

平成 2 7 年度

第 1 2 回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成 2 7 年 9 月 1 日 ( 火 )

開会 1 4 時 3 5 分 閉会 1 6 時 4 7 分

場 所 教育委員室

平成 2 7 年度  
第 1 2 回大分県教育委員会

**【議 事】**

- ( 1 ) 議 案  
第 1 号議案 大分県立図書館協議会委員の任命について
- ( 2 ) 報 告  
平成 2 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ( 3 ) 協 議  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
大分県長期教育計画（素案）について  
平成 2 8 年度特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について  
平成 2 8 年度公立高等学校の入学定員について
- ( 4 ) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

<b>委 員</b>	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄
	欠席委員	松 田 順 子
<b>事務局</b>	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	落 合 弘
	教育次長	大 城 久 武
	参事監兼教育財務課長	岡 田 雄
	参事監兼高校教育課長	岩 武 茂 代
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	福利課長	姫 野 浩 之
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	野 尻 明 敬
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

### 2 傍聴人

15 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、松田委員が欠席です。

ただいまから平成27年度 第12回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、高橋委員にお願いしたいと思っております。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は16時35分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案については、人事に関する案件でございます。

また、協議の 、 については、平成28年度の公立学校の入学定員を協議するものですが、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含め、率直に議論する必要があります。

こうしたことから、第1号議案及び協議のとについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第1号議案及び協議のとについては、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【報 告】

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について」後藤義務教育課長から報告いたします。

(後藤義務教育課長)

「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告いたします。調査は、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に4月21日に実施されました。

資料1をご覧ください。本調査は、今年度は国語A、国語B、算数・数学A、算数・数学B、そして3年に1回実施される理科で構成されています。問題Aは知識の定着状況を、問題Bは知識を活用する思考力・判断力・表現力等をみる問題です。理科については、知識・活用の区別はされていません。大分県の欄で数値にアンダーラインを引いた教科は、全国の平均正答率を超えた教科です。

小学校は、算数Bが0.4ポイント全国平均に届きませんでした。全ての教科の平均正答率を単純に足した合計は、九州トップの成績でした。一方、中学校は、国語Aは昨年に引き続き全国平均を超えましたが、他は、全国平均に届いていません。全体として、依然足踏み状態が続いています。今年度、全ての教科で全国平均正答率を超えた学校は、小学校が88校で全体の32.1%、中学校が26校で全体の20.3%に当たります。

資料2をご覧ください。公表について、同意を得られた市町村の平均正答率について報告いたします。姫島村の小・中学校、九重町の中学校につきましては、町村に学校が1校のため、町村の数値公表は、学校の数値公表にもなることから、公表の同意が得られませんでしたので、空欄としています。

小学校において、全ての教科で平均正答率が全国平均を超えた市町村は、豊後高田市、宇佐市、日出町、大分市、九重町の5市町です。昨年度は6市町でしたので1市町の減です。なお、宇佐市は2年連続です。中学校は、竹田市と、数値は公表していませんが、九重町も全ての教科で全国平均を超えており、2市町です。昨年度は3市町でしたので、1市町の減です。なお、竹田市は2年連続です。また、全国平均に届かない教科はあるものの、5つの教科の平均正答率の合計と全国との差が、昨年度に比べ改善されている市町は、小学校が由布市、日田市、中学校が中津市、宇佐市、別府市、国東市、大分市、由布市です。なお、数値の公表はしていませんが、姫島村の中学校もこれに当たります。

資料3をご覧ください。これは、大分県と全国との平均正答率の差について、上の段のグラフは教科合計、下の段の折れ線グラフは教科ごとにその推移を表したものです。合計を見ますと、小学校は調査開始以来年々全国との差を縮め、平成25年度に全国平均並み、今年度は5.9ポイントのプラスとなっております。教科を見ましても今年度は算数がやや下降していますが、全体的には右肩上がりとなっております。一方、中学校は、合計も各教科についても年度によって変動が大きく、安定していません。

続きまして、各教科及び児童生徒質問紙の解答状況について説明いたします。資料4をご覧ください。小学校は、全ての教科の全ての設問において、特に苦手としてきた文章で解答を記述する問題にも積極的に取り組み、無解答率が全国平均より低くなっています。ただし、理由や根拠を明確にして、論理的に説明することについては課題となっております。また、理科は、前回の平成24年度調査では全国平均より1.3ポイントマイナスでしたが、分野・領域・出題形式等いずれの項目の正答率も全国平均を上回ったということは、授業改善が進んだ結果と捉えています。今後は、先ほども課題と申しあげました理由や根拠を明確にして論理的に説明する学習を全ての教科で充実するよう求めてまいります。

中学校は、特に数学、理科において、全国の平均正答率が低い問題において、全国平均を大きく下回り、かつ、無解答率も高くなっています。数式や用語の本質的な意味をしっかりと理解させ、それらを活用して課題解決に粘り強く取り組ませていく学習が求められます。「3」は、児童生徒質問紙の回答状況です。「(1)」の教科に関する意識はほぼ全国並ですが、中学校数学は「好き」と答えた生徒が全国より3.7ポイント、「よく分かる」と答えた生徒が7.6ポイント低く、生徒の意識からも

分かる、楽しい数学の授業に改善することは喫緊の課題です。「(2)」は、質問紙の設問中「新大分スタンダード」に関連する項目について取り上げたものです。まず、 から つきましては、本県では平成22年度から提唱してきた事柄です。小・中とも、全国平均と比べると数値は高くなっています。これを小・中で較べますと、中学校の値は小学校より低く、今後、一層、中学校での改善の徹底を求めなければならないと考えています。また、 の問題解決的な展開の授業については、アクティブラーニングが求められる中、今後ますます重要視されるものです。全ての子ども達が「やっている」と答えられることを目指し、小・中学校ともに徹底して指導をまいります。 については、特に中学校は深刻な状況であると捉えています。習熟の程度に応じたきめ細かい指導とともに、子ども達の学びに向かう力の育成について働きかけてまいります。

資料5をご覧ください。検証・改善計画をお示ししています。2年前から実施している学力向上検証会議、リレー式授業改善協議会に加え、今年度は、足踏み状態が続く中学校の学力向上についてプロジェクトチームを立ち上げます。教育事務所次長、学校関係者等からなるメンバーで問題を深掘りし、より具体的・効果的な対応策を策定して、確実な授業改善や学校改善を進めていきたいと考えています。現在、教育事務所を通じて管内中学校の問題点等を調査しており、明日、第1回の会議で問題点の報告を受け、全県的な問題は何かなどを突き詰めてまいります。

なお、資料1、2につきましては、本会議後、教育委員会ホームページにアップし、公表いたします。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

資料2で市町村別の説明がありました。2年連続で全国を超えた中学校での取組は、何がよかったのでしょうか。他のところでは出来ない何かがあったと思うのですが、その分析はどうなっていますか。

(後藤義務教育課長)

2年連続で全ての教科で全国平均を上回った小・中学校名と取組内容につきましては、10月中旬に公表する予定です。好事例をしっかりと整理して、HPで公表する予定としています。今日はお答えできませんが、そういうことをしっかりと掘り下げて、県内の他の学校の参考となるような実効性のあるものを提示してまいりたいと思います。また、明日開

催予定の中学校学力向上対策プロジェクト会議はそういったことをするためのものでもあります。

(林職務代理者)

以前は福井や秋田に習ったりするなど、いろいろなところに行ったりしていたわけですが、おそらくこの間、各市町村で独自の取組が出てきたのではないかと思います。そういうところをぜひ掘り出して、全県同じということではなく、各市町村が独自の取組として、良い事例を取り入れてやってほしいと思います。

(岩崎委員)

林職務代理者の質問と関連があるのですが、市町村での差が大きいように感じます。例えば、従前からの取組について、あるいは、過去何年間かのデータを比較して伸びていないところ、そういった点も含めて、明日開かれるプロジェクト会議で、地域の差をどのように埋めるのかということを考えてほしいと思います。小規模校については、取組次第で急激に成績がよくなったり、その逆になったりすることがあるかと思いますが、中規模校の成功のノウハウを明らかにして、地域を越えた協力体制で検証・改善を行い、市町村を巻き込んで取り組んでいただきたいと思います。

(首藤委員)

なぜ、小学校と中学校でこのように差が出るのかを考えると、中学校は学校全体で授業改善に取り組むことが不足しているのではないかと思います。全国調査のある国語・数学・理科の教科担任だけが頑張っても、全教科で取り組まなければ、なかなか思考力・判断力・表現力等は育成できません。小学校は国語・算数・理科をもとに学校全体で、この3つを含めた全ての教科の授業改善に取り組みやすい状況にあります。その違いが中学校と小学校の学力状況の差の大きな原因ではないかと思えます。地域でいろいろな会議を開いて授業改善を教科で考えることも大事ですが、学校の中で校内研究をもっと充実させてほしいと思います。

(岩崎委員)

教科担任制が小学校と中学校の違いの大きいところだと思いますが、教員の授業力が、中学校の結果がなかなか上がっていかない原因の1つではないかと思えます。個々の教員の資質向上をどのように図っていくか、まず市町村教育委員会や校長の責任で行うことかと思えますが、県教育委員会としても働きかけ、きめの細かい検証・改善をお願いしたいと思えます。



(後藤義務教育課長)

小・中学校の先生方は県費負担教員ですので、任命権者は県教育委員会です。人事と研修については県教育委員会に責任がありますので、全県的な指導力の質を均一化するためにも、問題点を浮き彫りにして、教育センターとも協力して、しっかり検討してまいります。

## 【協 議】

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(工藤教育長)

それでは、協議の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

### 説明概要

- ・点検・評価の枠組について  
(趣旨、点検・評価の実施方法、報告方法など)
- ・目標指標の達成状況について
- ・主な課題と対応方針について

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林職務代理者)

グローバル人材育成の対応方針にあるイングリッシュキャンプはどのくらい行われたのですか。また、市町村への支援などは、どうだったのでしょうか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

県教育委員会主催で県全体の小・中学校を対象に実施しました。小学校は1泊2日、中学校は2泊3日で行いました。それぞれ50名程度募集をして、大変意義ある取組となりました。

(林職務代理者)

内容はどのようなものだったのですか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

内容といたしましては、ALTとともに生活をする中で、英語でゲームをしたり、劇を発表したりと英語漬けで過ごすものでした。小学校と中学校でレベルは違いますが、子どもが楽しんで英語に接することが大切だと考えています。

(林職務代理者)

対応方針がきちんとできたということでしょうか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

はい、そのように考えています。

(工藤教育長)

広報番組でもイングリッシュキャンプについて放送していたので、多くの方に見ていただけたのではないかと思います。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、進めてまいります。

大分県長期教育計画（素案）について

(工藤教育長)

それでは、協議の「大分県長期教育計画（素案）について」能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

#### 説明概要

- ・計画の構成等について
- ・第1章「『教育県大分』の創造に向けて」について
- ・第2章「施策」について（目標指標を中心に説明）
- ・第2回大分県長期教育計画委員会における主な意見とその反映状況について

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林職務代理者)

社会に出ても頑張っていける子どもを育てるという視点から、25ページのキャリア教育に関する目標指標をインターンシップから離職率に

改めることはできないものでしょうか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

離職率の低減につきましては、当然に目指していくべきものと認識していますが、景気動向に左右されるだけでなく、会社側の事情やキャリアアップを目指した積極的な離職もあるなど、学校教育とは異なる要素もあるため、目標指標に設定するのは難しいと考えています。

(林職務代理人)

経営者の中には、早期離職は学校教育にも責任があると言う方もおられるように聞きますので、どうすればよい人材が育てられるか、県内企業の経営者の方と積極的に協力してほしいと思います。

(岩崎委員)

林職務代理人の言われた高校卒業者の離職については、多様な働き方という考え方もあり、非常に微妙な問題を含むものだと思います。以前、大分県の高校卒業者の離職率は改善してきて、九州の中でも低い位置にあると聞きました。目標指標としては難しくても、その分析は必要なのではないかと思います。

60ページにある長期教育計画委員会委員の意見は的を射たものが多く、非常に参考になります。県と市町村の施策の整合性を図る必要があるという意見は、本当にそのとおりだと思います。予算の制約等あるとは思いますが、しっかり協力して進めてほしいと思います。

(工藤教育長)

県と市町村の施策の整合性に関する意見については、非常に難しい面もあるというのが率直な感想です。県と市町村の施策をマッチングさせていくには、施策の企画段階からすり合わせて、お互いの考え方を丁寧にフォローしていくことが大事ではないかと思います。

(首藤委員)

長期教育計画委員会委員の意見に、教育関係者にしか通じない言葉が散見されるとの意見がありましたが、そのとおりだと思います。大分県のみで使われている言葉、例えば「芯の通った学校組織」や「新大分スタンダード」などについても解説が必要ではないでしょうか。そして、こういった解説は、教職員を目指す方に対するメッセージにもなると思います。

(能見教育改革・企画課長)

ご指摘を踏まえ、用語解説を作成してまいります。また、県の長期計

画に倣って、巻末に用語集を付けるとともに、専門用語については、それぞれのページにも解説を付ける方向で検討したいと思います。

(高橋委員)

53ページの伝統文化の継承について、少子化の中で各地域の伝統文化の担い手が減ってきていますが、継承できているのでしょうか。

(野尻文化課長)

各地域に文化財愛護少年団という組織があり、地域に伝わる伝統文化について大人が子どもたちに指導しています。好事例の共有などが図れるよう団体間のネットワーク強化に努めています。地域によっては年配の方が多く中学生から50代くらいまでの人材が少ないという地域もありますが、子どもたちの取組が地域の力となるよう、発表会の実施や観光部局との連携などを充実・強化していきたいと考えています。

(高橋委員)

58ページの世界に羽ばたく選手の育成について、選手育成には予算が必要ですが、どうなっていますか。

(蓑田体育保健課長)

オリンピック強化事業として、本年度から予算措置をしています。

(高橋委員)

2020年の東京オリンピック出場が期待できる選手はどのくらいいるのですか。

(蓑田体育保健課長)

現在、競技団体等に調査中ではありますが、2020年の東京オリンピックには最低でも15人の本県出身選手を輩出できるよう取組を進めています。

(高橋委員)

ぜひ頑張ってください。

(工藤教育長)

本日のご意見を踏まえて、素案の作成を進めてまいります。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

## 【その他】

### 県立屋内スポーツ施設設計業者の公募について

( 菟田体育保健課長 )

本日の定例記者会見におきまして、知事から県立屋内スポーツ施設設計業者の公募について発表がありましたので、その内容について報告いたします。

内容といたしましては、県立屋内スポーツ施設について、設計業者の公募を行い、プロポーザル方式により基本設計を委託する業者の選定を行うこととしたというものです。

施設は、常設の柔道場、剣道場、副道場、メインアリーナ、トレーニングルーム等を設置し、武道をはじめとする各種競技の大規模大会が開催できる規模として、延べ床面積は14,000㎡程度となる見込みです。これまで、県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会の提言を受けて、大分市のアリーナ構想との調整を重ねる中で、武道に限らず全国規模の球技大会も誘致できる機能を備えてほしいとの要望が出されたことから、それに必要な面積としたものです。また、ラグビーワールドカップでのホスピタリティ施設や広域防災拠点の1つとしての活用も想定されています。

新施設は、規模拡大に伴う経費の増とラグビーワールドカップに間に合わせるために工期の工夫が必要なことから、総工事費の上限を65億円として公募が行われます。なお、施設の建設費負担については、大分市の了解が得られているとのことです。

本日から公募を開始し、12月には業者を決定し、速やかに設計に取りかかりたいとのことです。

県立総合体育館については、新施設に機能を集約することや県と市の役割分担を考慮し、県施設として保持する必要はないと考えますが、スポーツ推進審議会や大分市の意向を聞きながら、最終的に判断したいとのことです。

以上でございます。

( 工藤教育長 )

他にございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

2 課（教育改革・企画課、社会教育課）在室

## 【議案】

第 1 号議案 大分県立図書館協議会委員の任命について

（工藤教育長）

それでは、第 1 号議案「大分県立図書館協議会委員の任命について」提案しますので、曾根崎社会教育課長から説明いたします。

（説明）

（工藤教育長）

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

（質疑・意見等）

（工藤教育長）

それでは、ただ今、提案のありました第 1 号議案の承認について、お諮りいたします。第 1 号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

（採決）

（工藤教育長）

第 1 号議案については、提案どおり承認します。

## 【協議】

平成 28 年度特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

（教育委員会事務局）

### 説明概要

・定員策定の考え方について

- ・進学希望調査の結果について
- ・入学定員（案）について

（教育委員からの意見）

- ・訪問教育というのは、どのようなことを行っているのか。
- ・児童生徒の地域バランスはどうなっているか。
- ・先日、特別支援学校を見させていただいた。万全の体制で臨んでほしい。

（教育委員会事務局）

- ・障がいの程度が重度で、学校への通学が困難な児童生徒に対して教員が自宅等を訪問して教育を実施している。
- ・新生支援学校と大分支援学校の2校に児童生徒が集中する傾向にある。

平成28年度公立高等学校の入学定員について

非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

（教育委員会事務局）

#### 説明概要

- ・中学校卒業予定者数の推移について
- ・入学定員（案）について

（教育委員からの意見）

- ・1学級30人程度に規模を落とすことはできないのか。
- ・学級の減が学科の廃止につながることから、専門学科の学級減が難しいことは分かった。

（教育委員会事務局）

- ・法律で決まっているため、難しい。
- ・専門学科は、1学科1学級のため、学級の減が学科の廃止につながる。

（工藤教育長）

それでは、その他、何かございませんか。

ないようですので、これで平成27年度第12回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。



# 平成27年度第12回大分県教育委員会会議次第

日時 平成27年9月1日(火)

14:35～16:35

場所 教育委員室

## 1 開 会

## 2 署名委員の指名

## 3 議 題

### (1) 議 案

第1号議案 大分県立図書館協議会委員の任命について

### (2) 報 告

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

### (3) 協 議

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

大分県長期教育計画(素案)について

平成28年度特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

平成28年度公立高等学校の入学定員について

### (4) その他

## 4 閉 会

# 平成27年度 全国学力・学習状況調査【大分県】調査結果(平均正答率)

2015年9月1日 義務教育課

	小学校6年生				中学校3年生					
	国語		算数		国語		数学		理科	
	A	B	A	B	A	B	A	B		
全国(公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0
大分県(公立)	71.5	66.7	76.7	44.6	62.8	75.9	65.6	63.0	39.4	52.9

大分県内の小・中学校(公立)で全国平均正答率をすべて超えた学校数

小学校 88校 / 274校

32.1%  
中学校 26校 / 128校

20.3%

(参考)平成26年度 全国学力・学習状況調査【大分県】調査結果 (平均正答率)

	小学校6年生				中学校3年生			
	国語		算数		国語		数学	
	A	B	A	B	A	B	A	B
全国(公立)	72.9	55.5	78.1	58.2	79.4	51.0	67.4	59.8
大分県(公立)	73.6	57.2	79.8	58.4	79.8	50.2	66.6	57.4

大分県内の小・中学校(公立)で全国平均正答率をすべて超えた学校数

小学校 87校 / 276校

31.5%  
中学校 44校 / 129校

34.1%

# 平成27年度全国学力・学習状況調査 市町村別平均正答率一覧

2015年9月1日 義務教育課

	小学校6年生						中学校3年生					
	国語		算数		理科	理科	国語		数学		理科	
	A	B	A	B	A		B	A	B			
全国(公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0		
大分県(公立)	71.5	66.7	76.7	44.6	62.8	75.9	65.6	63.0	39.4	52.9		
1 中津市	72.4	63.8	77.4	43.2	61.5	74.6	63.9	61.8	38.3	52.1		
2 豊後高田市	71.4	69.4	77.9	45.3	67.9	74.4	65.7	63.2	39.5	54.9		
3 宇佐市	76.7	73.5	82.5	51.3	66.4	75.9	65.2	62.2	38.6	53.5		
4 杵築市	70.2	64.7	75.3	44.7	64.0	74.4	63.2	63.1	38.6	52.0		
5 別府市	69.3	64.4	74.5	43.0	61.7	74.7	64.4	62.8	38.9	53.7		
6 国東市	72.1	67.3	76.0	44.7	60.1	76.9	64.7	66.2	40.7	53.3		
7 姫島村												
8 日出町	73.3	69.3	77.2	46.8	66.4	76.9	65.6	64.9	41.4	53.6		
9 大分市	71.0	66.9	76.8	45.1	63.4	76.3	66.2	62.7	39.5	52.5		
10 臼杵市	72.6	66.9	75.6	41.9	62.8	75.1	64.0	61.4	37.1	52.2		
11 津久見市	64.8	60.8	76.1	41.1	54.3	70.6	61.9	60.6	34.8	44.9		
12 由布市	72.1	70.8	77.4	43.8	63.7	77.3	65.3	64.2	39.8	51.1		
13 佐伯市	71.7	65.6	74.3	41.7	61.4	76.5	64.5	62.0	37.9	53.1		
14 竹田市	70.0	67.5	77.6	45.3	60.7	76.4	67.6	65.1	42.5	56.8		
15 豊後大野市	69.2	64.1	74.1	42.0	56.6	73.3	65.2	60.2	35.4	49.3		
16 日田市	74.5	67.5	78.1	44.7	63.5	75.0	64.2	62.0	37.0	51.1		
17 九重町	72.4	71.2	79.6	46.2	65.2							
18 玖珠町	69.3	63.0	78.2	42.4	59.5	74.8	65.8	64.8	39.7	53.1		

※ 姫島村の小学校・中学校、九重町の中学校は、学校が1校のため公表すると学校の数値の公表となることから非公表となっている。

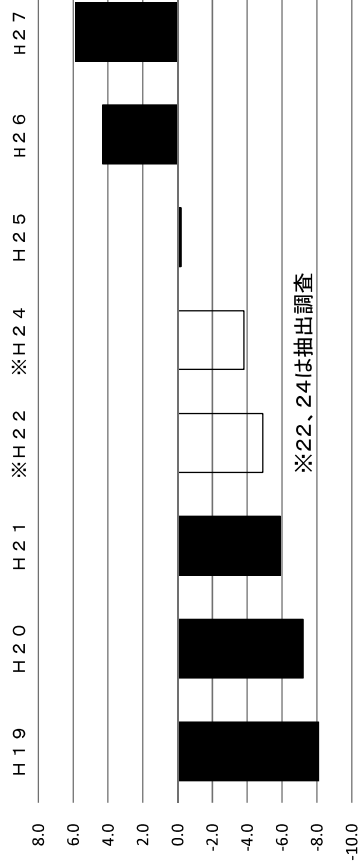
資料3

全国学力・学習状況調査結果の推移(全国値との差)

合計

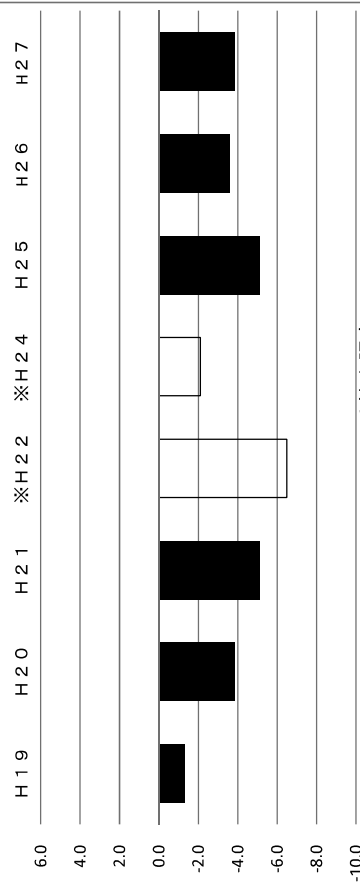
2015年9月1日 義務教育課

小学校第6学年合計



※22、24は抽出調査

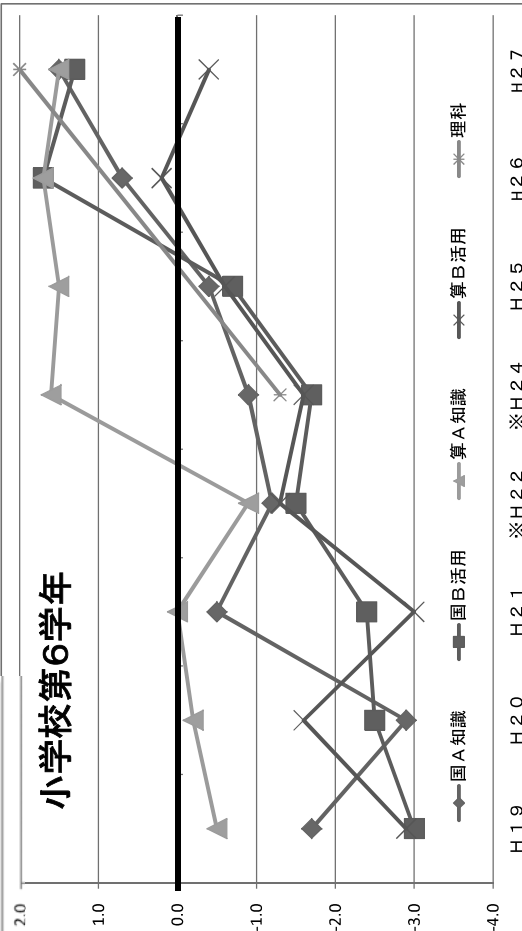
中学校第3学年合計



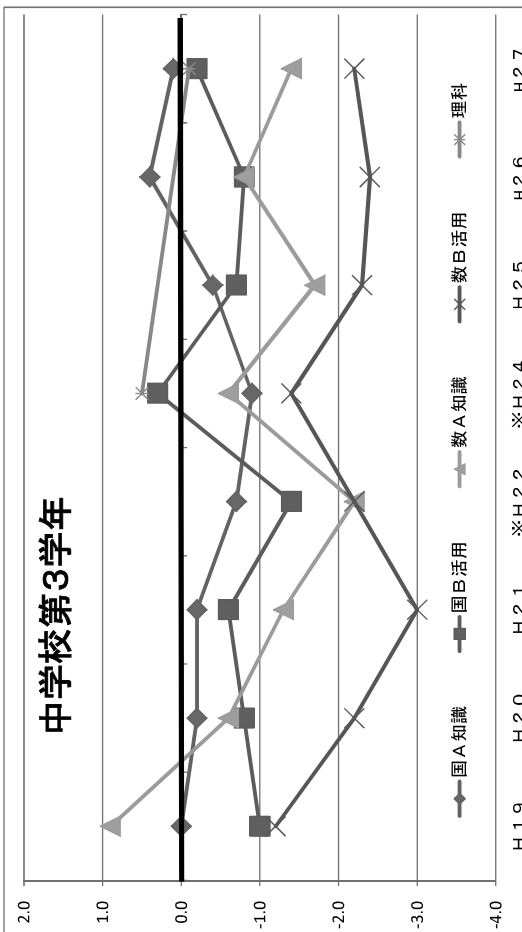
※22、24は抽出調査

教科・区別

小学校第6学年



中学校第3学年



## 資料 4

## 全国学力・学習状況調査における児童生徒の解答状況

## 1 小学校

◎全ての設問において無解答率が全国より低い。

**国語** ○設問ごとの平均正答率はほぼ全国並で、際立って落ち込んでいるところはない。

▲文章の特徴や表現を捉えること、調べて分かった事実に対する自分の考えを理由や根拠を明確にして書くことに依然として課題が見られる。

**算数** ◎ A 問題は、16問中15問が全国平均を上回っている。

▲既習事項や根拠をもとに論理的に説明する力が十分でない。

**理科** ◎評価の観点、分野・領域、出題形式いずれの項目も正答率が全国平均を上回っている。

## 2 中学校

▲全国の平均正答率が低い設問において全国値との差が大きく、無解答率の差も大きくなる。

**国語** ○小学校と同様、設問ごとの平均正答率はほぼ全国並で、際立って落ち込んでいるところはない。

▲テキストから必要な情報を正しく取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして書くことに課題がある。

**数学** ▲ B 問題は全ての設問の正答率が全国平均に届いていない。特に「数学的な見方や考え方」が全国平均より2.5ポイント低い。

▲課題解決に向け、見通しをもつことや、数式や用語の本質的な意味の理解に課題が見られる。

**理科** ○「知識」に区分される設問は全国平均を上回ったが、「活用」はやや下回った。

▲計算力を求める問題や記述による解答の問題については、無解答率が高い。

## 3 児童・生徒質問紙の回答状況

(1) 教科に関する意識 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の合計) (%)

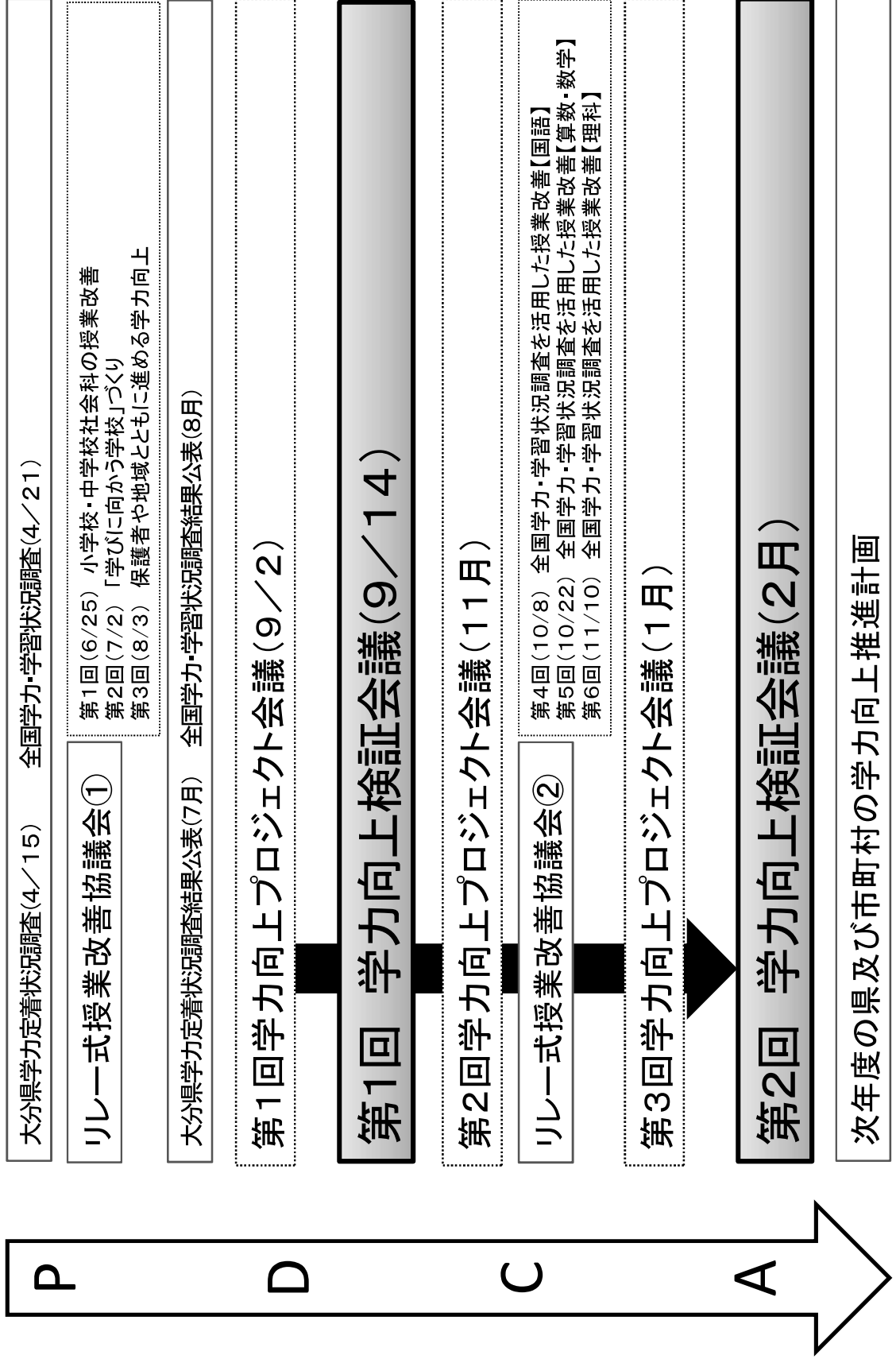
	小学校			中学校		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科
好き (県)	61.7	65.4	83.4	60.0	▲52.3	○65.0
(全国)	61.1	66.6	83.5	60.5	56.0	61.9
大切 (県)	91.0	92.5	87.1	90.6	82.9	71.0
(全国)	92.0	93.1	86.9	89.9	82.6	69.3
よく分かる(県)	81.0	79.6	87.7	72.7	▲64.0	65.9
(全国)	82.0	81.0	87.9	74.3	71.6	66.8

(2) 質問事項における「新大分スタンダード」に関連する項目 (「当てはまる」と回答した児童生徒) (%)

項 目	小学校		中学校	
	県	全国	県	全国
①授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示されていた	59.1	57.5	○55.0	41.9
②授業の最後に学習内容を振り返る活動を行っていた	○42.1	38.9	21.9	19.4
③ノートに学習の目標とまとめを書いた	○73.2	66.6	○54.8	39.3
④ 課題を立て、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組んできた	32.2	32.4	22.8	22.1
⑤授業中分からないことがあってもそのまましておく	6.0	5.2	▲10.1	7.0

# 平成27年度学力向上検証・改善計画

2015年9月1日 義務教育課



## 平成 2 7 年度

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価結果報告書（平成 2 6 年度対象）

（素案）

平成 2 7 年 9 月

大分県教育委員会

## 目 次

1 点検・評価の枠組	・・・・・・・・ P 2
2 目標指標の達成状況	・・・・・・・・ P 4
3 主な課題と対応方針	・・・・・・・・ P 8
4 政策評価調書	
教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	・・・・・・・・ P 1 1
子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	・・・・・・・・ P 1 3
子どもの安全・安心の確保	・・・・・・・・ P 1 6
生涯学習と文化・スポーツの振興	・・・・・・・・ P 1 8
教育基盤の整備	・・・・・・・・ P 2 0
5 進行管理表	・・・・・・・・ P 2 2
参考 1 大分県長期教育計画委員会設置要綱	・・・・・・・・ P 4 7
参考 2 平成27年度 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価のフロー図	・・・・・・・・ P 4 9
参考 3 「新大分県総合教育計画」	・・・・・・・・ P 5 0



## 1 点検・評価の枠組

### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。(法第26条第1項)。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(法第26条第2項)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### (2) 点検・評価の実施方法等

#### 実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

#### 対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

#### 点検・評価項目

点検・評価は、「新大分県総合教育計画」(計画期間：平成18～27年度、平成23年度改訂)の項目を基本として実施しています。

#### 学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における委員からの意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

#### 「点検・評価結果報告書」の作成

- ・平成27年8月20日(木)  
第2回大分県長期教育計画委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。
- ・平成27年9月1日(火)  
教育委員会において、点検・評価の総括に係る協議を行いました。
- ・平成27年9月15日(火)  
教育委員会において、「点検・評価結果報告書」を決定しました(予定)。

#### 報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

平成27年7月28日  
大分県教育委員会決定

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

### (目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

### (点検・評価の実施時期)

第2条 法第26条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

### (点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

### (点検・評価結果の方式)

第4条 法第26条第2項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

### (議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

### (報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

### (点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

### (その他)

第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

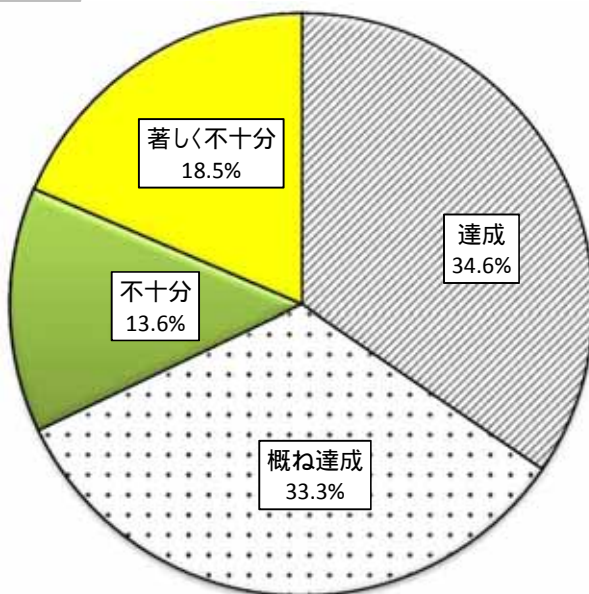
### 附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成22年7月27日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

## 2 目標指標の達成状況

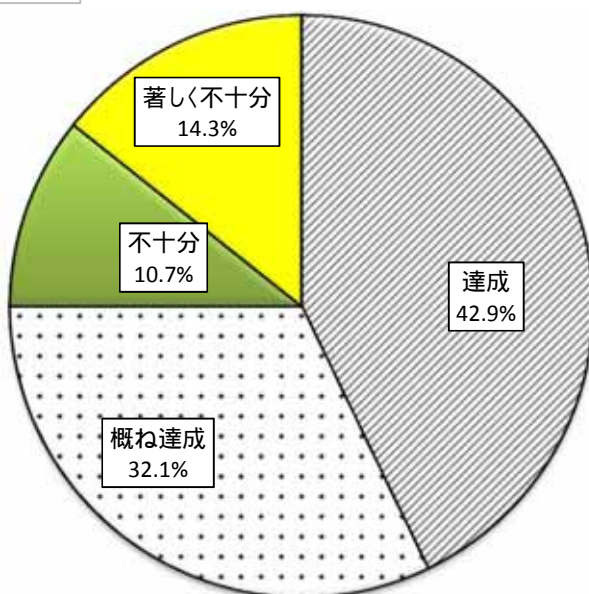
【達成率の評価基準】	
100%以上	: 達成
90%以上100%未満	: 概ね達成
80%以上 90%未満	: 不十分
80%未満	× : 著しく不十分

【全体】



全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
81	28	27	11	15

【重点】



重点指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
28	12	9	3	4

達成率一覧(全体)

政策	施策	施策個別項目(23項目)	目標指標の内容等	番号	単位	基準値		実績値		平成26年度		達成評価	平成27年度 目標値				
						年度	基準値	目標値	実績値	達成率							
教育の再生と 県民の期待に応える 教育行政の推進	1 県民の期待に応える教育行政の推進	県民の期待に応える教育行政の推進								90	100						
	2 県民総ぐるみによる教育の推進	県民総ぐるみによる教育の推進	「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	1	人	H22	303,000	340,000	372,959				350,000				
			【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	2	%	H23	83	95	97				100				
			県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画数)	3	件	H22	年62	年100	年54			×	年100				
			【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	4	%	H22	80.8	96	91.3				100				
子どもの挑戦 や自己実現を支える 学校教育の推進	1 「生きる力」を はぐくむ学校教育の 推進	(1)義務教育における 基礎的・基本的な学力の 定着	【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	6	%	H22	53	66.9	61.8			92.4	70			
				中2	7	%	H22	53	66.9	58.1				70			
			【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	8	%	H22	9.5	6.5	5.7				114.0	6		
				中2	9	%	H22	9.7	6.5	7.3				89.0	6		
			【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小6	10	%	H22	0	87.5	100				114.3	100		
				中3	11	%	H22	0	87.5	25				28.6	×	100	
			授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	12	%	H22	87.3	89.3	86				96.3		90	
				中2	13	%	H22	69.4	77.8	68.7				88.3		80	
			(2)子どもの体力の 向上	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	14	%	H22	30.7	45.5	41.1				90.3		50	
				運動部活動への加入率	中学生	15	%	H22	67.7	69.5	67.9				97.7		70
					高校生	16	%	H22	42.3	44.0	43.5				98.9		45
				運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	男子	17	%	H23	15.8	9.9	14.4				68.8	×	7.9
				女子	18	%	H23	30.3	18.9	26.9				70.3	×	15.2	
		(3)子どもの健康 づくり		朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	19	%	H22	95.5	99	90				90.9		100	
			朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	20	%	H22	94.2	98.7	89.3				90.5		100		
			薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合	21	%	H22	48.9	64.6	67.8				105.0		68.4		
			学校保健委員会を設置している小学校の割合(小5)	22	%	H22	66.4	93.3	97.5				104.5		100		
			学校保健委員会を設置している中学校の割合(中2)	23	%	H22	68.2	93.6	96.1				102.7		100		
			「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率	24	%	H22	75.1	95	76.6				80.6		100		
		(4)時代の変化を 見据えた教育の 展開	【重点】留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	25	%	H22	26.2	100	74.7				74.7	×	100		
			理科が好きな子どもの割合	小学校	26	%	H22	84.7	87.5	78				89.1		90	
				中学校	27	%	H22	62.4	80	61.4				76.8	×	90	
			職場体験を実施した中学校の割合	28	%	H22	98.5	99.7	99.2				99.5		100		
(5)豊かな心の 育成	【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	29	%	H22	96.8	100	96.8				96.8		100			
		中学校	30	%	H22	63.2	92.6	57.1				61.7	×	100			
	道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	31	%	H22	48.9	85	52				61.2	×	100			
		中学校	32	%	H22	51.1	90	60				66.7	×	100			
	体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	33	%	H22	43.1	85	47				55.3	×	100			
		中学校	34	%	H22	40.1	90	35				38.9	×	100			
(6)幼児教育の 充実	教育要領に関する研修参加者数	36	人	H22	140	180	144				80.0		190				
	幼保小連携研修会参加者数	37	人	H22	216	244	239				98.0		250				
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	38	%	H23	75.7	95	100				105.3		100				
(7)高校生の進学 力・就職力の 向上	【重点】新規高卒者就職内定率	39	%	H22	98.1	98.8	99.1				100.3		99				
	【重点】大学志望達成率	40	%	H22	92.4	94.5	85.7				90.7		95				
	授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	41	%	H22	48.9	57	54.2				95.1		60				

政策	施策	施策個別項目(23項目)	目標指標の内容等	番号	単位	基準値		実績値		平成26年度		達成評価	平成27年度 目標値		
						年度	基準値	目標値	実績値	達成率					
		(8)一人一人の障がいに応じた指導の充実	特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	42	事業所	H22	71.8	86.4	79.6		92.1		90		
			<b>【重点】</b> 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	43	%	H22	13.1	23.4	29.1		124.4		26		
			特別支援学校教諭免許状の保有率	小・中学部	44	%	H22	91.0	98.2	94.4		96.1		100	
				高等部	45	%	H22	80.9	96.1	82.9		86.3		100	
				特別支援学校担当教員	46	%	H22	24.7	60.9	39.0		64.0	x	70	
子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	2 地域の力を活かした学校づくりの推進	地域の力を活かした学校づくりの推進	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	47	%	H21	91.7	100	100		100.0		100	
			中学校	48	%	H21	86.6	100	95.3		95.3		100		
			<b>【重点】</b> ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	49	%	H21	19.2	94.0	99.2		105.5		100	
			中学校	50	%	H21	29.2	91.5	99.2		108.4		100		
			授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	51	%	H22	97.0	99.5	98.6		99.1		100	
			中学校	52	%	H22	89.5	97.5	95.3		97.7		100		
			運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	53	%	H23	86.6	96.7	88.3		91.3		100		
			地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	54	%	H23	72.8	93.2	91.7		98.4		100		
			地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	55	%	H23	82.3	97	99		102.1		100		
			子どもの安全・安心確保	1 安全・安心な学校づくりの推進	安全・安心な学校づくりの推進	<b>【重点】</b> 公立学校施設の耐震化率	幼稚園	56	%	H22	67.8	89.7	94.3		105.1
小・中学校	57	%					H22	74.1	93.9	97.5		103.8		100	
高校、特別支援学校(県立)	58	%					H22	90.9	100	100		100.0		100	
安全マップを作成している小学校の割合	59	%					H21	88.3	97.9	94.6		96.6		100	
地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	小学校	60				%	H21	93.5	99	92.4		93.3		100	
中学校	61	%				H21	87.3	97.3	87.5		89.9		100		
安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	62	%				H22	75.0	95	87.1		91.7		100		
2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化	いじめ・不登校等問題行動への対応強化	<b>【重点】</b> 不登校児童生徒の復帰率(小学校)( )				63	%	H22	34.9	44	39.8		90.5		50
		<b>【重点】</b> 不登校児童生徒の復帰率(中学校)( )				64	%	H22	31.8	42.7	34.8		81.5		50
		<b>【重点】</b> いじめの解消率(小学校)( )				65	%	H22	73.4	77.4	84.3		108.9		80
		<b>【重点】</b> いじめの解消率(中学校)( )	66	%	H22	66.4	74.6	84.7		113.5		80			
生涯学習と文化・スポーツの振興	1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進	(1)県民の生涯学習を支えるための基盤の整備	<b>【重点】</b> 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	67	冊	H22	3.7	4.4	4.1		93.2		4.5		
			公立図書館におけるレファレンス受付件数	68	件	H22	54,000	60,400	83,063		137.5		62,000		
			生涯学習情報提供システム(「まなびの広場おおいた」)へのアクセス件数	69	件	H22	197,404	393,000	411,389		104.7		443,000		
	2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承	(1)文化芸術活動の促進	県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	70	%	H22	18.9	27.7	32.3		116.6		30		
				中学生	71	%	H22	12	14.4	14.5		100.7		15	
			高校生	72	%	H22	25.1	27.0	29.6		109.6		27		
			<b>【重点】</b> 全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	73	人(団体)	H23	8	10	9		90.0		11		
			国・県指定文化財数	74	件	H22	867	894	896		100.2		900		
			県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	75	人	H22	97,497	99,500	101,570		102.1		100,000		
			3 県民スポーツの振興	(1)県民スポーツの推進基盤の整備	総合型地域スポーツクラブの創設数	76	クラブ	H22	36	65	42		64.6	x	75
県民すこやかスポーツ祭の参加者数	77	人			H22	11,585	13,395	10,626		79.3	x	14,081			
<b>【重点】</b> 全国大会における上位入賞種目数	78	種目			H22	118	154	93		60.4	x	154			
教育基盤の整備	1 教職員の意識改革と資質能力の向上	教職員の意識改革と資質能力の向上													
			2 教育環境の整備	教育環境の整備	コンピュータ1台当たりの児童生徒数( )	79	人	H22	4.9	4.3	5		86.0		3.9
			<b>【重点】</b> コンピュータを使って指導できる教員の割合( )	80	%	H22	58	71	64		90.1		80		
3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	<b>【重点】</b> ストレス診断実施率	81	%	H22	43.9	90	95.9		106.6		100			

H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

達成率一覧(重点)

政策	目標指標の内容等	番号	単位	基準値		実績値		平成26年度		達成評価	平成27年度	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率 b / a 90 100			目標値	
教育の再生と 県民の期待に応 える教育行政の 推進	【重点】「協育」ネットワークの小学校カ バー率	1	%	H23	83	95	97	102.1			100	
	【重点】体験的参加型人権学習を受講 した児童生徒の割合	2	%	H22	80.8	96	91.3	95.1			100	
子どもの挑戦 や自己実現を支 える学校教育の 推進	【重点】基礎・基本の定着状況 調査における学力が全国平均 以上の児童生徒の割合	小5	3	%	H22	53	66.9	61.8	92.4			70
		中2	4	%	H22	53	66.9	58.1	86.8			70
	【重点】基礎・基本の定着状況 調査における低学力層の割合	小5	5	%	H22	9.5	6.5	5.7	114.0			6
		中2	6	%	H22	9.7	6.5	7.3	89.0			6
	【重点】「全国学力・学習状況 調査」の全国平均を超えた教 科の割合	小6	7	%	H22	0	87.5	100	114.3			100
		中3	8	%	H22	0	87.5	25	28.6		×	100
	【重点】体力・運動能力調査で県平均が 全国平均以上の種目の割合	9	%	H22	30.7	45.5	41.1	90.3			50	
	【重点】留学生等との国際交流活動を 実施した小学校の割合	10	%	H22	26.2	100	74.7	74.7		×	100	
	【重点】読書活動を週1回以上 実施している学校の割合	小学校	11	%	H22	96.8	100	96.8	96.8			100
		中学校	12	%	H22	63.2	92.6	57.1	61.7		×	100
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連 絡会を実施している小学校の割合	13	%	H23	75.7	95	100	105.3			100	
	【重点】新規高卒者就職内定率	14	%	H22	98.1	98.8	99.1	100.3			99	
	【重点】大学志望達成率	15	%	H22	92.4	94.5	85.7	90.7			95	
	【重点】知的障がい特別支援学校高等 部生徒の一般就労率	16	%	H22	13.1	23.4	29.1	124.4			26	
	【重点】ホームページなどで地 域住民に学校評価を公表して いる学校の割合	小学校	17	%	H21	19.2	94.0	99.2	105.5			100
		中学校	18	%	H21	29.2	91.5	99.2	108.4			100
子どもの安 全・安心の確 保	【重点】公立小・中学校施設の耐震化 率	19	%	H22	74.1	93.9	97.5	103.8			100	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小 学校)( )	20	%	H22	34.9	44	39.8	90.5			50	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(中 学校)( )	21	%	H22	31.8	42.7	34.8	81.5			50	
	【重点】いじめの解消率(小学校)( )	22	%	H22	73.4	77.4	84.7	109.4			80	
	【重点】いじめの解消率(中学校)( )	23	%	H22	66.4	74.6	84.6	113.4			80	
生涯学習と文 化・スポーツの振 興	【重点】公立図書館における県民1人あ たりの図書貸出冊数	24	冊	H22	3.7	4.4	4.1	93.2			4.5	
	【重点】全国高等学校総合文化祭のコ ンクール形式部門における入賞者(団 体)数	25	人 (団体)	H23	8	10	9	90.0			11	
	【重点】全国大会における上位入賞種 目数	26	種目	H22	118	154	93	60.4		×	154	
教育基盤の整 備	【重点】コンピュータを使って指導でき る教員の割合( )	27	%	H22	58	71	64	90.1			80	
	【重点】ストレス診断実施率	28	%	H22	43.9	90	95.9	106.6			100	

H26年度の目標値・実績値はH25の数値  
(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

### 3 主な課題と対応方針

今後、目標達成に向け重点的に取り組む必要のある主な課題と対応方針は、下記のとおりである。

#### (1) 「芯の通った学校組織」の活用推進

##### 【課題】

校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進め、その取組が定着しつつあるものの全学校・全教職員に取組が浸透するまでには至っていない。

##### 【対応方針】

「子どもの力と意欲の向上に向けた「芯の通った学校組織」活用推進プラン」(平成26年11月策定)に基づき、目標達成・組織マネジメントの徹底、目標達成に向けた組織的な授業改善、組織的な生徒指導の推進、学校・家庭・地域の協働により、「芯の通った学校組織」の活用推進を図る。

#### (2) 学力の向上

##### 【課題】

中学校の学力については、地域間や学校の差が大きい。中学校の教科部会の活性化はある程度進んできたが、依然、授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られる。生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けては、引き続き教科部会の充実を図るとともに、学校における組織的な授業改善の取組を進める必要がある。

中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。

##### 【対応方針】

生徒指導の三機能(「自己決定」・「自己存在感」・「共感的人間関係」)を生かした授業改善、特別活動等の充実に取り組む「学びに向かう学校づくり」中核校11校を中心として、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を活用した組織的な授業改善を進める。

リレー式授業改善協議会等を通じて、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底をさらに推進する。また、教科指導力向上協議会で、各市町村の取組の好事例を共有するとともに、平成26年度に作成した事例集を参考とした授業改善を推進する。さらに同協議会において評価問題集を作成し、活用する力を高める授業を普及する。

習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。

### ( 3 ) 体力の向上

#### 【課題】

体力・運動能力調査における全国平均以上の調査項目の割合（達成率）が、全体的に見て平成25年度に比べ10ポイント以上向上したものの、中学・高校では多くの項目で全国平均を下回っている。

小学校では全体的に見て体力は向上しつつあるものの、一部で運動の習慣化・日常化に至っていない。運動を全くしない児童生徒の割合が、小中高と学校段階が上がるにつれ上昇しており、中学・高校女子でその傾向が顕著であることを踏まえ、運動の習慣化・日常化に向けた取組を進める必要がある。

#### 【対応方針】

小・中・高等学校を通して、授業や「一校一実践」の充実に向けた「体力向上プラン」を作成し、学校全体での組織的な取組を進める。また、小学校では、タブレット端末や情報共有サイトなどを活用し、体育専科教員による取組の好事例を県下全域に発信することで引き続き体力の向上を図る。

運動やスポーツの意義・重要性に関する理解を促進し、運動意欲の喚起につながる授業づくりに向けた研修等を実施する。

### ( 4 ) グローバル人材の育成

#### 【課題】

グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して行くための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。

多様性を受け入れ協働する力を高めるためには、多様な価値観を持った者と一定期間協働する機会の充実を図る必要があるが、交通の利便性や教育課程編成上の事情から国際交流活動に十分に組み込めていない。

#### 【対応方針】

平成26年度に策定した「グローバル人材育成推進プラン」に基づきグローバル人材の育成に取り組む。

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、イングリッシュキャンプの実施や留学フェア等の開催を通じて、多様な価値観を持った人々と協働する能力の向上を図る。

### ( 5 ) 豊かな心の育成

#### 【課題】

学校司書が配置されている小中学校の割合が9割を超えるなど、市町村教委や小中学校において読書活動や図書館活用に対する意識は向上しているものの、依然として中学校3年生では、高校入試に向けた課題学習に時間を割いていることから他学年に比べ読書活動の時間の確保ができていない。



道徳の時間に地域人材を活用することの重要性について認識されつつも、計画・実施の難しさから積極的に活用されていない。

体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は、依然として伸び悩んでいる。

### 【対応方針】

小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をなくす必要性とそれが学校全体の課題であることを周知徹底し、各学校における取組の工夫・改善を促す。

道徳の教科化も踏まえ、教育課程研究協議会等において、人材活用の事例や道徳的実践の場を計画的に位置づける事例を示していく。

研修会を通して体験活動を実践している教育課程の編成事例等を共有し、教育課程の改善を図る。

## (6) 一人一人の障がいに応じた指導の充実

### 【課題】

特別支援学校教諭免許状の保有率（特別支援担当教員）は、全国平均と比べ高いものの、目標値に達していない。保護者の期待に応えるためには特別支援学級担当教員個々の専門性を担保することが不可欠である。

### 【対応方針】

引き続き市町村教育委員会に対し、特別支援学校勤務者の配置、認定講習受講による免許状の取得促進を積極的に働きかける。また、「特別支援学級、通級指導教室の経営の手引」（平成26年2月改訂）を活用した教職員研修の一層の充実を図る。

## (7) 県民スポーツの振興

### 【課題】

県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型スポーツクラブにおいて、スポーツを通じた地域活性化に貢献するクラブが出てきている。他方で、総合型スポーツクラブの認知度は約3割にとどまるため、県民がより日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりに向けて積極的な情報発信が求められる。

少年種別の競技力が低下傾向にあり、国体など全国大会における上位入賞種目数が減少していることから、競技力向上を図る上でジュニア層（小・中学生）の育成・強化に継続して取り組む必要がある。

### 【対応方針】

活発な総合型スポーツクラブの広報や他のクラブへの情報発信を行い、認知度の向上を図る。

ジュニア選手の発掘に取り組むとともに、競技団体と連携しながら強化練習会や指導技術の向上、小・中・高等学校を通じた一貫指導など競技力向上に係る育成・強化システムの構築を図る。

## 4 政策評価調書

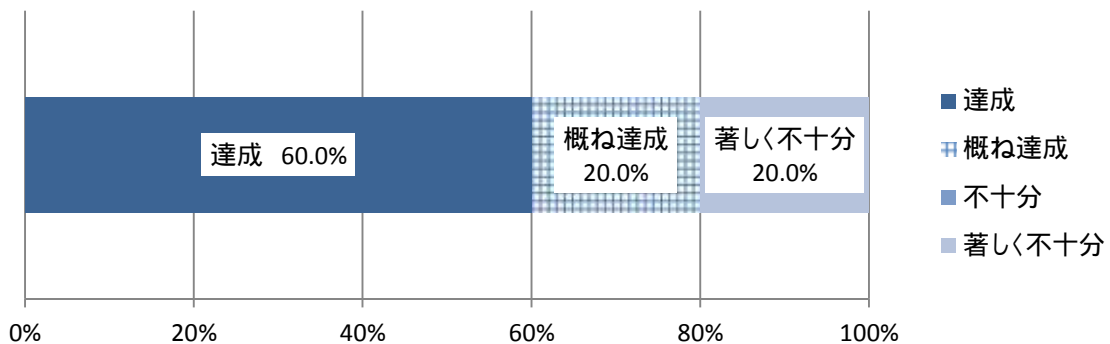
<b>教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進</b>	関係課・室名	教育改革・企画課、社会教育課 人権・同和教育課
-------------------------------	--------	----------------------------

### 【1 施策の主な概要】

<p><b>1 県民の期待に応える教育行政の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。</li> </ul> <p><b>2 県民総ぐるみによる教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。</li> <li>学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心を持ち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。</li> </ul> <p><b>3 人権教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。</li> <li>人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。</li> </ul>
---

### 【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
3	1	0	1	5



### 【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	95	97	102.1%		100
2 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.3	96	91.3	95.1%		100

## 【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

### 1 県民の期待に応える教育行政の推進

「小中学校長との地域別意見交換会」などの市町村教育委員会と連携した取組により、学力・体力向上及びいじめ対応等の課題、効果的な取組等が県教委、市町村教委間で共有されている。

引き続き市町村教育委員会と密に情報共有等を行い、一層連携して取り組む必要がある。

県内の全ての学校において、様々な教育課題の解決に向けた組織的な取組が実践されるよう、引き続き管理主事や指導主事の資質能力の向上を図る必要がある。

### 2 県民総ぐるみによる教育の推進

「おおいた教育の日」推進大会の参加者の増加など県民の関心は高まっているものの、各市町村での自立した取り組みとなりえていないところもある。

「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートするなど、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。

「協育」ネットワークを活用した取り組みも増加傾向であるが、支援者の確保及び人材育成などの体制づくりが必要となる。

「協育」コーディネーターや支援者等を対象にした研修を実施するとともに、支援者の拡大を目指す。

「授業まるごと」シリーズが好評を博しているが、1本の時間が50分程度あり、編集に時間を要している。25年度は北部九州高校総体を題材とした短い番組を数多く制作することができたが、26年度にはそれに代わる企画の考案に至らず配信数の減少を招いた。今後、動画の配信数の確保に向けて更なる工夫が必要である。

引き続き多くの方に視聴していただき、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実を図るとともに、動画の安定的な制作・配信に努める。

### 3 人権教育の充実

体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は、実績値で91.3%で目標値を概ね達成している。しかし、いじめやインターネット上における誹謗中傷等人権問題の存在から継続した取組が必要である。

体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合を目標値に引き上げるためには、人権教育連携推進事業実施による研修の充実・体験的参加型学習の「実践モデル」・「資料」等の充実と活用の促進。各学校の課題に対応したきめ細やかな校内研修の支援が必要と考える。

ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体としては増加している。養成したファシリテーターのより幅広い活躍の場を創出するために、ファシリテーターの資質向上と情報共有が必要である。

社会教育における人権学習を支援するために、ファシリテーターの資質向上に向けた研修の充実を図るとともに市町村、関係団体等が協議、研究、互いに学びあう研修の場づくりが必要と考える。

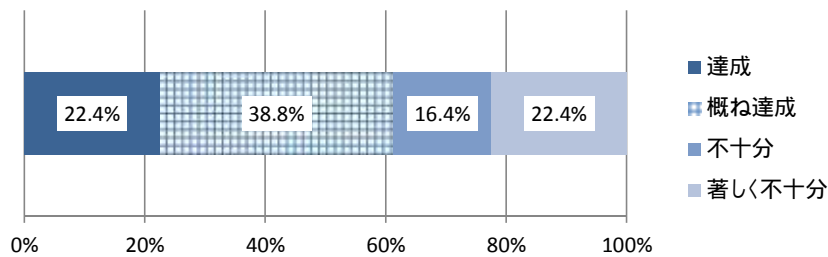
<b>子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進</b>	関係課・室名	教育改革・企画課、義務教育課、生徒指導推進室、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、文化課、体育保健課
-------------------------------	--------	--

【1 施策の主な概要】

<p><b>1 生きる力をはぐむ学校教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図り、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。</li> <li>・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図るための学校体育の充実を図る。</li> <li>・グローバル化が急速に進む今日において、大分から世界に挑戦できる人材を育成するための取組を推進する。</li> <li>・高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、進学指導重点校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。</li> <li>・高校生の職業意識の啓発や就職の資質的向上を図り、希望する職種への就職を実現させるため、キャリアコーディネーターを配置し、就職率の向上と早期離職の防止に取り組む。</li> <li>・障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組む。</li> </ul> <p><b>2 地域の力を活かした学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。</li> <li>・学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。</li> <li>・地域住民や保護者による学習支援や登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の気運の醸成を目指す。</li> </ul>
---

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
11	19	8	11	49



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度	
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値	
1 基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小学校	%	H2 2	53	66.9	61.8	92.4%		70
	中学校	%	H2 2	53	66.9	58.1	86.8%		70
2 基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小学校	%	H2 2	9.5	6.5	5.7	114.0%		6
	中学校	%	H2 2	9.7	6.5	7.3	89.0%		6
3 「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小学校	%	H2 2	0	87.5	100	114.3%		100
	中学校	%	H2 2	0	87.5	25	28.6%	×	100
4 体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%		H2 2	30.7	45.5	41.1	90.3%		50
5 留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%		H2 2	26.2	100	74.7	74.7%	×	100
6 読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H2 2	96.8	100	96.8	96.8%		100
	中学校	%	H2 2	63.2	92.6	57.1	61.7%	×	100
7 幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%		H2 3	75.7	95	100	105.3%		100
8 新規高卒者就職内定率	%		H2 2	98.1	98.8	99.1	100.3%		99
9 大学志望達成率	%		H2 2	92.4	94.5	85.7	90.7%		95
10 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%		H2 2	13.1	23.4	29.1	124.4%		26
11 ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H2 1	19.2	94	99.2	105.5%		100
	中学校	%	H2 1	89.5	91.5	99.2	108.4%		100

## 【4 現状認識及び今後の課題・取組】

## 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

## 【学力向上】

中学校の学力については、地域間や学校の差が大きい。中学校の教科部会の活性化はある程度進んできたが、依然、授業改善が教科担任個人に任せられる傾向が見られる。生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けては、引き続き教科部会の充実を図るとともに、学校における組織的な授業改善の取組を進める必要がある。

生徒指導の三機能（「自己決定」・「自己存在感」・「共感的人間関係」）を生かした授業改善、特別活動等の充実に取り組む「学びに向かう学校づくり」中核校11校を中心として、「目標達成に向けた組織的な授業改善」推進手引きを活用した組織的な授業改善を進める。

リレー式授業改善協議会等を通じて、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底をさらに推進する。また、教科指導力向上協議会で、各市町村の取組の好事例を共有するとともに、平成26年度に作成した事例集を参考とした授業改善を推進する。さらに同協議会において評価問題集を作成し、活用する力を高める授業を普及する。

中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。

習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。

## 【体力向上】

体力・運動能力調査における、全国平均以上の調査項目の割合（達成率）が、全体的に見て平成25年度に比べ10ポイント以上向上したものの、中学・高校では多くの項目で全国平均を下回っている。

小・中・高等学校を通して、授業や「一校一実践」の充実に向けた「体力向上プラン」を作成し、学校全体での組織的な取組を進める。また、小学校では、タブレット端末や情報共有サイトなどを活用し、体育専科教員による取組の好事例を県下全域に発信することで引き続き体力の向上を図る。

小学校では全体的に見て体力は向上しつつあるものの、一部で運動の習慣化・日常化に至っていない。運動を全くしない児童生徒の割合が、小中高と学校段階が上がるにつれ上昇しており、中学・高校女子でその傾向が顕著であることを踏まえ、運動の習慣化・日常化に向けた取組を進める必要がある。

運動やスポーツの意義・重要性に関する理解を促進し、運動意欲の喚起につながる授業づくりに向けた研修等を実施する。

## 【健康づくり】

学校保健委員会の設置率は年々上昇しているもの全校には設置されていない状況である。

100%設置に向けて、今後も各種会議で現状と必要性を説明し、設置を促す。

朝食の摂取率については、停滞傾向にあるものの、学校給食における地場産物の活用率は、徐々に上がってきている。

朝食の摂取率については、学校だけの取組では難しいので、家庭への啓発に重点を置いてPRを行う。地場産物の活用は、学校栄養士等にメニュー改善や仕入れ方法の工夫等のアドバイスをを行う。

薬物乱用防止教室の実施率は、向上しているものの、依然として不十分である。（高等学校は100%実施）

小学校・中学校の実施率の向上に向けて、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。

12歳児1人当たりむし歯本数は、全国でワースト3位である。

フッ化物洗口普及啓発用DVDを活用し、PTA連合会や県歯科医師会、県薬剤師会等の関係団体と連携し、学校等へ専門家を派遣してフッ化物に関する正しい知識の普及に努める。

トークショーやシンポジウムを開催し、フッ化物洗口についての安全性や利便性を県民に広くPRする。

## 【グローバル人材の育成】

グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して行くための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。

多様性を受け入れ協働する力を高めるためには、多様な価値観を持った者と一定期間協働する機会の充実を図る必要があるが、交通の利便性や教育課程編成上の事情から国際交流活動に取り組めていない。

平成26年度に策定した「グローバル人材育成推進プラン」に基づきグローバル人材の育成に取り組む。

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、イングリッシュキャンプの実施や留学フェア等の開催を通じて、多様な価値観を持った人々と協働する能力の向上を図る。

## 【豊かな心の育成】

学校司書が配置されている小中学校の割合が9割を超えるなど、市町村教委や小中学校において読書活動や図書館活用に対する意識は向上しているものの、依然として中学校3年生では、高校入試に向けた課題学習に時間を割いていることから他学年に比べ読書活動の時間の確保ができていない。

小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をなくす必要とそれが学校全体の課題であることを周知徹底し、各学校における取組の工夫・改善を促す。

道徳の時間に地域人材を活用することの重要性について認識されつつも、計画・実施の難しさから積極的に活用されていない。

道徳の教科化も踏まえ、教育課程研究協議会等において、人材活用の事例や道徳的実践の場を計画的に位置づける事例を示していく。

体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は、依然として伸び悩んでいる。

研修会を通して体験活動を実践している教育課程の編成事例等を共有し、教育課程の改善を図る。

学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、各地域で進展したが依然として地域により差異がある。

学校図書館ボランティアハンドブックを活用した研修会の実施やブックリストの活用促進による学校司書の資質向上を図る。

学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差異があるほか、県内公立図書館全体の児童書貸出数が減少している。

市町村における子ども読書活動推進計画策定を引き続き促進するとともに、子ども読書フォーラムやコンクールの実施により、読書活動を推進する。

併せて、市町村立図書館の児童サービス担当者、読書ボランティアへの研修の実施や、乳幼児期からの読書推進に向けた取組により、子どもの読書環境の整備・充実に努める。

学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差異があるほか、県内公立図書館全体の児童書貸出数が減少している。

県立美術館等の芸術文化関連施設と連携し児童生徒が芸術文化に主体的に関わることができる機会の充実を図る。

#### 【一人一人の障がいに応じた指導の充実】

特本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は年々向上し、全国平均値に近づきつつある。とりわけ平成24年度より導入した職業コース(宇佐、南石垣、新生、大分の4支援学校)を卒業した生徒は、約70%が一般就職を達成した。

一般就労率の維持・向上のためには、卒業後の自立した生活を見通した教育課程の編成、個々の生徒の適性等に即した指導の充実と、企業・事業所の開拓と雇用に関する理解啓発とをそれぞれ推進することが必要。職業コース設置校の教育を未設置校へ紹介して教育課程改善例を助言すること、就労支援アドバイザーや進路指導主任が核となって生徒の働く力を地域の関係機関へアピールする取組を推進すること等が考えられる。また、雇用された生徒が継続して就労できるよう、定期的・計画的な追支援を行うことも必要。

特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援担当教員)は、全国平均と比べ高いものの、目標値に達していない。保護者の期待に応えるためには特別支援学級担当教員個々の専門性を担保することが不可欠である。

引き続き市町村教育委員会に対し、特別支援学校勤務者の配置、認定講習受講による免許状の取得促進を積極的に働きかける。また、「特別支援学級、通級指導教室の経営の手引」(平成26年2月改訂)を活用した教職員研修の一層の充実を図る。

#### 【幼児教育の充実】

「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。

こども子育て支援課と連携して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校教職員に幅広く参加を呼びかけ、保育者の実践的指導力及び小学校教員の幼児教育理解につながる研修を開催する。

幼保連携型認定こども園の保育教諭に対する研修会を充実する必要がある。

こども子育て支援課と連携して、幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修を幼稚園新規採用教員研修と合同開催して教育・保育要領の理解推進及び指導力の向上を図る。

#### 【高校生の進学力の向上】

- ⑳ 難関大学合格者数が増加しており一定の成果を上げているものより一層の取組が必要

平成32年度からの「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入を見据え、高等学校においては、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する授業へと改善を図る必要がある。そのためにも平成27年5月に「県立高等学校授業改善実施要領」を策定し、全教科・全教員を対象に授業改善に取り組んでいる。

#### 【高校生の就職力の向上】

- ㉑ 新規高卒の就職率が99.1%と高い内定率を維持しているものの、就職後3年間で離職する割合は約35%程度もあるため、離職防止に対する取組が必要

雇用情勢の回復により高い就職内定率を維持しているが、景気の波に左右されない高い専門性を身につけさせる必要がある。また、インターンシップや外部講師を活用しながらキャリア教育を一層充実させ、就職に対する意識の向上を図るとともに、各専門学校に設置した卒業生相談窓口を活用し、早期離職の防止に役立てる。

## 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

- ㉒ 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」の参加児童数・支援者数ともに増加しているが、今後も支援者の拡大とともに放課後児童クラブとの連携や発達障がい児童への対応等、支援者の資質の向上が課題である。

支援者を拡大するため、企業・大学・団体等への連携協力の呼びかけを行うとともに特別な支援を要する参加児童・生徒に対応するため、支援者に対して研修会を実施する。

- ㉓ 地域に根ざした魅力ある高等学校づくりを推進するため、地域の実情に応じた特色ある高等学校づくりを行い、保護者・地域住民への開かれた学校づくりが必要である。

学校が組織的・継続的な改善により教育水準の向上を図るために、学校運営の状況について引き続き第三者評価を実施し、保護者や地域住民等へ評価結果を公表し、より一層地域に開かれた学校づくりを行う。また、県立高等学校授業改善実施要領を活用し、全教科・全教員で授業改善を行うことにより、高等学校教育の質の確保・向上に努め、生徒が未来に夢や希望を持ち、新しい社会を切り拓く力の育成を推進する。

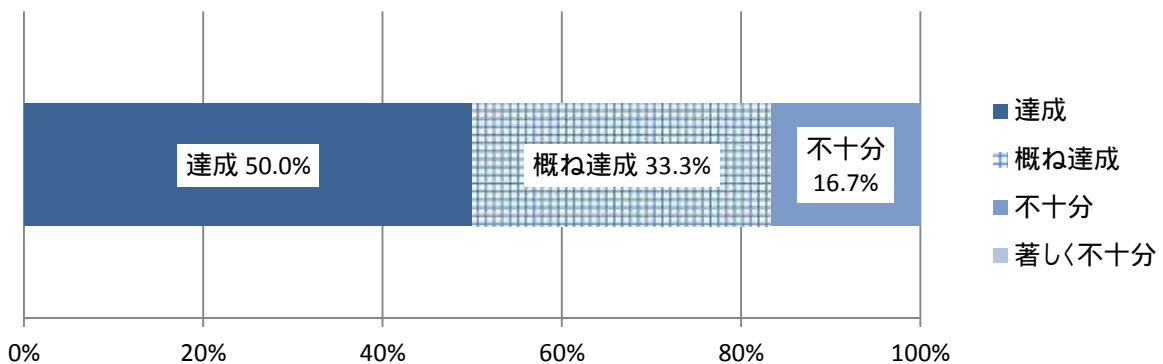
<b>子どもの安全・安心の確保</b>	関係課・室名	教育財務課、生徒指導推進室、 社会教育課、体育保健課
---------------------	--------	-------------------------------

【1 施策の主な概要】

<p><b>1 安全・安心な学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。</li> <li>子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。</li> </ul> <p><b>2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決や支援を強化・充実する。</li> </ul>
--

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
6	4	2	0	12



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 公立小中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	93.9	97.5	103.8%		100
2 不登校児童生徒の復帰率(小学校)( )	%	H22	34.9	44	39.8	90.5%		50
3 不登校児童生徒の復帰率(中学校)( )	%	H22	31.8	42.7	34.9	81.7%		50
4 いじめの解消率(小学校)( )	%	H22	73.4	77.4	84.3	108.9%		80
5 いじめの解消率(中学校)( )	%	H22	66.4	74.6	84.6	113.4%		80

H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

## 【4 現状認識及び今後の課題・取組】

**1 安全・安心な学校づくりの推進**

モデル校の取組を「防災教育実践事例集 第2集」としてまとめ、教育委員会のホームページに掲載し利用を促しているが、利用状況を把握し、周知する必要がある。

利用状況を集計・分析し、防災研修会においてモデル校の取組の実践発表をすることにより、県下の学校へ周知を図る。

県立学校の耐震対策については、再編関係を除き、非構造部材についても平成26年度末で完了した。耐震対策を優先して実施してきたことから建築後30年を経過(老朽化)した建物で大規模改造が済んでいない建物が増加しており、また、今後、一斉に更新の時期を迎える建物が増加してくる。

大分県公共施設等総合管理指針を踏まえた教育庁所管施設保全計画(平成27年12月策定予定)に基づく大規模改造など、建物の長寿命化に向けた計画的な取組を推進する。

**2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化**

些細ないじめも積極的に認知する取り組みを行った結果早期に認知でき、早期対応するように努めているためにいじめの解消率も向上した。

「いじめ防止対策推進法」の施行後、組織体制は整備されてきた。それに伴い学校におけるいじめ対策も促進されてきたが、解決が難しい事案に課題がある。今後はさらに関係機関との連携が必要であり、スクールサポーターや「いじめ解決支援チーム」等を効果的に活用する取り組みを進める必要がある。

小・中学校の不登校の児童生徒数の不登校数は1,200人台の高止まり状態が続いている。原因や背景は複雑で多様化しており、本県の学校復帰率は、全国平均を上回っているものの目標値には達していない。

「地域不登校防止推進教員」を16市町に19名配置している。今後も初期対応を徹底する「あったかハート1・2・3」の展開等、不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援を組織的な取組により強化していく。



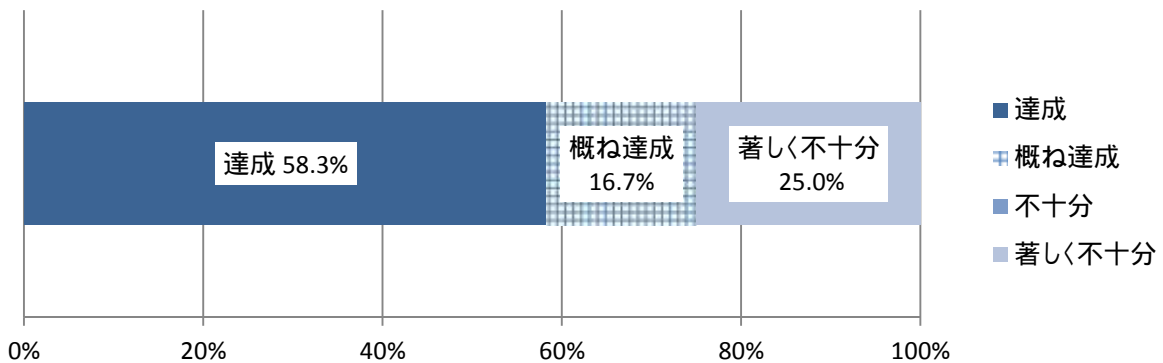
<b>生涯学習と文化・スポーツの振興</b>	関係課・室名	社会教育課、文化課、体育保健課
------------------------	--------	-----------------

【1 施策の主な概要】

<p><b>1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。</li> <li>・ 子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。</li> </ul> <p><b>2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術の鑑賞や発表機会の充実を図るとともに、学校において豊かな感性を育成する文化芸術活動の活性化を図る。</li> <li>・ 文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要であると同時に、地域の人々の誇りやきずなの礎となるものであることから、その保存と活用、継承のための取組を推進する。</li> </ul> <p><b>3 県民スポーツの振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成など、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。</li> <li>・ 各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成や本県出身の優秀選手の県内企業への就職支援システムを図る。</li> </ul>
---

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
7	2	0	3	12



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.4	4.1	93.2%		4.5
2 全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	10	9	90.0%		11
3 全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	93	60.4%	×	154

#### [ 4 . 現状認識及び今後の課題・取組 ]

### 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

県内公立図書館の個人貸出冊数は、県内公立図書館の新館開館による貸出増加の影響もあり、県全体としては前年度より32万冊貸出が増加している。

今後も県内公立図書館の新館開館に向けて助言等の支援を行うとともに、他の公立図書館との連携を推進し、全県的な貸出冊数の増加とサービス向上を図る必要がある。

大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会の開催、各種公開講座やセミナー等の実施

今日普及している端末などへの対応により生涯学習情報提供システムの利用促進を検討する必要がある。

携帯電話やスマートフォンなど多様な機器で閲覧できるようシステムを更新する。

県・市町村、大学、NPO等様々な機関と連携により利用者ニーズの高い学習情報を収集・登録をする。

地域活動に参画する住民の育成を目的とした公民館の学習機会が不十分

地域活動に取り組むモデル公民館を選定し、その成果を資料集にまとめるとともにホームページ等で発信する。

講座参加希望者は増加しているが、小学校高学年及び中学生への科学体験の提供が十分でない。

中学生にも興味関心を抱かせ、満足できるような科学体験講座を企画し、実施する。

子育てについての悩み等を抱える保護者が孤立せずに子育てができる環境づくりと家庭教育支援体制の整備の拡大が必要である。

家庭教育支援員等研修を実施するとともに、親の学びプログラム集を作成・配布し、保護者が子育てについて学ぶ機会の拡大を図る。

### 2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承

子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むためには、文化芸術に直接触れ実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要

県立美術館等と連携し、子どもたちが文化芸術に直接触れることができる取組を推進する。

「まちなかアートギャラリー推進事業」へ4つの新規参加校があり、文化部活動への加入率の向上も図ることが出来た。

少子化が進み、部活動の数が減少する中、「文化活動部への加入率の増加」は、将来的に困難性があると思われる。

国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるものの、市町村による取組の差が見られる。

文化財保存のための取組等を県全体で情報を共有し、事例検証を進める。

伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているものの、市町村による取組の差が見られる。

後継者育成に係る市町村連絡協議会などを開催することにより、事例検証を進めつつ、学校連携等、効果的な事例について情報の共有化を図る。

### 3 県民スポーツの振興

県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型スポーツクラブにおいて、スポーツを通じた地域活性化に貢献するクラブが出てきている。他方で、総合型スポーツクラブの認知度は約3割にとどまるため、県民がより日常的にスポーツに親しむことができる環境作りに向けて、積極的な情報発信が求められる。

活発な総合型クラブの広報や他のクラブへの情報発信を行い、総合型クラブの認知度の向上を図る。

県民すこやかスポーツ祭の参加者数が伸び悩んでおり、新たな実施団体の参加を促進する取組が必要

障がい者スポーツ、総合型クラブ、福祉団体への協力を依頼するとともに、広報のあり方を見直す。

少年種別の競技力が低下傾向にあり、国体など全国大会における上位入賞種目数が減少していることから、競技力向上を図る上でジュニア層(小・中学生)の育成・強化に継続して取り組む必要がある。

ジュニア選手の発掘に取り組むとともに、競技団体と連携しながら強化練習や指導技術の向上、小・中・高等学校を通じた一貫指導など競技力向上に係る育成・強化システムの構築を図る。

競技力の安定を図るために、本県出身をはじめとする優秀選手の「J.Uターン」対策に取り組む必要がある。

JOCとの連携により、県内企業に対して説明会等を本県で開催し、選手と企業とのマッチングを図る。

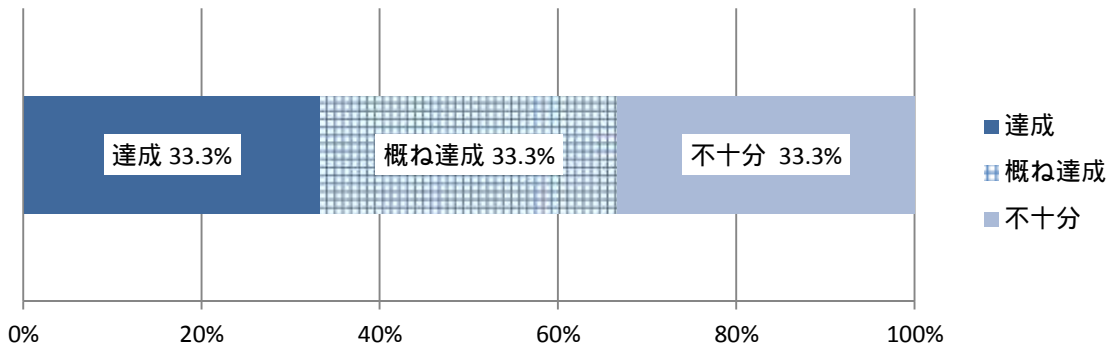
<b>教育基盤の整備</b>	関係課・室名	教育人事課、教育財務課、福利課、義務教育課、高校教育課
----------------	--------	-----------------------------

【1 施策の主な概要】

<p><b>1 教職員の意識改革と資質能力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。 人材の確保 人材の育成 人材の登用・活用 人材育成のための支援 教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成</li> </ul> <p><b>2 教育環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が全国上位であることを活かすために、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を推進する。</li> <li>高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。</li> </ul> <p><b>3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。</li> <li>事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。</li> </ul>
--

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
1	1	1	0	3



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 コンピュータを使って指導できる教員の割合 ( )	%	H22	58	71	64	90.1%		80.1
2 ストレス診断実施率	%	H22	43.9	90	95.9	106.6%		100

H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

## [ 4 現状認識及び今後の課題・取組 ]

**1 教職員の意識改革と資質能力の向上**

主要主任等を活用した、ミドル・アップダウン・マネジメントによる学校運営が定着しつつある。運営委員会の設置が迅速な意思決定や主要主任等の学校運営への参画意識の向上につながっている。

一方、教務主任以外の主要主任等の意識の向上や主要主任等が分掌等の教職員に指導・助言する意識の向上が必要である。また、運営委員会で充実した提案が行われるための一層の工夫や効率的な活用が必要である。

「芯の通った学校組織」活用推進のため、管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修を通して意識改革を推進する。

学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、研修を通して教職員の意識改革と資質能力の向上を図る必要がある。

教職員研修企画調整会議等を活用し、教育センター等関係機関との一層の連携を図るとともに、教育課題解決に対する研修内容の充実を図る。

**2 教育環境の整備**

授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証を実施し、実践事例を増やす。

児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するに当たり、効果的に活用できる機器の整備を計画的に実施する。

教務主任と研究主任が連携して、学校全体で学力向上等に関する課題の共有と焦点化が図られつつある。

校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の活用推進や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。

県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を継続する。

学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。

小学校1・2年30人学級編制、中学校1年30人学級編制の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置を継続し、きめ細かい学校指導の充実を図る。

中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。

習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。

学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員の効果的な活用について、効果的な取組を市町村教育委員会に周知するとともに、引き続き、公開授業を教育庁チャンネル等で周知し、工夫点や効果的な取組を県内に広げる。

今後閉校を迎える佐伯豊南、佐伯鶴岡、別府青山、別府羽室台の4校に在籍する生徒が充実した高校生活を送り、卒業できるよう支援を行う。

**3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実**

平成26年度から、全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。

引き続き対象者全員ががん検診を受診できる体制づくりを要請し、現職死亡対策の推進を図る。

ストレス診断を全対象者が受診できていない。

各所属へ実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図るとともに、周知広報を強化する。

管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で指導するとともに、全職員に年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。

教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理することは困難であるという認識がある。勤務時間管理についての管理職研修を継続する。

約10,000人が利用可能であるOEN(大分教育ネットワーク)システムを効果的に活用することで、学校間での連携や共同作業が容易となるものの、個々の利活用に結びついていない。

教員の超勤削減に効果的なシステムとして、利活用方法や学校間連絡アンケート集計等の研修会を実施する。また、教員の生徒に向き合う時間を多く確保するための、総務事務システム(服務や給与に関する事務処理プログラム)の導入をする。

## 5 進行管理表

政 策		教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	教育改革・企画課
施 策	1	県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目		県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目概要		県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
			指標なし						

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 「小中学校長との地域別意見交換会」等により、子どもの学力・体力向上やいじめへの対応、「芯の通った学校組織」等の効果的な取組や課題を県教委・市町村教委・学校間で共有、意思疎通ができたので今後も引き続き丁寧な意思疎通のもと、全県的な視野で連携が図られるよう一層取り組む必要がある。

イ 教育事務所のミッションが明確化(「芯の通った学校組織」の構築に重点的に取り組む等)し指導体制の充実も図れたが、学校に対する効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上が必要である。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

#### 2. 関連の取組

ア 県教委・市町村教委・各学校等が効果的な取組や課題を共有するため、市町村の首長等の出席のもと「小中学校長との地域別意見交換会」(別府市)を実施した。

イ 改革のキーパーソンとなる学校改革担当指導主事・管理主事・主幹教諭等の力量向上を図るため、H25年度に引き続き研修(年2回)や先進地視察(岐阜県)を実施した。

各学校に対して、指導主事による一貫性のある質の高い指導を行い、学力向上等の課題解決に向けた授業改善を促進するため、協議や情報共有を行う体制として教科指導向上会議を設置した。

#### その他の新たな取組

ウ 学校・家庭・地域が学校目標を共有し、その達成に向けて協働して取り組む目標協働達成校(38校)を指定し、その有効性や普及のあり方についての調査・研究を行った。

平成27年度

#### 2. 関連の取組

ア 「芯の通った学校組織」活用推進プラン(平成26年11月策定)の取組の成果と課題を検証するため、取組状況等について市町村教育委員会と意見交換を行う。

引き続き「小中学校長との地域別意見交換会」(3巡目)を実施し、学力向上、体力向上等の効果的な取組の共有を図る。

イ 学力向上、体力向上等の各学校の重点目標達成に向け、「芯の通った学校組織」を一層活用するため、県内6教育事務所に配置されている学校改革担当指導主事を中心に各学校や市町村教育委員会を指導、支援する。

#### その他の新たな取組

ウ 学校・家庭・地域が目標を共有し、その達成に向けて協働して取り組む目標協働達成校を指定し、その有効性や普及のあり方についての調査・研究を行うとともに県全体への普及を進める(2年目)。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 「小中学校長との地域別意見交換会」などの市町村教育委員会と連携した取組により、学力・体力向上、いじめ対応等の課題、効果的な取組等が県教委、市町村教委間で共有されている。

引き続き市町村教育委員会と密に情報共有等を行い、一層連携して取り組む必要がある。

イ 県内の全ての学校において、様々な教育課題の解決に向けた組織的な取組が実践されるよう、引き続き管理主事や指導主事の資質能力の向上を図る必要がある。

政 策		教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	社会教育課 教育改革・企画課
施 策	2	県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目		県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目概要		「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。 学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心を持ち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる機運を醸成する。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H22	303,000人	340,000人	372,959人	109.7%	350,000人	社会教育課
	【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83.00%	95%	97%	102.1%	100%	社会教育課
×	県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画数)	件	H22	年62	年100	年54	54.0%	年100	教育改革・企画課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 「おおいた教育の日」について、県民の関心・参加が高まってきた。10年目以降に向けては、これまでの取組を見直し、再構築したい。
イ 地域「協育力」向上支援事業の実施等による「協育」ネットワークの小学校カバー率は拡大したが、離島等の極小規模校への対応や事業拡大に向けた支援者の確保などの体制づくりに課題がある。
ウ 教育庁チャンネルを引き続き多くの方に視聴していただき、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信に努める。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度 2. 関連の取組 ア エッセー募集について、ホームページ上での参加の呼びかけや、新聞広告やテレビスポット等で広く県民に紹介した。 10周年記念推進大会では、記念講演(藤原正彦氏)を実施し、この10年間の総括的な取組とした。 エッセーの応募数も過去最多数(1191点)となっている。 協賛事業所の参加数の増加(115事業所から116事業所へ) イ 地域「協育力」向上支援事業において、市町村が行う「学校支援活動」等の取組の現状を把握するとともに、「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」等の新規事業に取り組む市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援した。 学校支援活動(10市町村56地域本部)「協育」ネットワーク数(126) ウ 授業の取組をシリーズ化した動画を充実させるとともに、安定的な配信と動画再生回数の維持・向上を図るため、新規動画を毎週木曜日を基本として定期配信を継続した。
平成27年度 2. 関連の取組 ア 推進大会において、26年度に引き続き、全国でも著名な講師を招聘する。 また、開催地域の大人と子どもが協働して体験学習等に取り組む様子を実践発表等で発表する。 募集チラシをカラーにするなど工夫し、エッセーの募集増を図る。 イ 市町村に対して、「協育」ネットワークの核となる「協育」コーディネーター等研修会(年2回)を実施する。 ウ 県教委の施策の方向性に合致するICT活用やグローバル人材育成といったテーマの動画をシリーズ化するなど引き続き安定的な制作・配信に努める。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア…「おおいた教育の日」推進大会の参加者の増加など県民の関心は高まっているが、各市町村での自立した取組となっていない。 今後の地域開催については、「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートするなど、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。 イ…「協育」ネットワークを活用した取組も増加傾向であるが、支援者の確保及び人材育成などの体制づくりが課題がある。 「協育」コーディネーターや支援者等を対象にした研修を実施するとともに、支援者の拡大を目指す。 ウ…「授業まるごと」シリーズが好評を博しているが、1本の時間が50分程度あり、編集に時間を要している。25年度は北部九州高校総体を題材とした短い番組を数多く制作することができたが、26年度にはそれに代わる企画の考案に至らず配信数の減少を招いた。今後、動画の配信数の確保に向けて更なる工夫が必要である。 引き続き多くの方に視聴していただき、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実を図るとともに、動画の安定的な制作・配信に努める。
--

政 策	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	人権・同和教育課
施 策	3 人権教育の充実		
施策個別項目	人権教育の充実		
施策個別項目概要	人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。 人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	[重点]体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合	%	22	80.8	96	91.3	95.1%	100	人権・同和教育課
	人権教育推進のファシリテーター養成数	人	22	126	173	198	114.5%	191	人権・同和教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合は概ね目標を達成し、知識的側面や価値的側面の理解は進んでいる。今後は、日常的な人権尊重の姿勢につながる技能的側面に取り組んでいくことが必要。また、インターネットによる誹謗中傷などの新たな個人人権課題への対応が必要
イ	ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は増加しているものの、今後はファシリテーターの高齢化や異動等による実働数の減少が予想される。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度	<p>2. 関連の取組</p> <p>ア 「体験的参加型人権学習指定研究」(小・中学校対象)及び「体験的参加型人権学習活用研修」(県立学校対象)を継続するとともに、[第三次とりまとめ](簡易版)及び「実践モデル」の活用促進や校内研修への支援を充実することによる人権教育の日常的な推進 体験的参加型人権学習の「実践モデル」を活用した授業の実施 全ての教育活動に人権教育を位置づけた全体計画及び年間指導計画の整備 インターネットを介した人権侵害については、教職員研修だけでなく児童生徒や保護者向けの研修会等を実施</p> <p>イ 市町村人権教育推進講座を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会、市町村人権教育調査訪問及び人権問題講師団の活用促進による市町村における人権教育の推進 人権8課題を網羅するように研修を実施。喫緊の課題となっているインターネットによる人権侵害や性同一性障がいに関する人権問題の講座を実施することでファシリテーター等の意欲向上</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 社会人権・同和教育の充実・発展を目的として、県が主導して市町村や関係団体とともに、大分県社会・同和教育推進協議会を設立</p>
平成27年度	<p>2. 関連の取組</p> <p>ア 2教育事務所管内の1中学校区を研究指定し、各中学校区の近隣県立高等学校及び小学校を指定。校種間連携による系統的、計画的な実践と日常的な人権教育による指導の充実 新たな人権課題研究推進校(高等学校3校)指定し、新たな個人人権課題学習のための教材開発研究の実施 新たな個人人権課題に対応する体験的参加型人権学習の「実践モデル」や「資料」を充実し、ホームページに掲載 各学校の課題に対応した校内研修の支援を推進</p> <p>イ 大分県社会人権・同和教育推進協議会の年4回の研修、協議等を活用した活動の充実 市町村人権教育推進講座を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会、市町村人権教育調査訪問及び人権問題講師団の活用促進による市町村における人権教育の推進 市町村人権推進講座において、人権問題にさらに深い認識を持ったファシリテーターの養成</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 研究指定校における小・中・高等学校12年間を見通した教育課程の作成 スクール・セクハラに関する新たな研修資料を活用した研修の実施</p> <p>エ 研修等における平成27年2月に改訂した「大分県人権教育推進計画(改訂版)」の趣旨の徹底と活用</p>

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は、実績値で91.3%で目標値を概ね達成している。しかし、いじめやインターネット上における誹謗中傷等人権問題の存在から継続した取組が必要 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合を目標値に引き上げるためには、人権教育連携推進事業実施による研修の充実・体験的参加型学習の「実践モデル」・「資料」等の充実と活用の促進。各学校の課題に対応したきめ細やかな校内研修の支援が必要と考える。
イ	ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体としては増加している。養成したファシリテーターのより幅広い活躍の場を創出するために、ファシリテーターの資質向上と情報共有が必要 社会教育における人権学習を支援するために、ファシリテーターの資質向上に向けた研修の充実を図るとともに市町村、関係団体等が協議、研究、互いに学びあう研修の場づくりが必要と考える。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(1)	義務教育における基礎的・基本的な学力の定着		
施策個別項目概要	「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図るとともに、児童生徒の思考力・判断力・表現力などを向上させ、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
	〔重点〕基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H 2 2	53	66.9	61.8	92.4%	70	義務教育課
		中2	%	H 2 2	53	66.9	58.1	86.8%	70	義務教育課
	〔重点〕基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	%	H 2 2	9.5	6.5	5.7	114.0%	6	義務教育課
		中2	%	H 2 2	9.7	6.5	7.3	89.0%	6	義務教育課
	〔重点〕全国学力・学習状況調査の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H 2 2	0	87.5	100	114.3%	100	義務教育課
		×	中3	%	H 2 2	0	87.5	25	28.6%	100
	授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	H 2 2	87.3	89.3	86	96.3%	90	義務教育課
		×	中2	%	H 2 2	69.4	77.8	68.7	88.3%	80

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 学校や教科部会等の組織的な指導の改善を推進し、児童生徒の活用する力(思考力・判断力・表現力等)を高める必要がある。
- イ 低学力層の更なる減少を目指し、教員が、個に応じたきめ細かい指導の好事例を共有する必要がある。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
2. 関連の取組
ア 中学校教科指導力向上協議会(国・数・英)を年間4回開催し、各都市の教科部会におけるミドルリーダーの授業力の向上を図るとともに、思考力・判断力・表現力を育成する実践事例集・評価問題集を作成し、県内の教員に授業モデルを提示した。 リレー式授業改善協議会において、校長・教務主任等に対し、学力向上を組織的に推進する具体例を提示した。
イ 習熟度別指導推進教員が年間5回の公開授業を実施し、個に応じたきめ細かい指導の好事例を域内に広げた。
その他の新たな取組
ウ 「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力を育成する「新大分スタンダード」を提示した。
平成27年度
2. 関連の取組
ア 学校の重点目標と連動したテーマのもと、検証指標を明確にして組織的に取り組む校内研究を推進するために、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を提示し、活用を推進している。
イ 各学校で年2回実施する学力向上会議の実施要項を改訂し、家庭や地域と協働して児童生徒の学力向上に取り組む体制作りを示すことで、家庭学習指導の充実を図った。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 中学校の学力については、地域間や学校の差が大きい。中学校の教科部会の活性化はある程度進んできたが、依然、授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られる。生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けては、引き続き教科部会の充実を図るとともに、学校における組織的な授業改善の取組を進める必要がある。  
生徒指導の三機能(「自己決定」・「自己存在感」・「共感的人間関係」)を生かした授業改善、特別活動等の充実に取り組む「学びに向かう学校づくり」中核校11校を中心として、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を活用した組織的な授業改善を進める。  
リレー式授業改善協議会等を通じて、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底をさらに推進する。また、教科指導力向上協議会で、各市町村の取組の好事例を共有するとともに、平成26年度に作成した事例集を参考とした授業改善を推進する。さらに同協議会において評価問題集を作成し、活用する力を高める授業を普及する。
- イ 中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。  
習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。



政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(2)	子どもの体力の向上		
施策個別項目概要		生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成するとともに体力・運動能力の向上を図るための学校体育を充実させる。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	45.5	41.1	90.3%	50.0	体育保健課
	運動部活動への加入率	中学生	H22	67.7	69.5	67.9	97.7%	70.0	体育保健課
		高校生	H22	42.3	44.0	43.5	98.9%	45.0	体育保健課
	× 運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	男子	H23	15.8	9.9	14.4	68.8%	7.9	体育保健課
		女子	H23	30.3	18.9	26.9	70.3%	15.2	体育保健課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 体育・保健体育授業が運動の習慣化・日常化につながっていない。  
 イ 体力・運動能力調査の結果を見ても、体力は向上しているが、全国平均との比較では中・高校生に課題が残る。

### 3. 平成26年度及び平成27年度 of 取組

平成26年度
2. 関連の取組
ア 学校体育研究団体と協力し、九州学校体育研究発表大会に向け「わかる、できる、たのしい」授業づくりや「指導と評価の一体化」について研究を深めた。
イ 学校全体で組織的・計画的に取り組む「一校一実践」の推進
その他の新たな取組
ウ 運動部活動への入部率向上に向けたモデル校(地域)を指定し、実践研究を行った。
平成27年度
2. 関連の取組
ア 研修会・講習会・協議会において、よい体育・保健体育授業について、指導の方法、内容、評価等について説明
イ 本年度の一校一実践について、プランの提出を依頼。提出されたプランの確認
その他の新たな取組
ウ 体育専科教員の取組の好事例を県下全域に普及するため、体育専科教員にタブレット型端末を配布し、情報共有サイトに取組の好事例のアップを依頼

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 体力・運動能力調査における、全国平均以上の調査項目の割合(達成率)が、全体的に見て平成25年度に比べ10ポイント以上向上したものの、中学・高校では多くの項目で全国平均を下回っている。
小・中・高等学校を通して、授業や「一校一実践」の充実に向けた「体力向上プラン」を作成し、学校全体での組織的な取組を進める。また、小学校では、タブレット端末や情報共有サイトなどを活用し、体育専科教員による取組の好事例を県下全域に発信することで引き続き体力の向上を図る。
イ 小学校では全体的に見て体力は向上しつつあるものの、一部で運動の習慣化・日常化に至っていない。運動を全くしない児童生徒の割合が、小中高と学校段階が上がるにつれ上昇しており、中学・高校女子でその傾向が顕著であることを踏まえ、運動の習慣化・日常化に向けた取組を進める必要がある。
運動やスポーツの意義・重要性に関する理解を促進し、運動意欲の喚起につながる授業づくりに向けた研修等を実施する。

政策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(3)	子どもの健康づくり		
施策個別項目概要		子どもの健康を守るため、養護教諭や保健主事の資質向上のための研修会の充実を図り、学校保健委員会を設置し、学校・家庭医療機関等との連携を推進する。 基本的な生活習慣や自分自身を大切にする態度を身につけさせるための健康教育を推進する。 食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合	小5	%	H22	95.5	99.0	90	90.9%	100	体育保健課
		中2	%	H22	94.2	98.7	89.3	90.5%	100	体育保健課
	薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合	%	H22	48.9	64.6	67.8	105.0%	68.4	体育保健課	
	学校保健委員会を設置している学校の割合	小学校	%	H22	66.4	93.3	97.5	104.5%	100	体育保健課
		中学校	%	H22	68.2	93.6	96.1	102.7%	100	体育保健課
	「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率	%	H22	75.1	95.0	76.6	80.6%	100	体育保健課	

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	学校保健委員会の設置率、薬物乱用防止教室の実施校は年々上昇しており、目標までもう一步のところまできている。
イ	地場産物の活用率は、大規模給食センター等が停滞傾向にあり、数字が伸ばせない原因となっている。朝食の摂取率も質問方法が変わり、減少した。

3. 平成26年度及び平成27年度取組

平成26年度	<p>2. 関連取組</p> <p>ア 薬物乱用防止教室未実施校(県立)には、薬物乱用防止教育研修会参加の重要性を周知し、100%実施できた。</p> <p>イ 栄養教諭等が学級担任や教科担任と連携し、学校教育活動全体を通じて、朝食の大切さやどのような食べ物があるかなど食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるための指導を実施した。「栄養教諭を活用した食育推進事業」を県内3地区で開催し、地産地消や朝食等についての課題に取り組んだ。</p> <p>月1回食育の日をもうけて、学校給食に地場産物を活用する献立などを考え、農水産関係機関とも連携を図った。</p> <p>7月、1月に実際に学校給食で出されている県産品を活用した献立を県庁で提供し、広く県民に地産地消をPRした。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 養護教諭や保健主事等の資質向上を図るため、児童生徒の多様な健康課題に対応するよう研修会の内容を工夫した。</p>
平成27年度	<p>2. 関連取組</p> <p>ア 研修等の機会をとおして、市町村教委に「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置づけることや小学校・中学校で実施することの重要性について周知を図る。</p> <p>市町村健康教育主管課長会議等で、各市町村の学校保健委員会の設置状況を示し、設置を依頼する。</p> <p>薬物乱用防止の取組を関係機関との連携を図りながら推進する。(県薬務室と連携し、研修の際に薬物乱用防止に関する最新情報のパンフレットを配布。)</p> <p>イ 「栄養教諭を活用した食育推進事業」を実施し、県内各地域での食育の課題等を解決し、更なる食育の推進を図る。</p> <p>安全・安心な学校給食のため、地場産物の活用を推進し、朝食摂取に向けて、規則正しい食習慣などを児童生徒だけでなく、保護者をはじめとする県民にも啓発を図る。</p> <p>地場産物を活用した学校給食PRのため、7月と1月に給食週間、月1回の食育の日を設定し、県庁で献立を提供する。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 「小中学校フッ化物洗口推進事業」を実施し、県内のむし歯状況の改善を目指す。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	<p>学校保健委員会の設置率は年々上昇しているもの全校には設置されていない状況である</p> <p>100%設置に向けて、今後も各種会議で現状と必要性を説明し、設置を促す。</p>
イ	<p>朝食の摂取率については、停滞傾向にあるものの、学校給食における地場産物の活用率は、徐々に上がってきている。</p> <p>朝食の摂取率については、学校だけの取組では難しいので、家庭への啓発に重点を置いてPRを行う。</p> <p>地場産物の活用は、学校栄養士等にメニュー改善や仕入れ方法の工夫等のアドバイスを行う。</p>
ウ	<p>薬物乱用防止教室の実施率は、向上しているものの、依然として不十分である。(高等学校は100%実施)</p> <p>小学校・中学校の実施率の向上に向けて、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。</p>
エ	<p>12歳児1人当たりむし歯本数は、全国でワースト3位である。</p> <p>フッ化物洗口普及啓発用DVDを活用し、PTA連合会や県歯科医師会、県薬剤師会等の関係団体と連携し、学校等へ専門家を派遣してフッ化物に関する正しい知識の普及に努める。</p> <p>トークショーやシンポジウムを開催し、フッ化物洗口についての安全性や利便性を県民に広くPRする。</p>

政 策	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	高校教育課 義務教育課
施 策	1 「生きる力」をはくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(4) 時代の変化を見据えた教育の展開		
施策個別項目概要	これからのグローバル社会を見据え、言語や文化の違いなど異文化を直接体験し、国際理解を深める機会を増やすため、全ての小・中学生が外国の文化や価値観に直接触れる機会を創設することを目指す(高校教育課) 子どもの科学や環境問題に対する興味・関心を高めるとともに、創造性や独創性をもった人材を育成する取組を推進する。(義務教育課) 職場体験の体系的な実施により、小・中学校の社会的・職業的な自立に向け必要となる能力や態度の育成を図る。(義務教育課) グローバル社会に対応するため、リーダー育成のためのプログラムや海外留学、理数系の人材育成につながる活動を実施しながら、世界に挑戦できる人材の育成を図る。(高校教育課)		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
×	[重点]留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	100	74.7	74.7%	100	高校教育課	
	理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	87.5	78	89.1%	90	義務教育課
		中学校	%	H22	62.4	80	61.4	76.8%	90	義務教育課
	×	職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	99.7	99.2	99.5%	100	義務教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 市町村教育委員会が国際交流活動を主体的に取り組むことができるよう支援が必要(義務教育課)
イ 小学校から中学校に進むと、理科の好きな子どもの割合が減少(義務教育課)
ウ 職場体験活動等を活用した系統的なキャリア教育を推進する必要(義務教育課)
エ グローバル社会に対応するため世界に通用する人材の育成が必要(高校教育課)

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度 2. 関連の取組 ア 小学生とALT等との交流活動を推進するため小学生国際交流活動推進事業を実施した。(義務教育課) 【事業内容】 子ども国際交流キャンプ 留学生との交流会 車いすマラソン外国人選手との交流会 等 イ 引き続き、学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、公開授業を実施するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催する。(義務教育課) ウ 中学校職場体験実施状況調査を行い、学校と地域との連携を促した。(義務教育課) エ 「大分県グローバル人材育成推進会議」を設置し、大分県から世界に通用する人材を育成する上での教育上の課題・今後の取組について協議・検討を行い、「大分県グローバル人材育成推進プラン」を策定した。(高校教育課) その他の新たな取組 オ スーパーグローバルハイスクール校に大分上野丘高校が認定され、グローバル人材の育成を推進する取組を実施した。
平成27年度 2. 関連の取組 ア 小中学生と外国人学生等との交流活動を推進するため、イングリッシュキャンプを実施する。(高校教育課) イ 引き続き、学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、当該教員の公開授業を実施(5回)するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催する。(義務教育課) ウ 中学校職場体験実施状況調査により、地域との連携や異校種間連携を意識した実践を促す。(義務教育課) エ 児童生徒の海外への挑戦意欲を醸成するため、留学フェアや留学支援事業を実施するとともに、英語力の育成を図るため、「大分県発英語授業モデル」の開発に努める。(高校教育課) その他の新たな取組 オ イングリッシュキャンプの対象を中学生までに拡大して実施(義務教育課)

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して行くための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。(高校教育課) 平成26年度に策定した「グローバル人材育成推進プラン」に基づきグローバル人材の育成に取り組む。 イ 多様性を受け入れ協働する力を高めるためには、多様な価値観を持った者と一定期間協働する機会の充実を図る必要があるが、交通の利便性や教育課程編成上の事情から国際交流活動に取り組めていない(高校教育課) 国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、イングリッシュキャンプの実施や留学フェア等の開催を通じて、多様な価値観を持った人々と協働する能力の向上を図る。 ウ 小学校から中学校へ進学すると、理科が好きな子どもの割合が減少(義務教育課)
---

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課 社会教育課 高校教育課 文化課
施 策	1	「生きる力」をはくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(5)	豊かな心の育成		
施策個別項目概要	幼児期からの読書習慣の育成や中学校・高校における読書時間の確保により、感性や想像力、コミュニケーション能力等人生をよりよく生きる力を身に付けさせる。 道徳教育を充実させるとともに、道徳教育の一環となる体験活動を推進することを通して、規範意識、倫理観、コミュニケーション能力等を育み、豊かな人間関係を築く。 公立図書館やボランティアと連携した学校での読書習慣の確立を図るとともに、読書指導や学校図書館の環境整備を推進し、家庭における読書活動の重要性についての理解を深め、子どもの規範意識や倫理観、コミュニケーション能力等をはくみ、豊かな人間関係を築くことを目指す。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
x	(重点)読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	96.8	96.8%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	63.2	92.6	57.1	61.7%	100	
	道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	85	52	61.2%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	51.1	90	60	66.7%	100	
	体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	85	47	55.3%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	40.1	90	35	38.9%	100	
	公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊		H22	10.4	13.7	11.6	84.7%	14.6	社会教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	学校図書館の利用方法や本に親しませる指導を行っている中学校は全体の94.4%である。また、読書活動をいずれの学年でも行っていない中学校は県内で2校であるが、第3学年で各教科の練習問題に時間を割く学校が多く、全校一斉読書の時間の確保が課題である(義務教育課)。
イ	道徳の時間に地域人材を活用する学校の割合は、平成25年度は小学校48.4%、中学校は58.8%であり、目標値を大きく下回っている。(義務教育課) 体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合も、目標値を達成していない。(義務教育課)
ウ	学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、一部では進展したが地域に差異がある。(社会教育課) 県内公立図書館全体としての児童書貸出数には伸びが見られたが、学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差がある。(社会教育課)
エ	高等学校において読書時間の確保のための工夫が必要であるため、学校図書館を利活用した授業実践が学力向上に有効であることを説明し、各学校に組織的な取組を求める。
オ	中学校、高等学校の生徒の鑑賞及び発表機会が十分ではない。(文化課) 中学校、高等学校と芸術文化関係施設との連携が十分ではない。(文化課)

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度	
2. 関連の取組	
ア	学校図書館機能アップ支援事業に参画し、図書館活用及び読書の有効性について説明を行った(義務教育課)。 公立小・中学校司書教諭研修において、学校図書館教育の現状と有効性について説明を行った(義務教育課)。
イ	教育課程研究協議会等で地域人材の活用方法について周知し、活用の促進を図った(義務教育課)。 ふるさと魅力発見継承推進事業で地域人材を活用した授業を実施した(義務教育課)。
ウ	学校図書館アドバイザーを小学校(26校)に派遣するとともに、小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会(12回)を実施。(社会教育課) 子どもの読書活動関係者を対象にしたフォーラムやコンクールを実施。(社会教育課) 学校・地域の図書館活用教育の推進に繋げるため、引き続きスクールサービスデーを継続実施。(7回7校 724人)(社会教育課) 県立図書館情報ネットワーク(OLIB)による、小中学校からのインターネットを利用した蔵書検索と申込みによる協力貸出(近隣公立 図書館まで図書を送付)を継続実施(小学校 96校、中学校 35校 計131校参加)。(社会教育課) 公立図書館等職員研修会(年6回)に加えて、市町村立図書館の児童サービス担当者を対象とした研修会を実施。(2回延べ45名参加)(社会教育課)
エ	管理職研修、教務主任研修、学力向上推進会議等において読書活動の効果や有効性について、研修・啓発を行った。(高校教育課)
オ	中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、参加型アートイベント「まちなかアートギャラリー」を実施(67団体参加)。(文化課) 学校等と県立美術館の連携推進協議会のメンバーとして、県立美術館の積極的な活用について協議した。(文化課)

## その他の新たな取組

カ 子どもと本をつなぐ活動をしている人(ボランティアリーダー)に学習の機会を提供するための講演会や、読書の基本姿勢をつくる乳幼児期の重要性について理解を深めるための実践テキストの作成・おはなし会を実施。(社会教育課)

平成27年度

## 2. 関連の取組

ア 各種研修会等で、読書活動や書籍・新聞の利活用を含めた図書館活用の有効性を周知する。(義務教育課)

イ 道徳の教科化に向けた取組及びふるさと教育の充実を図るための事業を展開。(義務教育課)

ウ 学校図書館アドバイザーの派遣(12校)、小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会を実施(12回)

学校図書館ボランティア研修会の実施(2回)、学校図書館支援コンテンツ(ブックリスト)の作成・配布

エ 県下小中学校等の読書環境の整備を支援するOLIBによる協力貸出やスクールサービスデー、不登校対策支援について継続実施する。(社会教育課)

子どもと本をつなぐ活動をしている人向けの講座や市町村立図書館の児童サービス担当者を対象とした児童サービス専門講座を継続実施する。(社会教育課)

オ 中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、芸術文化ゾーンにおいて、芸術作品(絵画、書道、写真等)を展示する。(文化課)

県内公立文化施設において、県立歴史博物館等の収蔵品を出展展示することにより、児童生徒がより身近な場所で郷土大分の文化に触れる機会を提供する。(文化課)

## その他の新たな取組

カ 学校図書館協議会と共催して大分県図書館大会を実施し、公共図書館と学校図書館との全県的な連携を図る。(社会教育課)  
乳幼児期の重要性を伝える実践テキストの増刷配布と市町村と共同する子育て世代対象の講座を開催する。(社会教育課)

高校生を対象にしたビブリオバトル(書評プレゼン大会)の開催(社会教育課)

学校図書館利活用教育推進校を指定(別府翔青高等学校)し、図書館教育の推進を図り、司書教諭を中心とした教員による学校図書館を利活用した教育活動を企画・実施する。(高校教育課)

## 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 学校司書が配置されている小中学校の割合が9割を超えるなど、市町村教委や小中学校において読書活動や図書館活用に対する意識は向上しているものの、依然として中学校3年生では、高校入試に向けた課題学習に時間を割いていることから他学年に比べ読書活動の時間の確保ができていない。(義務教育課)

小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をなくす必要性とそれが学校全体の課題であることを周知徹底し、各学校における取組の工夫・改善を促す。

イ 道徳の時間に地域人材を活用することの重要性について認識されつつも、計画・実施の難しさから積極的に活用されていない(義務教育課)。

体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は、依然として伸び悩んでいる(義務教育課)。

道徳の教科化も踏まえ、教育課程研究協議会等において、人材活用の事例や道徳的実践の場を計画的に位置づける事例を示していく。

研修会を通して体験活動を実践している教育課程の編成事例等を共有し、教育課程の改善を図る。

ウ 学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、各地域で進展したが依然として地域により差異がある(社会教育課)。

学校図書館ボランティアハンドブックを活用した研修会の実施やブックリストの活用促進による学校司書の資質向上を図る。

エ 学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差異があるほか、県内公立図書館全体の児童書貸出数が減少している(社会教育課)。

市町村における子ども読書活動推進計画策定を引き続き促進するとともに、子ども読書フォーラムやコンクールの実施により、読書活動を推進する。

併せて、市町村立図書館の児童サービス担当者、読書ボランティアへの研修の実施や、乳幼児期からの読書推進に向けた取組により、子どもの読書環境の整備・充実に努める。

オ 芸術文化関連施設と連携した更なる取組が必要。(文化課)

県立美術館等の芸術文化関連施設と連携し児童生徒が芸術文化に主体的に関わることができる機会の充実を図る。(文化課)

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(6)	幼児教育の充実		
施策個別項目概要	幼稚園は、学校教育の始まりとして「生きる力」の基礎を育成する重要な役割を担っており、幼児期における教育の質を高めていくことが必要となってくる。また、保護者の子育て支援に関しては、預かり保育の拡充や子育て相談の充実などの課題があり、幼稚園が地域における幼児教育のセンターとして子育て支援機能を持つことが必要である。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	教育要領に関する研修参加者数	人	H 2 2	140	180	144	80.0%	190	義務教育課
	幼保小連携研修会参加者数	人	H 2 2	216	244	239	98.0%	250	義務教育課
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H 2 2	75.7	95	100	105.3%	100	義務教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 平成27年4月実施予定の「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。
- イ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領について市町村教育委員会及び認定こども園の教職員に対して理解を進める必要がある。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
2. 関連の取組
ア 保育者の実践的指導力の向上が図られるように演習等を取り入れた保育力向上研修会を2回開催した。
イ こども子育て支援課と連携して、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「幼保連携型認定こども園教育保育要領説明会」を開催した(年1回)。
平成27年度
2. 関連の取組
ア こども子育て支援課と連携して、保育者の実践的指導力及び小学校教員の幼児教育理解につなげるため、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校教職員を対象に「保育力向上研修会」「幼稚園教育課程大分県協議会」「園長等運営協議会」を開催する。(各年1回)
子ども・子育て支援新制度に対応した「大分県幼児教育振興プログラム」(前回平成19年作成)を策定するため、幼児教育関係者、大学関係者等(14名)を策定委員とした策定会議を年4回開催する。
全市町村の指導主事を対象に子ども・子育て支援新制度に対応した「市町村幼児教育振興プログラム」の策定に向けた説明や協議を行う幼児教育振興連絡会議を開催する(年1回)。
イ こども子育て支援課と連携して、保育教諭の実践的指導力を向上させるため、幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修を幼稚園新規採用教員研修と年4回合同実施する。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。
- こども子育て支援課と連携して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校教職員に幅広く参加を呼びかけ、保育者の実践的指導力及び小学校教員の幼児教育理解につながる研修を開催する。
- イ 幼保連携型認定こども園の保育教諭に対する研修会を充実する必要がある。
- こども子育て支援課と連携して、幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修を幼稚園新規採用教員研修と合同開催して教育・保育要領の理解推進及び指導力の向上を図る。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	高校教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(7)	高校生の進学力・就職力の向上		
施策個別項目概要		高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、各地域で大学進学の出発点となる普通科高校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。 高校生を対象に、3年間を見通した組織的・系統的なキャリア教育を実施し、職業感や勤労観の育成を図るとともに、教員については、研修会等を開催しながらキャリア教育に対する指導力の向上に努める。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.8	99.1	100.3%	99	高校教育課
	【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	94.5	85.7	90.7%	95	高校教育課
	授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	57	54.2	95.1%	60	高校教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 難関大学合格者数の減少に対する取組が必要  
 イ 就職後3年間で35%程度の者が離職しているため、離職防止の取組が必要

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
2. 関連の取組
ア 生徒の学力強化を図るため合同セミナーを継続して実施するとともに、教員の指導力を強化するため、入試問題研究、作問研修及び授業研究を行った。
イ 生徒が希望する職種への就職を推進するため、キャリアコーディネーターを配置し、県内企業の情報収集や各学校での地元企業説明会を開催し、生徒の就職率の向上と早期離職の防止を図った。
その他の新たな取組
ウ 生徒合同セミナーを継続するとともに、教員の指導力向上プログラムを3教科から理科・地理歴史科を加えた5教科へ対象を拡大して行った。
平成27年度
2. 関連の取組
ア 生徒の学力強化を図るため合同セミナーを継続して実施するとともに、教員の指導力を強化するため、入試問題研究、作問研修及び授業研究を行う。
イ 生徒向け、教員向けのキャリア教育担当者研修を実施し、キャリア教育の一層の向上を図る。
その他の新たな取組
ウ 学校図書館の利活用により学力の育成を図るため、県内にモデル校を設置し、研究開発を図る。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 難関大学合格者数が増加しており一定の成果を上げているもののより一層の取組が必要。 平成32年度からの「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入を見据え、高等学校においては、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する授業へと改善を図る必要がある。そのためにも平成27年5月に「県立高等学校授業改善実施要領」を策定し、全教科・全教員を対象に授業改善に取り組んでいる。
イ 新規高卒の就職率が99.1%と高い内定率を維持しているものの、就職後3年間で離職する割合は約35%程度もあるため、離職防止に対する取組が必要 雇用情勢の回復により高い就職内定率を維持しているが、景気の波に左右されない高い専門性を身につけさせる必要がある。また、インターンシップや外部講師を活用しながらキャリア教育を一層充実させ、就職に対する意識の向上を図るとともに、各専門学校に設置した卒業生相談窓口を活用し、早期離職の防止に役立てる。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	特別支援教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(8)	一人一人の障がいに応じた指導の充実		
施策個別項目概要		障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組む。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度		27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
	特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	22	71.8%	86.4	79.6	92.1%	90	特別支援教育課
	[重点]知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率	%	22	13.1%	23.4	29.1	124.4%	26%	特別支援教育課
	特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援学校小・中学部)	%	22	91.0%	98.2	94.4	96.1%	100%	特別支援教育課
	特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援学校高等部)	%	22	80.9%	96.1	82.9	86.3%	100%	特別支援教育課
	× 特別支援学校教諭免許状の保有率(小中学校特別支援学級担当教員)	%	22	24.7%	60.9	39.0	64.0%	70%	特別支援教育課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は前年度よりもさらに向上し、全国平均値に近づいてきた。今後一層の向上のためには、生徒の能力向上のための授業改善、障がい者雇用に関する企業・事業所等関係者への積極的アピール等の取組を推進することが必要
イ	特別支援学級設置数増加に伴い、特別支援学級担当教員の専門性向上及び各学級の授業改善が必要であるため特別支援学校勤務経験者の配置や認定講習の受講等の働きかけ、県教委担当課による特別支援学級訪問指導を実施

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度	<p>2. 関連の取組</p> <p>ア 知的障がい特別支援学校11校で、地域の事業所や労働機関等の関係者を招聘したエリア別情報交換会を年3回実施。また、メンテナンスの技術指導及び技能検定を継続実施</p> <p>県内6圏域に、各域の企業開拓やエリア別情報交換会の企画等を行う就労支援アドバイザー6名を継続配置。県教委主催で、就労支援アドバイザー及び各特別支援学校進路指導主任対象の情報交換会を年3回実施</p> <p>イ 各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に充てること等を趣旨とした通知文書を発出</p> <p>教育事務所別に小・中学校の特別支援学級を訪問し、授業観察をとおして授業改善の方向を提示</p> <p>特別支援学級担任が作成する「個別の指導計画」の改善・充実に向け、記述の要点・好記述例を整理した[活用資料]を各市町村教育委員会へ提供</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ インクルーシブ教育システム構築に関する国の動向と関連し、「障がいの有無に関わらず児童生徒が共に学べる」ようにするための実践研究(多様な学びの場充実モデル実践事業)を、国東市・日出町をモデル地域に指定して展開。(平成26、27年度の2年間)また、障害者差別解消法の施行(H28.4.1)を視野に入れ、「合理的配慮提供の義務化」等を啓発するパンフレットを作成し、県内公立学校へ配布</p>
平成27年度	<p>2. 関連の取組</p> <p>ア 生徒の意欲喚起や職業能力向上に効果のあった技能検定をすべての特別支援学校を対象に実施。また、新たな検定種目として「オフィスアシスタント」を設定。</p> <p>特別支援学校の様子や在籍生徒の能力・適性について企業・事業所の理解と啓発を目的とした「特別支援学校技能発表会」を県内4会場で開催</p> <p>イ 各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に充てること等を趣旨とした通知文書を発出</p> <p>小・中学校の特別支援学級担当教員対象の研究協議会で、「個別の指導計画」の改善・充実をテーマとしたレポート作成・発表・協議を実施</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 「多様な学びの場充実モデル実践事業」により蓄積した好事例を各学校で普及させることを目的に、「合理的配慮基礎研修会」を実施</p> <p>エ タブレット型端末を効果的に活用した特別支援学校の授業改善、学校内外での利活用による社会的自立の促進を目的に、情報端末活用促進事業を開始(平成27年度から3カ年)</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	<p>本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は年々向上し、全国平均値に近づきつつある。とりわけ平成24年度より導入した職業コース(宇佐、南石垣、新生、大分の4支援学校)を卒業した生徒は、約70%が一般就職を達成した。</p> <p>一般就労率の維持・向上のためには、卒業後の自立した生活を見通した教育課程の編成、個々の生徒の適性等に即した指導の充実と、企業・事業所の開拓と雇用に関する理解啓発とをそれぞれ推進することが必要</p> <p>そこで、職業コース設置校の教育を未設置校へ紹介して教育課程改善例を助言すること、就労支援アドバイザーや進路指導主任が核となって生徒の働く力を地域の関係機関へアピールする取組を推進すること等が考えられる。</p> <p>また、雇用された生徒が継続して就労できるよう、定期的・計画的な追支援を行うことも必要</p>
イ	<p>特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援担当教員)は、全国平均と比べ高いものの、目標値に達していない。保護者の期待に応えるためには特別支援学級担当教員個々の専門性を担保することが不可欠である。</p> <p>引き続き市町村教育委員会に対し、特別支援学校勤務者の配置、認定講習受講による免許状の取得促進を積極的に働きかける。</p> <p>また、「特別支援学級、通級指導教室の経営の手引」(平成26年2月改訂)を活用した教職員研修の一層の充実を図る。</p>



政 策	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課 社会教育課 体育保健課 高校教育課 特別支援教育課
施 策	2 地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目	地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目概要	学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。(義務教育課) 地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。(義務教育課) 学校の保有する資源や教育力を地域に開放し、コミュニティの拠点として学校の活用を図る。(義務教育課) 学校経営の継続的改善を図るためのすべての高校・特別支援学校で第三者評価委員会による評価を導入し、学校改善を図る。(高校教育課・特別支援教育課) 地域住民や保護者による学習支援や環境整備、登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の機運の醸成を目指す。(社会教育課)		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値				26年度		27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	100	100	100.0%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	86.6	100	95.3	95.3%	100	
	[重点]ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	94.0	99.2	105.5%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	29.2	91.5	99.2	108.4%	100	
	授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97.0	99.5	98.6	99.1%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	89.5	97.5	95.3	97.7%	100	
運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	H23		86.6	96.7	88.3	91.3%	100	体育保健課	
地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	H 2 3		72.8	93.2	91.7	98.4%	100	社会教育課	

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 心の通った学校組織の推進により、教務主任等主要主任の役割が明確になり、学校運営が適切に行われる学校が多くなってきているが、主任等の十分な活用及び、運営委員会の活性化が課題である。(義務教育課)</p> <p>イ 地域「協育力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への参加児童数は前年度比倍増したが、支援者の確保が課題である。(社会教育課)</p> <p>ウ 依然として第三者評価における「授業」、「進路指導」に関する評価項目に課題がある。また、開かれた学校づくりを一層推進するためには、評価結果のHP上の公表期間の設定など工夫が必要である。(高校教育課)</p>
---

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 学校づくりに地域の力を生かす組織的な取組を推進することを目的に教務主任研修やリレー式授業改善協議会等で、地域とともにある学校づくりを進める学校運営や教務主任等の役割について協議した。(義務教育課)</p> <p>イ 新規事業での「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」を開催する市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援した。放課後チャレンジ教室(17市町村163教室) 土曜教室(12市町村98教室)(社会教育課) 「協育」ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のための「協育」コーディネーター等研修会を3回開催した。(社会教育課)</p> <p>ウ 平成25年度で県内全ての学校で第三者評価が終了し、県教育委員会のホームページに評価結果を掲載したところであるが、26年度からは第三者評価の2巡目を県内14校で実施した。(高校教育課)</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 各学校で行う学力向上会議の実施要項を改訂し、学校・家庭・地域の協働により児童生徒の学力向上を目指すものとした。学力向上プランの作成については、学校の取組だけでなく、家庭・地域の「協働」の取組についても記述するよう改善する。(義務教育課)</p> <p>イ 市町村が実施する「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」を支援するとともに、全ての小学校区で取組が実施されるように取組の現状把握と関係者との協議の場を充実させる。(社会教育課) 「放課後チャレンジ教室」と「放課後児童クラブ」の連携の推進および各教室の指導者等の資質向上を図るため、「協育」ネットワーク支援者等研修会を年間2回開催する。(社会教育課)</p> <p>ウ 学校運営の継続的改善を図るため、引き続き第三者評価の2巡目の取組を県内13校で実施し、学校の改善状況等を把握しながら、学校に対し指導・助言を行う。(高校教育課)</p>
--

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」の参加児童数・支援者数ともに増加しているが、今後も支援者の拡大とともに放課後児童クラブとの連携や発達障がい児童への対応等、支援者の資質の向上が課題である。(社会教育課) 支援者を拡大するため、企業・大学・団体等への連携協力の呼びかけを行う。 特別な支援を要する参加児童・生徒に対応するため、支援者に対して研修会を実施する。</p> <p>イ 地域に根ざした魅力ある高等学校づくりを推進するため、地域の実情に応じた特色ある高等学校づくりを行い、保護者・地域住民への開かれた学校づくりが必要である。  学校が組織的・継続的な改善により教育水準の向上を図るために、学校運営の状況について引き続き第三者評価を実施し、保護者や地域住民等へ評価結果を公表し、より一層地域に開かれた学校づくりを行う。また、県立高等学校授業改善実施要領を活用し、全教科、全教員で授業改善を行うことにより、高等学校教育の質の確保・向上に努め、生徒が未来に夢や希望を持ち、新しい社会を切り拓く力の育成を推進する。</p>
---

政 策	子どもの安全・安心の確保	担当課・室	教育財務課 体育保健課
施 策	1 安全・安心な学校づくりの推進		
施策個別項目	安全・安心な学校づくりの推進		
施策個別項目 概 要	児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。(教育財務課) 子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実に図り、地域・関係機関との連携を推進する。(体育保健課)		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度		27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値	
	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3%	97	99	102.1%	100%	体育保健課	
	[重点]公立学校施設の耐震化率(%)	幼稚園	%	H22	67.8	89.7	94.3	105.1%	100.0	教育財務課
		小・中学校	%	H22	74.1	93.9	97.5	103.8%	100.0	教育財務課
		高校・特別支援学校	%	H22	90.9	100.0	100.0	100.0%	100.0	教育財務課
	安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3%	97.9	94.6	96.6%	100%	体育保健課	
	地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	小学校	%	H21	93.5%	99	92.4	93.3%	100%	体育保健課
		中学校	%	H21	87.3%	97.3	87.5	89.9%	100%	体育保健課
	安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75.0%	95	86.9	91.5%	100%	体育保健課	

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 学校だけの防災訓練では限界があり、実践的な防災教育を推進するためには、今以上に地域と連携した防災訓練の実施が求められる。(体育保健課) 県立学校及び市町村教育委員会に、さらに働きかける必要がある。</p> <p>イ 県立学校においては、これまで耐震化事業に優先的に取り組み、23年度末に100%を達したが、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策未実施校があり、また経年損耗により、建物の耐久性向上及び教育環境の改善が必要な校舎もある。(教育財務課)</p> <p>ウ 市町村立学校(幼稚園を含む)の耐震化について、可能な限り前倒しを行い、速やかに完了する必要がある。(教育財務課)</p>
---

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア モデル校(高校1校・特別支援1校)に地域等と連携した取組の研究を実践してもらった。(体育保健課)</p> <p>イ 県立学校において、平成25年度から屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策に取り組み、再編により未使用となる1棟を除き、1年前倒しで平成26年度末で完了させた。(教育財務課)</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 防災教育モデル校の取組をまとめた事例集を作成し、教育委員会のHPに掲載することで県内の全校に広めた。(体育保健課)</p> <p>エ 県立学校において、転落防止のための手すり設置や体育館等の床材整備など安全対策工事を計画的に実施することとした。(教育財務課)</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 学校防災力向上の一環として、各校に1名防災士を配置するため、学校防災士資格取得研修会を企画した。(体育保健課)</p> <p>イ 避難訓練に対する指導助言を元に、危機管理マニュアルの見直しを推進するため、学校防災アドバイザーの派遣を企画した。(体育保健課)</p> <p>ウ 市町村の非構造部材を含む耐震対策が国の目標である平成27年度中に完了できるよう、引き続き適切に助言を行う。(教育財務課)</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>エ 学校安全計画を提出してもらい、3つの項目が入っているかチェックした上で、入っていない学校に対して個別に指導する予定(体育保健課)</p>
--

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア モデル校の取組を「防災教育実践事例集 第2集」としてまとめ、教育委員会のホームページに掲載し利用を促しているが、利用状況を把握し、周知する必要がある。(体育保健課) 利用状況を集計・分析し、防災研修会においてモデル校の取組の実践発表をすることにより、県下の学校へ周知を図る。</p> <p>イ 県立学校の耐震対策については、再編関係を除き、非構造部材についても平成26年度末で完了した。耐震対策を優先して実施してきたことから建築後30年を経過(老朽化)した建物で大規模改造が済んでいない建物が増加しており、また、今後、一斉に更新の時期を迎える建物が増加してくる。(教育財務課) 大分県公共施設等総合管理指針を踏まえた教育庁所管施設保全計画(平成27年12月策定予定)に基づく大規模改造など、建物の長寿命化に向けた計画的な取組を推進する。</p>
---

政 策		子どもの安全・安心の確保	担当課・室	生徒指導推進室
施 策	2	いじめ・不登校等問題行動への対応強化		
施策個別項目		いじめ・不登校等問題行動への対応強化		
施策個別項目概要	子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決支援を強化する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度		27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値	
○	[重点] 不登校児童生徒の復帰率	小学校	%	H22	34.9	44.0	39.8	90.5%	50	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	31.8	42.7	34.8	81.5%	50	生徒指導推進室
	[重点] いじめの解消率	小学校	%	H22	73.4	77.4	84.7	109.4%	80	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	66.4	74.6	84.6	113.4%	80	生徒指導推進室

H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	学校において解消が難しいいじめの事案の対応に組織的に取り組むことが必要
イ	小中学校の不登校児童生徒の出現数は減少せず、学校復帰率は全国平均を上回っているものの目標値には達していない。

### 3. 平成26年度及び平成27年度取組

平成26年度	
2. 関連の取組	
ア	スクールカウンセラーやスクールサポーター(専門的知識を有する警察官OB)と連携協力を行った。いじめ対策連絡協議会の開催(年3回)やいじめ解決支援チームにより各学校のケース会議等の参加や支援活動(解決指導等)を行った。
イ	不登校対策コーディネーター(平成27年度から地域不登校防止推進教員)により、不登校ゼロ運動の組織的展開(教員の意識アップ、情報共有等)を行った。
その他の新たな取組	
ウ	学校における「いじめ防止基本方針」の策定を推進し、いじめ防止・解消の体制づくりを促進する。
エ	いじめ対応Q&Aを小・中学校及び高等学校に配布
平成27年度	
2. 関連の取組	
ア	スクールカウンセラーやスクールサポーターと連携協力を行う。いじめ対策連絡協議会やいじめ解決支援チームの専門的見地による支援活動を行う。
イ	「いじめゼロ子どもサミット」(生徒の「いじめ防止に向けた自校の取組」の実践発表)により児童生徒の自発的活動の充実を行う。 不登校の未然防止を目的とした学級適応感テストを実施(拠点校新1年生のみ)
	規模の大きい市町村の取組効果を高めるため「地域不登校防止推進教員」を16名から19名に増員
その他の新たな取組	
ウ	大分県教育委員会の重点方針である、「あったかハート1・2・3」の展開 ・欠席1日目 = 電話連絡(励まし電話、安心電話、受診確認) ・欠席2日目 = 電話か家庭訪問(安心電話、症状の具体把握) ・欠席3日目 = 家庭訪問(体調の確認、再登校不安の解消)
エ	欠席連続3日以上の子どもの集計、把握と組織対応の開始

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	…些細ないじめも積極的に認知する取り組みを行った結果早期に認知でき、早期対応するように努めているためにいじめの解消率も向上した。 「いじめ防止対策推進法」の施行後、組織体制は整備されてきた。それに伴い学校におけるいじめ対策も促進されてきたが、解決が難しい事案に課題がある。今後はさらに関係機関との連携が必要であり、スクールサポーターや「いじめ解決支援チーム」等を効果的に活用する取り組みを進める必要がある。
イ	…小・中学校の不登校の児童生徒数の不登校数は1,200人台の高止まり状態が続いている。原因や背景は複雑で多様化しており、本県の学校復帰率は、全国平均を上回っているものの目標値には達していない。 「地域不登校防止推進教員」を16市町に19名配置している。今後も初期対応を徹底する「あったかハート1・2・3」の展開等、不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援を組織的な取組により強化していく。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(1)	県民の生涯学習を支えるための基盤の整備		
施策個別項目概要		県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	[重点] 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.4	4.1	93.2%	4.5	社会教育課
	公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	60,400	83,063	137.5%	62,000	社会教育課
	生涯学習情報提供システム(「まなびの広場 おおいた」)へのアクセス件数	件	H22	197,404	393,000	411,389	104.7%	443,000	社会教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア． 地域に貢献できる図書館として、蔵書の充実をおこなうとともに、県全体での公立図書館における職員のレファレンス力等の資質向上とサービスの充実に一層取り組む必要がある。また、サービスの積極的広報に努める必要がある。行政や民間との連携を一層進め、その専門的ノウハウを活用した、くらしに役立つ新しい県民サービスを提供する。
- イ． 生涯学習情報提供システム(以下、システム)利用者は、基準年度より大幅に増加しているが頭打ちの状態である。リピータ増を図るために、アクセス数の多い動画コンテンツの充実が必要である。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア． 県内の公共図書館の連携強化、図書館サービスの向上と読書活動の推進を図り、地域に貢献する図書館づくりに取り組むことを目的に第1回大分県図書館大会を実施した。 県民に学習情報・学習機会を提供するため、他機関と一層連携して、各種公開講座(4種16回)やセミナー等(延べ64回19団体)を実施した。</p> <p>イ． 利用者の多いインターネット講座の充実を図るため、学習コンテンツの数を増やした。(H25:68講座 H26:93講座) 広報チラシの配布や研修会でのシステム説明により利用促進を図った。</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア． 県内公共図書館に加えて新たに県学校図書館協議会とも共催し、第2回大分県図書館大会を開催する。 他機関と連携して、新たな各種公開講座やセミナー等の県民サービスを拡充する。 県内公立図書館職員の研修(全6回)の他、司書派遣や巡回相談、司書研修生の受入を継続実施し、県内公立図書館のサービス向上を支援する。 県立図書館利用マニュアルを作成し、県民に「くらしに役立つ図書館」の積極的活用を促す。</p> <p>イ． 学習成果を地域の様々な活動に生かす情報を集約するサイトを構築する。 利用者の多いインターネット講座の充実を図るため、学習コンテンツの数を増やす。</p>
--

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア・・・県内公立図書館の個人貸出冊数は、県内公立図書館の新館開館による貸出増加の影響もあり、県全体としては前年度より32万冊貸出が増加している。  
今後も県内公立図書館の新館開館に向けて助言等の支援を行うとともに、他の公立図書館との連携を推進し、全県的な貸出冊数の増加とサービス向上を図る必要がある。  
大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会の開催、各種公開講座やセミナー等の実施
- イ・・・今日普及している端末などへの対応により生涯学習情報提供システムの利用促進を検討する必要がある。  
携帯電話やスマートフォンなど多様な機器で閲覧できるようシステムを更新する。  
県・市町村、大学、NPO等様々な機関と連携により利用者ニーズの高い学習情報を収集・登録をする。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(2)	社会教育の推進		
施策個別項目概要	子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	27.7	32.3	116.6%	30	社会教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 公民館の主催講座など地域住民への学習機会提供が十分でない。
- イ O-Labo運営事業により科学体験活動メニューはある程度蓄積されたが、活動の質的向上と科学体験活動の場の拡大が必要である。
- ウ 核家族化や親の多忙化により子育てについて悩みを抱え孤立しがちな家庭が存在するため、保護者が孤立せずに子育てできる環境づくりと家庭教育支援体制の整備が必要である。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
2. 関連の取組
ア 公民館職員を対象とした地域住民へ効果的に情報発信を行う手法を学ぶ研修の実施 公民館活動の活性化のためモデル公民館を選定し、その地域活動の成果をホームページで提供
イ 高校や大学、企業、他団体との連携・協力により、科学体験活動を拡充 地域でのミナボ出前講座の機会を拡大
ウ 市町村が設置する家庭教育支援部会の充実を図るための研修会の実施と、新たな支援プログラムの作成 家庭教育支援の充実を図るため、父親部会やPTAにおける研修などへの家庭教育支援推進員派遣を実施
その他の新たな取組
エ 家庭教育支援を推進するとともに「親の学びプログラム集1(小学校低学年の保護者対象)」を作成した。
平成27年度
2. 関連の取組
ア 公民館を拠点として地域活動を推進する事業を実施
イ O-Laboにおいて発達段階に応じた講座と常設展示の充実 中学生対象の「企業・大学等訪問講座」(年5回)の実施 全県的に出前講座の取組を拡大
ウ 市町村の家庭教育支援活動を推進する人材育成のための家庭教育支援員等研修会の実施(年6回) 家庭教育支援の推進のためのプログラム開発「親の学びプログラム集2(小学校中学年高学年の保護者対象)」を作成 家庭教育支援推進員派遣を継続実施

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア...地域活動に参画する住民の育成を目的とした公民館の学習機会が不十分  
地域活動に取り組むモデル公民館を選定し、その成果を資料集にまとめるとともにやホームページ等で発信する。
- イ...講座参加希望者は増加しているが、小学校高学年及び中学生への科学体験の提供が十分でない。  
中学生にも興味関心を抱かせ、満足できるような科学体験講座を企画し、実施する。
- ウ...子育てについての悩み等を抱える保護者が孤立せずに子育てができる環境づくりと家庭教育支援体制の整備の拡大が必要である。  
家庭教育支援員等研修を実施するとともに、親の学びプログラム集を作成・配布し、保護者が子育てについて学ぶ機会の拡大を図る。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(1)	文化芸術活動の促進		
施策個別項目概要	県民が優れた文化芸術に触れる機会を充実するとともに、学校における文化芸術活動の活性化を推進する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
	文化部活動への加入率	中学生	%	H22	12.0	14.4	14.5	100.7%	15.0	文化課
		高校生	%	H22	25.1	27.0	29.6	109.6%	27.0	文化課
	(重点)全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H22	8	10	9	90.0%	11	文化課	

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 文化部活動における指導者の鑑賞・発表機会等が不足しており、全国規模の大会で十分な結果が残せていない。
- イ 子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むため、文化芸術に直接触れ、実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要である。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

#### 2. 関連の取組

- ア 中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、参加型アートイベント「まちなかアートギャラリー」を実施(67団体参加)
- イ 学校等と県立美術館の連携推進協議会のメンバーとして、小学生ファーストミュージアム事業の円滑な実施を図るため、関係機関との協議を実施  
小学校高学年を対象に、市町村の枠を越えた広域なバス巡見を行い、文化財や歴史を体感するモデル事業を実施  
県庁舎、県立病院等において、芸術会館収蔵品を紹介展示した。

平成27年度

#### 2. 関連の取組

- ア 中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、芸術文化ゾーンにおいて、芸術作品(絵画、書道、写真等)を展示する。
- イ 県内公立文化施設において、県立歴史博物館等の収蔵品を出張展示することにより、児童生徒がより身近な場所で郷土大分の文化に触れる機会を提供する。  
小学校高学年を対象に、市町村の枠を越えた広域なバス巡見を行い、文化財や歴史を体感するモデル事業を実施

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むためには、文化芸術に直接触れ実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要  
県立美術館等と連携し、子どもたちが文化芸術に直接触れることができる取組を推進する。
- イ 「まちなかアートギャラリー推進事業」へ4つの新規参加校があり、文化部活動への加入率の向上も図ることが出来た。  
少子化が進み、部活動の数が減少する中、「文化活動部への加入率の増加」は、将来的に困難性があると思われる。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(2)	文化財・伝統文化の保存・活用・継承		
施策個別項目概要	文化財を保存・管理する体制をつくり、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりや観光資源としての活用を推進するとともに、文化財・伝統文化の後継者の育成を行う。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	国・県指定文化財数	件	H22	867	894	896	100.2%	900	文化課
	県立歴史博物館などの入館者数及び訪問講座等受講者数( )内は入館者数のみ	人	H22	97497 (83,085)	99,500 (84,450)	101,570 (96,745)	102.1% (114.6%)	100,000 (84,800)	文化課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	文化財指定数については、目標を達成し、さらに増加も見込めるが、文化財の活用については市町村によって取組の差が見られるので、県全体としての情報の共有化と、活用に関する全県的な取組を一層図る必要がある。
イ	市町村連絡協議会などを開催することにより、後継者育成に係る情報の共有化を図る必要がある。

### 3. 平成26年度及び平成27年度を取組

平成26年度	
2. 関連の取組	
ア	市町村の文化財担当課長・担当者を集めた会議等の場で、文化財の管理・保存、活用について指導を行った。 「地域の文化財魅力度アップ事業」連絡協議会の開催や、文化財についての情報発信について市町村の支援を行った。
イ	文化財愛護少年団の研修会を実施するなど、後継者育成に向けた支援を行った。
平成27年度	
2. 関連の取組	
ア	市町村文化財保護主管課長会議等において日本遺産等についての説明を通じ、活用に関する支援を実施する。
イ	市町村文化財保護主管課長会議等において後継者育成に係る説明、情報共有を行う。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるものの、市町村による取組の差が見られる。 文化財保存のための取組等を県全体で情報を共有し、事例検証を進める。
イ	伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているものの、市町村による取組の差が見られる。 事例検証を進めつつ、学校連携等、効果的な事例について情報の共有化を図る。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(1)	県民スポーツの推進基盤の整備		
施策個別項目概要	県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成などを通じて、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する			

### 1. 目標指標の達成度

達成度		目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
×	×	総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H 2 2	36	65	42	64.6%	75	体育保健課
	×	県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H 2 2	11,585	13,395	10,626	79.3%	14,081	体育保健課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの創設・活動の充実を図る必要がある。</p> <p>新たな総合型クラブの創設に加え、既存の総合型クラブの活動エリア拡大など、会員数の増大を図るための取組を行う。</p> <p>総合型クラブの法人化促進や委託事業の情報提供など、財政面での自立を促す取組を行う。</p> <p>イ より多くの県民にスポーツを親しむ機会を提供するため、すこやかスポーツ祭の種目・会場の拡大を図る必要がある。</p> <p>新規種目・団体を掘り起こすため、福祉部局や体育協会などと連携するとともに、広報誌やHPを活用した情報発信に努める。</p>
--

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア クラブ連絡会、スタッフ研修会等の開催を通じ、情報共有や人材育成、クラブ間連携を一層促進する。</p> <p>イ すこやかスポーツ祭の実施団体の拡大、1ヶ月間の期間延長による大会数の増加を図る。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 総合型クラブおおいネットワークの自立促進のため、初級講習会運営業務等を委託</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア クラブ連絡会、市町村教育委員会訪問による新規クラブ創設に向けた啓発を行う。</p> <p>イ 市町村主管課長会議や総合型クラブ連絡会での啓発、実施団体への支払い事務の円滑化</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 武道館建設要望や検討委員会提言を踏まえ、新たな屋内スポーツ施設の建設に向けて取り組む。</p>
---

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型スポーツクラブにおいて、スポーツを通じた地域活性化に貢献するクラブが出てきている。他方で、総合型スポーツクラブの認知度は約3割にとどまるため、県民がより日常的にスポーツに親しむことができる環境作りに向けて、積極的な情報発信が求められる。</p> <p>活発な総合型スポーツクラブの広報や他のクラブへの情報発信を行い、認知度の向上を図る。</p> <p>イ 県民すこやかスポーツ祭の参加者数が伸び悩んでおり、新たな実施団体の参加を促進する取組が必要 障がい者スポーツ、総合型クラブ、福祉団体への協力を依頼するとともに、広報のあり方を見直す。</p>
---



政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(2)	競技スポーツの振興		
施策個別項目概要	各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成・確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成・強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成や本県出身の優秀選手の県内企業への就職支援システムを図る。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
×	×	[重点]全国大会における上位入賞種目数	種目	H 2 2	118	154	93	60.4%	154	体育保健課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 小・中・高一貫指導による強化体制の整備が必要  
 イ 県出身で県外大学等に進学している優秀選手の「Uターン」対策が必要

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
2. 関連の取組
ア 強化指定の基準等を見直すとともに、強化拠点校の医学的サポートを実施することにより、効果的な強化を図った。また、全国大会等で優秀な成果を挙げた指導者を「スーパーコーチ」に指定し、県内指導者に向けた指導力向上を図った。
イ JOCとの連携により、トップアスリートの就職支援ナビゲーション「アスナビ」を本県で開催し、本県出身の大学生等や優秀選手と県内企業とのマッチングを図った。
その他の新たな取組
ウ 強化現場の現地視察や広報紙の作成・配布・フェイスブックの活用、及び県代表団結団壮行式などの行事の一層の充実を図った。
エ 国体選手や監督に選手証を作成し、県代表団の自覚と意識の高揚を図った。
平成27年度
2. 関連の取組
ア 選手強化の対象を小中学生まで広げ、一貫指導体制を推進することで、強化体制の再構築を図る。
イ JOCとの連携により「アスナビ」を引き続き、開催するとともに、本県独自の就職支援対策に取り組み、本県出身をはじめとした優秀選手と県内企業とのマッチングを図る。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア ... 少年種別の競技力が低下傾向にあり、国体など全国大会における上位入賞種目数が減少していることから、競技力向上を図る上でジュニア層(小・中学生)の育成・強化に継続して取り組む必要がある。  
 ジュニア選手の発掘に取り組むとともに、競技団体と連携しながら強化練習や指導技術の向上、小・中・高等学校を通じた一貫指導など競技力向上に係る育成・強化システムの構築を図る。
- イ ... 競技力の安定を図るために、本県出身をはじめとする優秀選手の「Uターン」対策に取り組む必要がある。  
 JOCとの連携により、県内企業に対して説明会等を本県で開催し、選手と企業とのマッチングを図る。

政 策		教育基盤の整備	担当課・室	教育人事課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課
施 策	1	教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目		教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目概要	今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。 人材の確保 人材の育成 人材の登用・活用 人材育成のための支援 教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		25年度		27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
			指標なし						

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 教務主任をはじめ主要主任等が、学校マネジメントの重要性を理解し学校運営に参画する意識が高まりつつあり、運営委員会が全ての学校に設置され、多くの学校で週一回程度開催されるなど学校運営の中枢として機能しつつある。一方で、運営委員会が、職員会議の議事整理の場ではない学校があったり、管理職がミドルアップダウンマネジメントを十分理解しておらず、主任等を十分活用できていない学校があるなど、「芯の通った学校組織」が完全に定着していない。</p> <p>イ 学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、教育センターと本庁各所属との更なる連携のもと、研修内容を充実させる必要がある。</p>
---

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の構築に係る20の観点に基づく指導・支援を行った。全ての教職員が「マネジメント・マインド」を身につけ、目標達成に向けて組織的な取組を実施できるよう、組織マネジメントと目標達成マネジメントに係る研修内容・研修方法を見直し、学校マネジメント研修を体系的に実施した。</p> <p>若年期から壮年期にかけて計画的に研修を実施することで、組織的課題解決力の向上を段階的に図るとともに、学校力の向上を図った。</p> <p>管理職研修では、学校の教育目標達成に向けた管理職としてのリーダーシップや運営体制の確立に係る研修を実施した。</p> <p>主任等研修では、ミドル・アップダウン・マネジメントの理解を図り、ミドルリーダーである主任等としての組織的活動に資する研修を実施した。</p> <p>イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図った。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 他県教員の第1次試験免除を養護教諭に拡充する、当該年度中の保健師国家資格の合格により養護教諭免許取得見込みの者の受験を認めるなど採用試験の見直しを行った。</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の活用推進に係る8つの観点に基づく指導・支援を行う。「芯の通った学校組織」活用推進プランの、「組織的な授業改善」、「組織的な生徒指導」等の方向性を踏まえ、学校の状況に即した実践的なマネジメント研修を充実させる。</p> <p>学習指導要領の今後の方向性を見据えた「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実践が効果的に行われる研修を充実させる。</p> <p>イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図る。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 小学校における英語教育の拡充強化に対応し、小学校教員の英語力を向上させるため、第2次試験において英語実技試験(英語表現)を実施する等、教員採用試験の見直しを行った。</p>
---

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア ……主要主任等を活用した、ミドル・アップダウン・マネジメントによる学校運営が定着しつつある。運営委員会の設置が迅速な意思決定や主要主任等の学校運営への参画意識の向上につながっている。一方、教務主任以外の主要主任等の意識の向上や主要主任等が分掌等の教職員に指導・助言する意識の向上が必要である。また、運営委員会で充実した提案が行われるための一層の工夫や効率的な活用が必要である。</p> <p>「芯の通った学校組織」活用推進のため、管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修を通して意識改革を推進する。</p> <p>イ ……学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、研修を通して教職員の意識改革と資質能力の向上を図る必要がある。</p> <p>教職員研修企画調整会議等を活用し、教育センター等関係機関との一層の連携を図るとともに、教育課題解決に対する研修内容の充実を図る。</p>
---

政 策		教育基盤の整備	担当課・室	教育財務課 教育人事課 義務教育課 高校教育課
施 策	2	教育環境の整備		
施策個別項目		教育環境の整備		
施策個別項目概要	授業用コンピュータの整備は全国上位であることから、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を戦略的に推進する。 H26.3.1現在 コンピュータを使って指導できる教員の割合 64.0% 全国40位(教育財務) 児童生徒の状況や地域の特徴を生かした自主的・自律的な学校運営を行うため、校長のリーダーシップを高め、特色ある学校づくりを推進する。学校教育の質の向上を図るためには、学習指導等の充実とともに、教職員定数や設備等の学校を支える基盤を整備する。(教育人事、教育財務) 高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。(高校教育課)			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	コンピュータ1台当たりの児童生徒数( )	人	H22	4.9人	4.3	5.0	86.0%	3.9人	教育財務課
	[重点]コンピュータを使って指導できる教員の割合( )	%	H22	58%	71	64.0	90.1%	80%	教育財務課

H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	市町村に応じてパソコンの更新方法等を精査している状況であり、整備方法等や予算確保に向けた具体的な対応を検討する必要がある。(教育財務課)
イ	学校における教育の情報化推進組織を構築してICTの活用実践を進めているが、全県に広める対策が必要である。(教育財務課)
ウ	校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の定着の支援や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。(教育人事課)
エ	学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)
オ	低学力層の減少を目指し、個に応じたきめ細かい指導の好事例を教員が共有する必要がある。(義務教育課)
カ	新しい時代に相応しい普通科・専門学科の在り方、これからの高校生に求められる「生きる力」を保証する高校教育の在り方などが今後の課題(高校教育課)

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度	
2. 関連の取組	
ア	県立中学校、県立高校各1校をモデル校として、タブレット型端末の活用や双方向授業の実践を行い、実践事例を研究発表会等で普及に努めた。(教育財務)
イ	大分県教育情報化推進戦略2014に基づき、大分県および学校の教育情報化推進体制を確立するため、学校CIO研修及び情報化推進リーダー研修を実施し、学校の組織体制の強化を図った。(教育財務課)
ウ	校長のリーダーシップの下、「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」推進プランに基づき、市町村教委と連携して、市町村学力向上・体力向上アクションプラン等を策定、実行(第3フェーズ)。(教育人事課)
エ	主幹教諭の配置拡大(小中50 50人、県立0 3人)、指導教諭の配置拡大(小中32 37人、県立23 24人)
オ	小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施及び小中学校に学力向上支援教員の配置により、きめ細かい学校指導の充実を図った。(教育人事課)
カ	習熟度別少人数指導教員を配置し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じて、効果的な習熟度別指導の在り方を広めた。(教育人事課・義務教育課)
	習熟度別指導推進教員54名(小学校算数18名・中学校数学18名・中学校英語18名)を配置し、年間5回の公開授業を実施するとともに、教育庁チャンネルでも取り上げ、好事例を周知した。(義務教育課)
キ	別府地域新設高校開校準備室、玖珠地域新設高校開校準備室を設置し、互いに連携を図りながらH27.4月の開校に向けた準備を行った。(高校教育課)
その他の新たな取組	
ク	スマートフォンやSNSの活用によるトラブルが増加する中、中学生、高校生、教職員、保護者に対して「ネット安全教育講習会」を実施し、情報モラルの啓発やネット安全教育ができる人材を育成した。(教育財務課)
ク	高校改革フォローアップ委員会の検証結果を該当校に還元した。(高校教育課)
平成27年度	
2. 関連の取組	
ア	市町村連絡協議会で情報共有すると共に、パソコンに変わる多機能型端末等の機器整備に向けた方針を検討する。(教育財務課)
イ	大分県教育情報化推進戦略2015に基づき、各市町村立学校の学校CIO(校長)研修等の研修を実施し、学校での研修会を強化するなど、教員の指導力向上を図り、子どもたちの情報活用能力を育成する。(教育財務課)
ウ	「芯の通った学校組織」の活用推進のため、県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の徹底を図る(第4フェーズ)。(教育人事課)
エ	主幹教諭の配置拡大(小中50 68人、県立3 13人)及び指導教諭の配置拡大(小中37 43人、県立24 27人)(教育人事課)
オ	小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施及び小中学校に学力向上支援教員の配置により、きめ細かい学校指導の充実を図る。(教育人事課)
カ	習熟度別少人数指導教員を配置し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じて、効果的な習熟度別指導の在り方を広める。(教育人事課)
カ	別府翔青高等学校、玖珠美山高等学校が平成27年4月に新たに開校したことから、学校運営が円滑に行われるように対応する。(高校教育課)
その他の新たな取組	
キ	タブレット型端末を活用したアクティブラーニングなど授業づくりを研究するために、小・中・高校で数名のICTスマートデザイナー教員を育成する。(教育財務課)

## 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	<p>授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証を実施し、実践事例を増やす。(教育財務課)</p> <p>児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するに当たり、効果的に活用できる機器の整備を計画的に実施する。</p>
イ	<p>教務主任と研究主任が連携して、学校全体で学力向上等に関する課題の共有と焦点化が図られつつある。(教育人事課)</p> <p>校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の活用推進や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。</p> <p>県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を継続する。</p>
ウ	<p>学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)</p> <p>小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置を継続し、きめ細かい学校指導の充実を図る。</p>
エ	<p>中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。(義務教育課)</p> <p>習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。</p> <p>学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員の効果的な活用について、効果的な取組を市町村教育委員会に周知するとともに、引き続き、公開授業を教育庁チャンネル等で周知し、工夫点や効果的な取組を県内に広げる。</p>
オ	<p>今後閉校を迎える佐伯豊南、佐伯鶴岡、別府青山、別府羽室台の4校に在籍する生徒が充実した高校生活を送り、卒業できるよう支援を行う。(高校教育課)</p>

政 策		教育基盤の整備	担当課・室	福利課 教育人事課 教育財務課
施 策	3	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		
施策個別項目		教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		
施策個別項目概	教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。(福利課) 事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。(教育人事課) 教員1人1台パソコンを利用して、スケジュール管理やメール等を有効に活用しながら校務処理の効率化を図るとともに、負担軽減に効果的な校務支援システムを導入する。(教育財務課)			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度		27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
	[重点] ストレス診断実施率	%	H22	43.9%	90%	95.9%	106.6%	100%	福利課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 平成26年度から、全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。(福利課)</p> <p>イ ストレス診断を全員受診できていない。(福利課)</p> <p>ウ 教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理する必要がないという認識がある。(教育人事課)</p> <p>エ OENシステムの情報共有ポータルサイトの活用やOENDライブ(ファイル保管等)を利用した伝達事項等の活用など、学校での利用格差があるため、全体として校務の最適化に結びついていない。(教育財務課)</p>
--

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 市町村立学校職員安全衛生連絡協議会にて、健康診断の充実を協議した。(福利課)</p> <p>イ 市町村教育委員会や県立学校には各種会議等を通じて定期的に実施率を報告し、未実施者には所属長を通して受診勧奨を行った。(福利課)</p> <p>ウ 勤務時間管理について、管理職に研修を実施した。(教育人事課)          学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組んだ。(教育人事課)          ・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を行った。          ・各学校で策定している「勤務実態改善計画」について、全教職員の視点で点検した。          ・研修・会議等の精選・縮減に向けて、市町村教育委員会、教育研究団体及び教育関係団体に要請文書を発出した。</p> <p>エ 県立学校では、成績処理システムの運用や入学選抜処理システムを開発し負担軽減を図った。(教育財務課)          OENシステムの情報共有ポータルサイトやアンケート調査等のフォーム作成のマニュアルを配布し、活用促進を図った。(教育財務課)</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>オ 県立学校の90日を超えた病気休職者が職場復帰する前に、所属長は精神科医師の面接を受け、再発防止に努めた。          また、職場復帰後は職場の適応状態及び再発予防として、精神科医師、こころのコンシェルジュの面談の実施を制度化した。(福利課)</p> <p>カ こころのコンシェルジュを7名から9名に増員し、相談体制の充実を図った。(福利課)</p> <p>キ 歯周病予防や口腔内の健康の意識づけを目的に、年齢を指定して歯科健診を実施した。(福利課)</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 市町村教育委員会の会議等で、定期健康診断の受診状況の報告を求め、未受診者対策の早期対応を依頼する。          また、県立学校及び教育庁については、定期健康診断受診の早期受診勧奨と未受診者対策の徹底を図る。(福利課)          保健師を1名増員し、教職員の健康管理の強化を図る。(福利課)</p> <p>イ 各所属へ適宜ストレス診断未実施者の名簿の送付とストレス度の高い教職員に対してフォローを確実にを行う。(福利課)</p> <p>ウ 勤務時間管理について、管理職に研修を実施する。(教育人事課)          学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組む。(教育人事課)          ・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を行う。          ・研修・会議等の精選・縮減に向けて、県教育委員会、教育研究団体及び教育関係団体の実態調査を行う。</p> <p>エ 事務作業を軽減し、教員が生徒と向き合う時間を確保するために、サービスや給与に関する事務処理プログラム(総務事務システム)の導入に向けたシステム改修を実施する。(教育財務課)          OENシステムの利活用と活用促進を図るために、改めて活用研修を実施する。(教育財務課)</p>
---

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 平成26年度から、全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。(福利課)          引き続き対象者全員ががん検診を受診できる体制づくりを要請し、現職死亡対策の推進を図る。</p> <p>イ 年2回のストレス診断を全員受診できていない。(福利課)          年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。          対象者全員が受診するよう各所属へ適宜実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図る。          管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で受診向上への取り組みを依頼していく。</p> <p>ウ 教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理することは困難であるという認識がある。(教育人事課)          勤務時間管理についての管理職研修を継続する。</p> <p>エ 約10,000人が利用可能であるOENシステムを効果的に活用することで、学校間での連携や共同作業が容易となるが、個々の利活用に結びついていない。また、引き続き校務支援システムの充実が必要である。(教育財務課)          教員の超勤削減に効果的なシステムとして、利活用方法や学校間連絡アンケート集計等の研修会を実施する。また、教員の生徒に向き合う時間を多く確保するための、総務事務システムの導入を実施する。</p>
---

(参考1)

## 大分県長期教育計画委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

## 大分県長期教育計画委員会委員名簿

	氏 名	所属・役職	備 考
1	内田 猛	大分県小中学校長会協議会 会長	
2	大山 直美	大分エコセンター株式会社 代表取締役社長	
3	木戸 浩久	大分県高等学校PTA連合会 会長	
4	久保田 貴子	別府大学短期大学部 准教授	
5	佐藤 晋治	大分大学教育福祉科学部 准教授	
6	高尾 悦子	NPO法人賀来衆倶楽部 クラブマネジャー	
7	谷口 勇一	大分大学教育福祉科学部 教授	
8	橋本 仁	大分日産自動車株式会社 取締役社長	
9	疋田 啓二	大分県PTA連合会 会長	
10	本田 昌巳	玖珠町教育委員会 前教育長	
11	三浦 享二	大分市教育委員会 教育長	
12	三重野 待子	有限会社大分動物霊園メビウス 代表取締役	副委員長
13	宮脇 和仁	大分県立学校長協会 会長	
14	山崎 清男	大分大学教育福祉科学部 教授	委員長
15	横山 研治	立命館アジア太平洋大学 学長特命補佐	
16	渡辺 恭英	NPO法人大分県芸術文化振興会議 理事長	

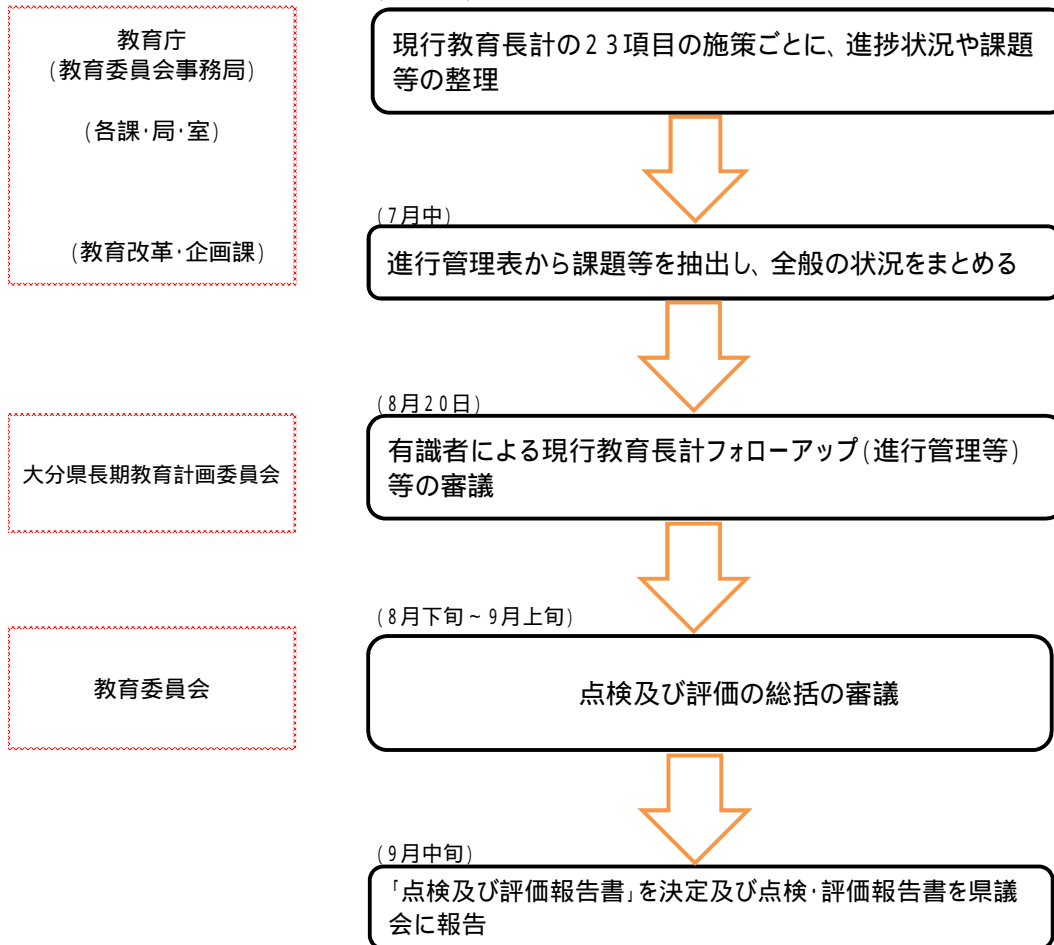
50音順 敬称略

## (参考2)

## 平成27年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価のフロー図

(実施主体等)

(業務、事務の流れ等)





## (参考3)

# 「新大分県総合教育計画」 (平成18年6月策定、平成24年3月改訂)

## 1 策定の趣旨

教育をめぐるさまざまな問題が指摘されるなか、新しい時代にふさわしい教育施策を推進し、明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するとともに、すべての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することをめざして策定した。

## 2 計画の特徴

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の教育部門の実施計画  
教育委員会が進めている教育改革を具体化するための指針  
策定懇話会の開催、パブリックコメントや26校におけるスクールミーティングの実施  
など県民・現場の声を反映  
学校、家庭、地域及び行政の行動主体別の目標指標(当初100項目、改訂後58項目)に基づいた進行管理

## 3 計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間(改訂後の計画の適用期間は平成24年度から平成27年度までの4年間)

## 4 計画の目標

平成17年3月制定した、「おおいた教育の日条例」の趣旨の実現をめざし、  
**目標を『ふれあい、学びあい、高めあう「大分の教育」の創造』**としている。

### 【おおいた教育の日条例】(趣旨)第1条

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、おおいたの教育の日を設ける。

## 5 計画の体系

### 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
- 3 人権教育の充実

### 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

- 1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進
  - (1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着
  - (2) 子どもの体力の向上
  - (3) 子どもの健康づくり
  - (4) 時代の変化を見据えた教育の展開
  - (5) 豊かな心の育成
  - (6) 幼児教育の充実
  - (7) 高校生の進学力・就職力の向上
  - (8) 一人一人の障がいに応じた指導の充実
- 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

### 子どもの安全・安心の確保

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

### 生涯学習と文化・スポーツの振興

- 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進
  - (1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
  - (2) 社会教育の推進
- 2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承
  - (1) 文化芸術活動の推進
  - (2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- 3 県民スポーツの振興
  - (1) 県民スポーツの推進基盤の整備
  - (2) 競技スポーツの振興

### 教育基盤の整備

- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 2 教育環境の整備
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

## 第2回大分県長期教育計画委員会 委員発言要旨

資料2

開催日：平成27年8月20日(木)9:30～12:30

場所：ホテルキャッスル大分2F「ローザンヌの間」

## 〔現行計画に基づく施策の達成状況〕

NO	分類	発言
1	全体	しっかりと数値に基づく改革を進めるべき。 県教委とすれば「これもやります、あれもやります」と出さざるを得ないものと思うが、どこかを強めたら他のところを弱めない限り実質的にできない面があると思う。満遍なく実施する施策と時期等によってメリハリを付ける施策とに区別しないと、次にやるべきことが総花的になっては虹蜂取らずになってしまう。「主な課題と対応方針」についても記載事項を全て実施することは難しいのではないか。目標に照らして優先順位付けを行い、最重点課題、重点課題等に分けることが一つの方法であると思う。
2	全体	民間では、数字を上げたい時に弱いところを誰がどう手を加えるかを考える。教育委員会の方針の教職員への伝達、学校現場のモチベーション向上など、本庁と教育事務所の関係を含め、誰がどう責任を持って進めるのか考える必要がある。また、長期計画の目標達成に向けては、対象期間を短期間に区切って(数値目標を)達成する意識を持つことが必要である。
3	全体	学力・体力など市町村ごとの課題についても精査してみる必要がある。その上で、成果を上げている取組を分析する、結果が芳しくないところの課題を洗い出し改善に繋げるといった視点が重要であり、その意味で数値を活用することができると思う。
4	全体	総花的という話があったが、それをいかに絞っていくか教育現場は考えている。施策を引き受ける最前線の教職員にとって教育方針が定まらないことにはなかなか成果が上がらない。学力向上にしても生徒指導にしても、課題は地域・校種・規模によって異なるものであり、最終的には学校現場において校長が教職員とともに考えて取組を進めないといけない。
5	全体	目標指標は学校で指導していく上で大事な視点。どういうところを重点的に指導し、成果を段階的に積み上げていくのか、各学校で決めていくべき話であり、校長の経営手腕に関わるものと思う。
6	豊かな心の育成	子どもたちの問題行動や不登校の防止、学力・体力の向上を図る上でも、思いやりや優しさなど豊かな心の育成を通じて思考力を付ける必要がある。
7	社会教育	どうしても見えやすい課題に着目しがちであり、県としての人づくりという視点で見て学校教育にシフトしている印象がある。「主な課題と対応方針」に社会教育が出てこないのは、目標設定がファジーで達成可能なものが多いために評価が「 」からだと思う。もちろん学校教育は大事だが、大分県の人づくりの中で社会教育の分野からどういうアプローチでいくのか、課題が見えにくい社会教育の分野にも目を向けるべきではないか。
8	社会教育	心の問題など見えにくいものは達成も難しいのだが、社会教育(家庭や地域の教育)とも密接な関係があるのは間違いない。重点化して今後10年かけて取り組む施策を考えていきたい。

# 大分県長期教育計画 (素案たたき台)

大分県教育委員会

## 第 1 章 「教育県大分」の創造に向けて

<b>1 教育改革の経緯</b>	
( 1 ) 教育改革の背景	1
( 2 ) 教育行政システムの改革	1
( 3 ) 「芯の通った学校組織」の構築	1
<b>2 教育を取り巻く時代の趨勢</b>	
( 1 ) 社会情勢の変化	2
( 2 ) 教育情勢の変化	2
<b>3 計画の基本理念</b>	4
<b>4 基本理念の実現に向けて</b>	
( 1 ) 基本目標と最重点目標	4
( 2 ) 施策の総合的推進のために必要な視点	5

## 第 2 章 施策

<b>基本目標 1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進</b>	
( 1 ) 確かな学力の育成	7
( 2 ) 豊かな心の育成	10
( 3 ) 健康・体力づくりの推進	12
( 4 ) 幼児教育の充実	15
( 5 ) 進学力・就職力の向上	17
( 6 ) 特別支援教育の充実	19
( 7 ) 時代の変化を見据えた教育の展開	21
<b>基本目標 2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成</b>	24
<b>基本目標 3 安全・安心な教育環境の確保</b>	
( 1 ) いじめ対策の充実・強化	27
( 2 ) 不登校対策の充実・強化	29
( 3 ) 安全・安心な学校づくりの推進	31
<b>基本目標 4 信頼される学校づくりの推進</b>	
( 1 ) 「芯の通った学校組織」の取組の深化	33
( 2 ) 教職員の意識改革と資質能力の向上	35
( 3 ) 魅力ある高等学校づくりの推進	38

<b>基本目標 5</b>	<b>変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた 学びの支援</b>	
	( 1 ) 多様な学習活動への支援 . . . . .	40
	( 2 ) 社会全体の「協育」力の向上 . . . . .	42
	( 3 ) コミュニティの協働による家庭教育支援 の推進 . . . . .	44
<b>基本目標 6</b>	<b>文化財・伝統文化の保存・活用・継承 . . . . .</b>	<b>45</b>
<b>基本目標 7</b>	<b>県民スポーツの推進</b>	
	( 1 ) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の 醸成 . . . . .	47
	( 2 ) 県民スポーツを支える環境づくりの推進 . . . . .	49
<b>基本目標 8</b>	<b>世界に羽ばたく選手の育成 . . . . .</b>	<b>51</b>



# 第1章「教育県大分」の 創造に向けて



# 第 1 章 「教育県大分」の創造に向けて

## 1 教育改革の経緯

### ( 1 ) 教育改革の背景

これまで本県教育の振興のため、小学校 1 年生・2 年生、中学校 1 年生の 30 人学級編成の導入（平成 16 年度以降順次）、県立学校の再編整備（平成 18 年度からの「高校改革推進計画」、平成 20 年度からの「特別支援教育推進計画」）、通学区の見直し（平成 18、20 年度）など、様々な教育施策を展開してきました。

学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、主幹教諭や指導教諭等の新しい職の導入などの検討を開始した平成 20 年度には、本県教育界に汚点を残す教員採用選考試験等をめぐる不祥事が発生しました。この事件は、教育行政に対する県民の信頼を失墜させるとともに、全ての教育関係者にゆるがせにできない課題を突きつけました。

### ( 2 ) 教育行政システムの改革

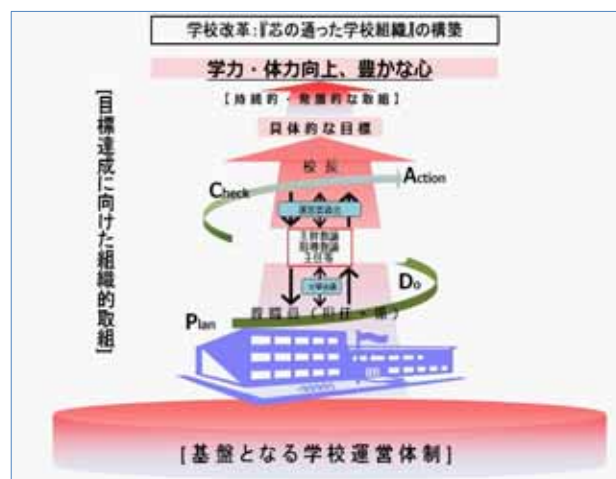
このような事件を二度と起こさないため、教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化、総務管理部門と教育指導部門の分離等の組織の見直しなど人事制度の改革を推進し、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を図りました。

そして教育に対する信頼を回復する上で大事なことは、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果を上げることです。

### ( 3 ) 「芯の通った学校組織」の構築

当時、学校マネジメントに大きな課題が見られ、また学力・体力ともに低迷していました。この状況を打開するために着手したのが、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築による学校改革です。

平成 24 年度から 5 カ年にわたる計画的取組によって、重点化・焦点化された目



標設定、目標達成に向けた取組の検証・改善が進むとともに学校運営体制が充実され、学校の課題解決力は着実に向上してきています。平成 26 年度には小学生で学力・体力ともに九州トップレベルを達成するなど取組の成果は確実に表れつつありますが、この状況に止まることなく、授業改善や不登校対策といった教育課題の解決のため、「芯の通った学校組織」の確立を目指して取組を継続・深化させていく必要があります。

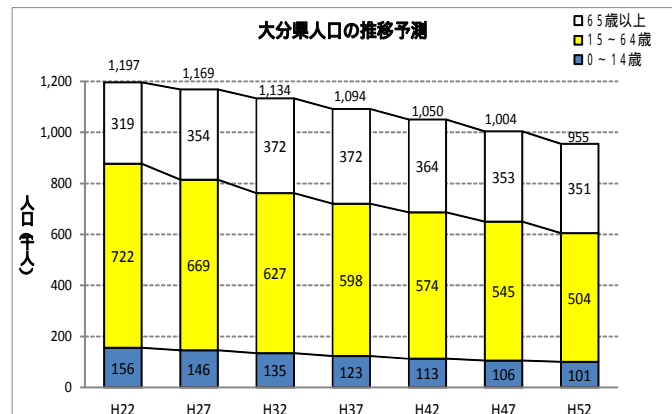
## 2 教育を取り巻く時代の<sup>すう</sup>趨勢

### (1) 社会情勢の変化

人口減少・少子高齢化やグローバル化、ICTの進展や技術革新など変化の激しい時代において、それら社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、個々人の価値観の多様化・生活様式の変容を踏まえ、次代に向けた展望を描く必要があります。

#### (人口減少・少子高齢化)

急速な少子高齢化の進行に伴い、我が国は既に本格的な人口減少の時代を迎えています。本県においても、当面、人口減少が続くことは避けられない状況であり、年齢区分別人口の推移を見ると、年少人口(0~14歳)の割合は平成22年の13.0%から平成52年には10.6%に減少することが予想されています。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

#### (グローバル化)

急速なグローバル化の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化の激しい時代が到来しています。今後も国際交流の深化と国際競争の激化が予測される中、郷土や日本への深い理解をもって世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働することでグローバル社会を生き抜くことができる人材の育成が求められています。

#### (ICTの進展・技術革新)

インターネットやスマートフォンの急速な普及などICTの進展は、利便性の飛躍的向上と同時に、情報の取扱いや生活習慣への悪影響など負の側面ももたらしています。これからの高度情報化社会に対応していくため、子どもたちに情報モラルを含む情報活用能力を育成する必要があります。

また、ICTの進展はIoT(Internet of Things)や人工知能技術など技術革新をもたらしています。人口減少・少子高齢化が進む中で発展を続けるためには、次代の技術革新を見据えつつ、創造性豊かに新たな価値を生み出していくことができる人材の育成が求められます。

### (2) 教育情勢の変化

国では、既述の人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、「東京一極集中」の是正等の視点に立って「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を進めています。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催される 2020 年(平成 32 年)を見据え、スポーツ立国・文化芸術立国の実現に向けた取組を進めるとともに、教育委員会制度改革、小中一貫教育の制度化や、高大接続改革、学習指導要領の改訂、「チーム学校」の実現に係る検討などの教育改革が進められています。

本計画に基づく施策を推進する上でも、こうした地方創生や教育改革等の機を捉え、特に 2020 年(平成 32 年)を見据えた取組を進め、更にその先の 5 年に繋げていく視点が必要です。

#### (地方創生等)

国の動向を踏まえて本県としても「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を策定し、実効性のある地方創生の取組を進めることとしており、「人を大事にし、人を育てる」「地域を守り、地域を活性化する」といった基本目標の達成に向けて、教育、文化・スポーツ面からの貢献が求められています。

また、少子化の進展等を背景として学校の小規模化に伴う教育上の課題が顕在化しています。小・中学校においては、「地域とともにある学校づくり」や少人数を生かす教育の視点も踏まえ、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進するとともに、高等学校においては「高校改革推進計画」の効果を検証しつつ、新しい時代に相応しい魅力ある学校づくりを推進する必要があります。

#### (新教育委員会制度への移行)

地方教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化等を図ることを目的とした「改正地教行法」の施行(平成27年4月)に伴い、新教育委員会制度に移行しました。

新制度の下、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、総合教育会議や「教育大綱」の策定といった新たな仕組みを活用し、より一層民意を反映した教育行政を推進することが求められています。

#### (高大接続改革等)

変化の激しい時代を迎える中、子どもたちには、知識・技能に加えて、自ら課題を発見し解決していく思考力・判断力・表現力等が求められています。国においては、思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性を重視した大学入学者選抜への転換を含む高大接続改革に向けた検討が進められています。

また、高大接続改革とも連動する学習指導要領の改訂に向けては、新しい時代に必要となる資質・能力を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)を実現する教育課程への改善を図ることとされています。

#### (国際スポーツ大会の日本開催)

2020 年東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 と日本国内での国際的なスポーツイベントが予定されており、地方創生に向けた取組とも相まって文化・スポーツ振興の機運が高まっています。

これらの大会で本県出身選手が活躍できるよう、ジュニア選手の発掘、優秀選手の育成

・強化を図るなど競技力の向上とともに、より多くの県民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、「大会後」に繋げていくことが求められています。

### 3 計画の基本理念

本県の教育改革が実を結びつつある今、こうした教育を取り巻く時代の趨勢<sup>すう</sup>を踏まえて更なる高みを目指すため、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進します。

**基本理念：生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造**

### 4 基本理念の実現に向けて

#### (1) 基本目標と最重点目標

基本理念の実現に向けては、「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標を設定し、これらの目標に沿って第2章に記述する21の施策を計画的かつ総合的に推進します。

基本目標 1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
基本目標 2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
基本目標 3	安全・安心な教育環境の確保
基本目標 4	信頼される学校づくりの推進
基本目標 5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援
基本目標 6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承
基本目標 7	県民スポーツの推進
基本目標 8	世界に羽ばたく選手の育成

また、最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すこととし、子どもたちの未来を切り拓く力と意欲を幅広く捉えるため、基本目標1と2に関わる5つの指標を設定します。

**最重点目標：「全国に誇れる教育水準」の達成**

< 学力 >

全国に誇れる学力（小6・中3）

**指標1**：児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）

**指標2**：児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）

## &lt; 体力 &gt;

全国に誇れる体力（小5・中2）**指標3**：児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）

## &lt; 意欲 &gt;

未来を切り拓く意欲（小6・中3）**指標4**：未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合  
（下欄5つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する児童生徒の割合）

将来の夢や目標をもっている      難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している  
 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある  
 家で自分で計画を立てて勉強する      学校に行くのが楽しい

## &lt; これからの時代に求められる「総合力」 &gt;

グローバルに活躍する力（高2）**指標5**：グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合  
（下欄5つのアンケート調査項目3つ以上に肯定的に回答する生徒の割合）

外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う  
 自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができている  
 外国人に対し、大分や日本のことを、  
 日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる  
 学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができている  
 英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる

## (2) 施策の総合的推進のために必要な視点

上記(1)の目標達成に向けて施策を総合的に進めるためには、施策横断的な課題への対応とともに施策推進に向けた環境づくりも不可欠です。

## (新たな教育課題への対応)

教育を取り巻く課題は複雑・多様化しており、「教育県大分」を目指す上では、従前から取り組んできた学力・体力の向上、いじめ・不登校への対応などの課題のみならず、新たな教育課題にも積極的に対応していく必要があります。

特に教育内容面では、子どもたちが急速に進展する情報化社会を主体的に生きていく力を身に付け、主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）の実現にも資するため、ICTを活用した教育を推進するとともに、選挙権年齢の引き下げに伴う主権者教育の充実などが求められます。

#### (子どもの貧困対策)

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進することが求められています。本県では、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案して策定（予定）した「子どもの貧困対策計画」に基づき、学校をプラットフォームとした対策をはじめ教育の支援等の施策を進めることとしていますが、これは「教育県大分」の創造に向けた基盤としても重要です。

#### (基盤となる人権教育)

本県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまでも人権教育に力を入れてきました。「人権の世紀」とも言われる時代を迎え、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、インターネットにおける誹謗中傷、DV等の新たな人権課題への対応も求められる中、学校教育・社会教育の両面から人権尊重に向けた実践的行動力を育成する取組の継続が必要です。

#### (インクルーシブ教育システムの構築)

障がいのある者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、我が国が平成 26 年に批准した「障害者権利条約」に基づく「インクルーシブ教育システム」の構築が求められています。「障害者差別解消法」の施行（平成 28 年 4 月）に伴い「合理的配慮」の提供が義務付けられることも踏まえ、特別支援教育の充実を図る必要があります。

#### (県民総ぐるみの教育)

学校教育における目標協働達成の取組やコミュニティ・スクール、社会教育の側からは「協育」ネットワークの取組など、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組で成果を上げている地域や学校があります。教育を取り巻く課題が複雑・多様化する中、こうした取組を県内に広く波及させ、将来の地域を担う子どもを社会全体で育む環境づくりが求められます。

県教育委員会としては、学校教育と社会教育の両面から関連施策を推進するとともに、「おおいた教育の日」の普及啓発の継続実施、「大分県教育庁チャンネル」や各種顕彰を通じた先進事例等の紹介などにより、県民総ぐるみの教育に向けた気運の醸成を図る必要があります。

#### (県民の期待に応える教育行政)

新教育委員会制度の下、市町村教育委員会との連携を図ることはもとより、総合教育会議や「教育大綱」の策定といった新たな仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、引き続き知事部局との連携も図りながら、県民の期待に応え、真に県民に信頼される教育行政を推進していかねばなりません。



## 第 2 章 施策



## 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### ( 1 ) 確かな学力の育成

#### ■ 現状と課題

- ・変化の激しい時代を生きる全ての子どもたちに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」の三要素（学力の三要素）をバランスよく育成することが必要です。
- ・高大接続改革においても、これら三要素の育成・評価に取り組むこととされており、小・中・高等学校を通じた授業改善の推進等による着実な育成が求められます。
- ・小・中学校の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後も取組の継続・強化が必要です。他方、思考力・判断力・表現力等、学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・小学校では授業改善が比較的進んでいるものの、中学校では依然として課題が多く、組織的な授業改善の更なる推進が必要です。
- ・高等学校では、一方向的な知識伝達型の授業から、生徒の主体的・協働的な活動を積極的に取り入れた授業への転換が課題となっています。

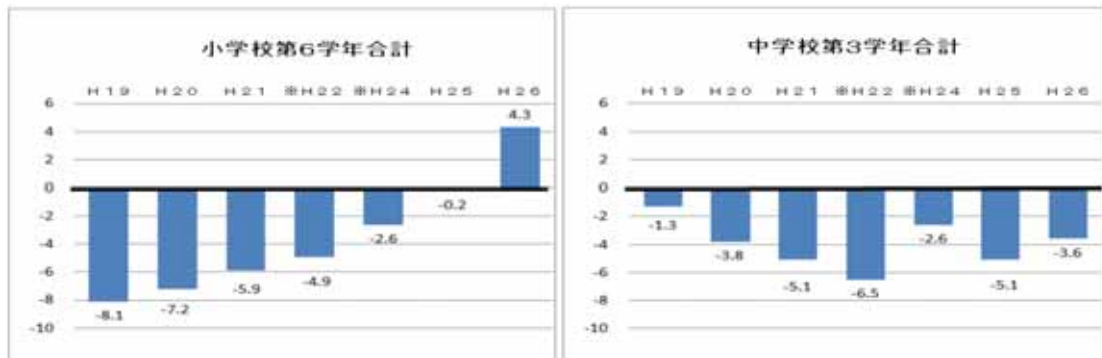
#### < 全国学力・学習状況調査の結果（小6・中3） >

各教科の調査結果（平成26年度、平均正答率）

対象学年	小学校第6学年					中学校第3学年				
	国語		算数		合計	国語		数学		合計
	A知識	B活用	A知識	B活用		A知識	B活用	A知識	B活用	
大分県	73.6	57.2	79.8	58.4	269.0	79.8	50.2	66.6	57.4	254.0
全国値	72.9	55.5	78.1	58.2	264.7	79.4	51.0	67.4	59.8	257.6
国との差	0.7	1.7	1.7	0.2	4.3	0.4	-0.8	-0.8	-2.4	-3.6

（単位：％）

大分県の平均正答率と全国の平均正答率の差（経年比較）

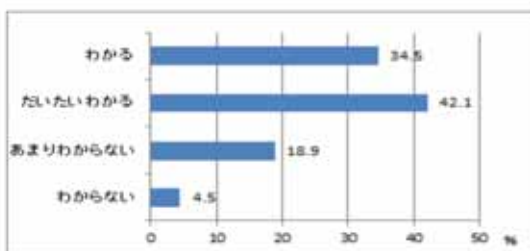


H22・H24年度は抽出調査。H23年度は実施していない。

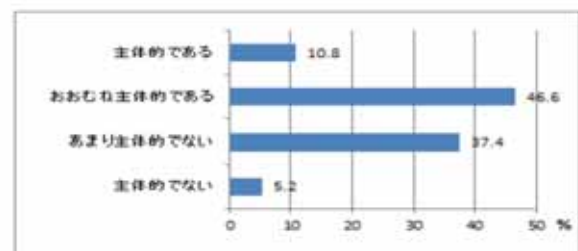
【出典】全国学力・学習状況調査

#### < 平成26年度 大分県公立高校2年生の授業や意欲等に関する調査 >

< 授業がわかると感じる生徒の割合 >



< 主体的に学ぼうとする生徒の割合 >

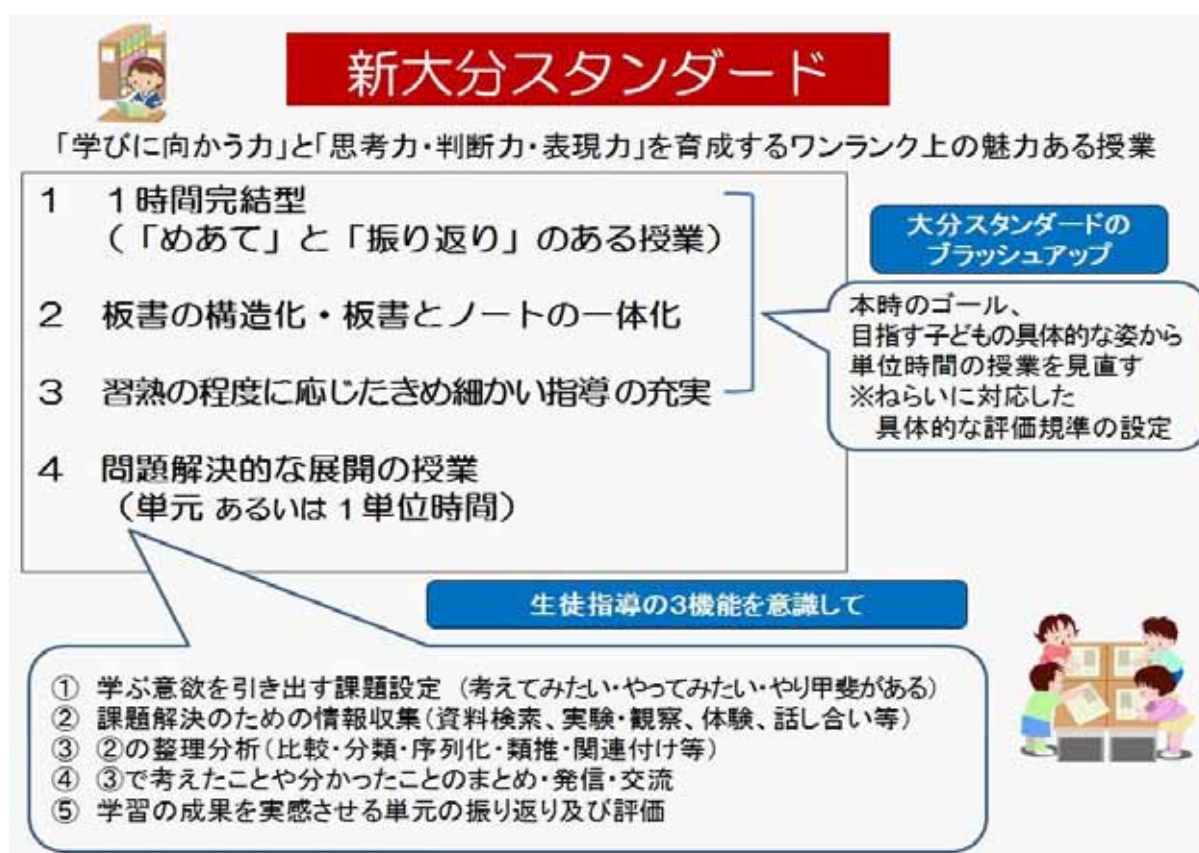


## ■ 主な取組

### 「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方を身に付けさせるため、目指す授業像を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習を推進します。

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
- ・問題解決的な展開の授業の推進
- ・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動の充実
- ・学校図書館・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善



### 組織的な授業改善の推進

「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」や「県立高等学校授業改善実施要領」を活用し、全教科・全教員による授業改善を推進します。

- ・学校の重点目標に基づくテーマ設定の下、PDCAサイクルを取り入れた校内研究の充実（小・中）
- ・「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進（高）
- ・校長等管理職によるリーダーシップの下、学校全体で授業改善を進める体制の整備
- ・授業改善とカリキュラムマネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）との連動
- ・指導教諭や学力向上支援教員等の優れた授業の普及促進

## 補充学習指導・家庭学習指導の充実

学習習慣の定着や特に低学力層の底上げのため、補充学習指導・家庭学習指導の充実を図ります。

- ・夏季休業や放課後の時間を活用した、個のつまずきの解消
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の学習支援の充実（小・中）
- ・家庭での学習習慣の定着に向けた、PTA や地域と協働した家庭学習指導の充実（小・中）

## 目標指標

指標名	基準値	年度	目標値	
			H 3 1 年度	H 3 6 年度
児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7 % 中 57.3 %	H26	小 63 % 中 59 %	小 65 % 中 61 %
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1 % 中 52.4 %	H26	小 58 % 中 54 %	小 61 % 中 56 %
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0 % 中 65.7 %	H26	小 80 % 中 70 %	小 85 % 中 75 %
授業がわかると感じる生徒の割合 <sup>( 1 )</sup>	高 34.5 %	H26	高 50 %	高 65 %
主体的に学ぼうとする生徒の割合 <sup>( 2 )</sup>	高 10.8 %	H26	高 30 %	高 50 %

( 1 ) 下欄 5 つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する生徒の割合

各授業の冒頭で、その時間の目標がわかる  
 授業後に、その時間のなかで何が最も重要であるかわかる  
 当該授業の目標を達成するために、主体的に授業に取り組むことができる  
 後で見返したときに理解できるよう、整理してノートをまとめている  
 授業を受けることにより、自分の学力が向上しているとの実感を持つことができる

( 2 ) 下欄 5 つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する生徒の割合

授業などの学習を通じて生じた疑問点を自分で調べたり、教員や友人に聞いて解決しようとしていたりしている  
 学校で求められた学習（課題、予習等）をする際に、自ら目的を明らかにして学習している  
 学校で求められた学習に加え、発展的な問題に取り組んだり、弱点を克服するための学習に取り組んだりしている  
 自分の興味・関心のある情報を新聞や書籍、インターネット等を利用して自ら収集している  
 将来自分のしたいことを実現したり、生活したりする上で、高等学校での学習は役に立つと思う

## 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### ( 2 ) 豊かな心の育成

#### ■ 現状と課題

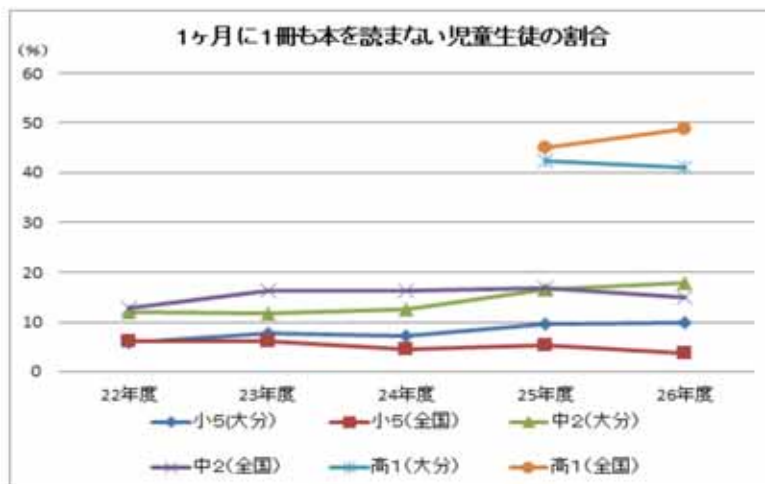
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要です。
- ・多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足もあいまって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、子どもたちの読書活動や自然体験・生活体験活動の機会確保が求められています。

子どもの自己肯定感等の状況

質問項目	小学校			中学校		
	大分県	全国	全国との差	大分県	全国	全国との差
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある	69.9	71.5	-1.6	68.6	71.1	-2.5
自分には、よいところがある	35.4	35.0	0.4	24.5	24.3	0.2
友達に伝えたいことをうまく伝えることができる	27.9	27.3	0.6	22.0	22.3	-0.3
友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる	49.7	54.3	-4.6	47.3	51.8	-4.5
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる	64.4	65.9	-1.5	50.7	61.9	-11.2

単位：%

【出典】全国学力・学習状況調査（H26）



【出典】大分県学力定着状況調査(大分県教育委員会)、学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞調査)

高校生のH22～H24はデータなし

#### ■ 主な取組

##### 道徳教育の充実

自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する道徳」の授業を推進するなど道徳教育の充実を図ります。

- ・指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づく、小・中・高等学校の教育活動全体を通して取り組む道徳教育の充実
- ・思考・判断・表現の場面を充実させた「考え、議論する道徳」への転換
- ・郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の積極的な活用

## 芸術・伝統文化等に関する教育の充実

豊かな創造性、感性等を育むとともに、歴史・文化に対する理解を促進するため、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実を図ります。

- ・地域人材の活用や県立美術館との連携等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実
- ・地元商店街における展示など、子どもたちの優れた芸術作品の発表・鑑賞機会の充実
- ・県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟の活動支援等を通じた、学校における文化活動の活性化

## 読書活動の推進

読解力・表現力を高め、想像力・創造力を豊かなものとするため、読書活動や図書館の利活用を推進します。

- ・全校一斉の読書活動や教科指導における学校図書館の活用など、学校教育における読書活動の推進
- ・公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- ・学校図書館への「子どもと本をつなぐ大人」の配置促進（小・中）
- ・県立図書館による「スクールサービスデイ」等を通じた学校の読書活動支援の充実
- ・学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実

## 体験活動の推進

豊かな感性、社会性や対人関係能力を育むため、幼児期から自然や社会の本物に触れる体験活動を推進します。

- ・豊かな人間関係を育むための自然体験活動やボランティア活動の充実
- ・「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実
- ・青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した自然体験・生活体験活動プログラムの開発・普及

## 目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小 64.4 % 中 50.7 %	H26	小 70 % 中 60 %	小 75 % 中 65 %
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小 73.1 % 中 46.5 %	H26	小 75 % 中 50 %	小 80 % 中 55 %
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小 9.9 % 中 17.8 % 高 41.1 %	H26	小 5 % 中 12 % 高 33 %	小 1 % 中 7 % 高 25 %

## 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### ( 3 ) 健康・体力づくりの推進

#### ■ 現状と課題

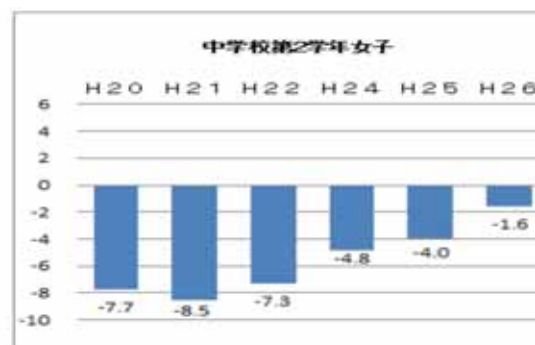
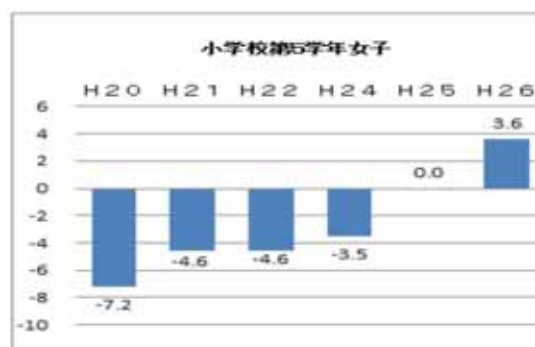
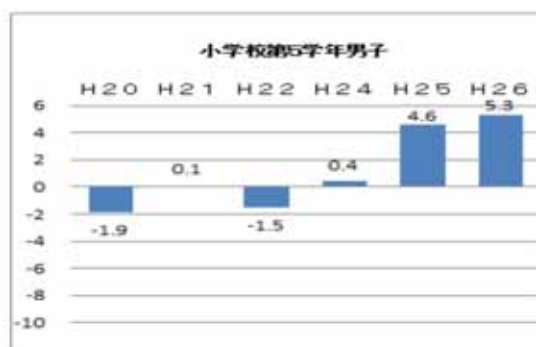
- ・社会環境や生活環境の変化に伴って課題とされてきた子どもの体力低下については、全体的には歯止めがかかり改善傾向にあるものの、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー性疾患への対応など、子どもの健康課題が多様化・深刻化しており、自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付けさせることが必要です。
- ・朝食欠食、偏った栄養摂取など、子どもの食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を身に付けさせる上で、学校給食を「生きた教材」として活用することが求められています。
- ・本県の子ども一人当たりのむし歯本数は全国的に見て多いことから、むし歯予防対策の強化が急務となっています。

＜全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）＞  
男女ごとの調査結果（平成26年度、総合評価C以上の児童生徒の割合）

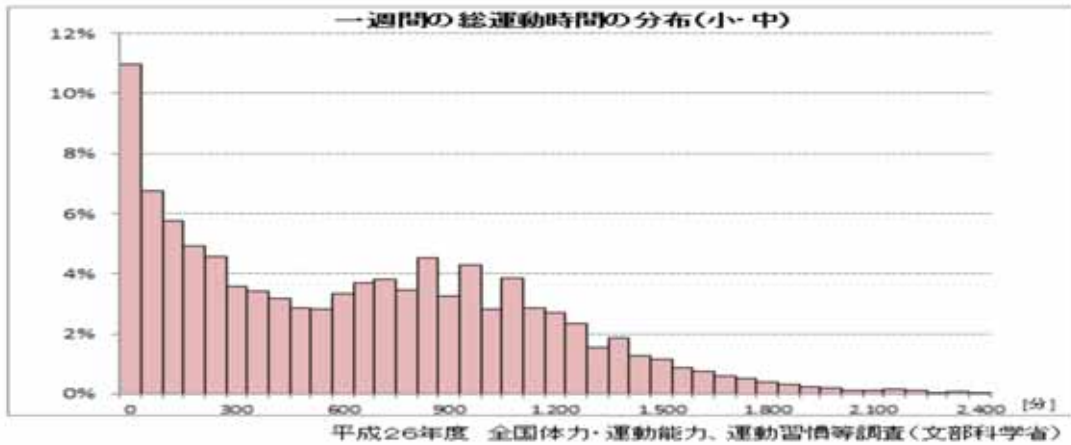
対象学年	小学校第5学年		中学校第2学年	
	男子	女子	男子	女子
大分県	75.8	78.1	72.0	84.2
全国値	70.5	74.5	70.6	85.8
国との差	5.3	3.6	1.4	-1.6

(単位: %)

大分県と全国との総合評価C以上の児童生徒の割合の差（経年比較）



H22・H24年度は抽出調査。H23年度は実施していない。



## ■ 主な取組

### 学校体育の充実

運動意欲を喚起し、体力向上を図るため、体育の授業改善を推進するとともに、運動部活動の活性化を図ります。

- ・子どもの運動意欲の向上に向けた、教材教具、授業形態等の工夫改善
- ・体育専科教員等による優れた授業の普及促進
- ・地域人材等の活用による運動部活動の充実
- ・複数校合同実施など運動部活動の工夫・活性化

### 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化

生涯にわたる健康・体力づくりの基礎を培い、体力向上にも資するため、学校・家庭生活を通じた運動の習慣化・日常化を図ります。

- ・体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践」の充実
- ・家庭生活における子どもの運動の日常化・習慣化に向けた、学校と家庭や総合型地域スポーツクラブをはじめとしたスポーツ団体との連携強化



### 学校保健の充実

自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付け、心身ともに健康な生活を送ることができるよう学校保健の充実を図ります。

- ・ 養護教諭や保健主事の資質能力向上に向けた研修機会や支援体制の充実
- ・ 性に関する適切な指導に向けた「性に関する指導の手引き」の活用促進
- ・ 「危険ドラッグ」を含む、薬物乱用防止教育の充実
- ・ 組織的に保健管理を行うための、学校保健委員会を核とした家庭・医療機関等との連携強化
- ・ 新型インフルエンザなどの感染症の早期探知・早期対策のための「感染症情報収集システム」の活用促進

### 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進

食に関する理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を「生きた教材」として活用する食育やフッ化物洗口などのむし歯予防対策を推進します。

- ・ 家庭・地域との連携の下、栄養教諭等を中心として学校教育活動全体を通して取り組む食育の推進
- ・ 地域の食文化や産業等に対する理解促進のための、学校給食における地場産物の積極的活用
- ・ むし歯予防に有効なフッ化物洗口の実施促進

### 目標指標

指標名	基準値		目標値	
			年度	H 3 1 年度
児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合) <sup>(1)</sup>	小 男 75.8 % 小 女 78.1 % 中 男 72.0 % 中 女 84.2 %	H26	小 男 77 % 小 女 81 % 中 男 75 % 中 女 88 %	小 男 79 % 小 女 84 % 中 男 78 % 中 女 91 %
1 2 歳児一人平均のむし歯本数	1.4 本	H26	1.1 本	0.9 本

( 1 ) 大分県長期総合計画では、小学校、中学校ともに男女を統合して記載。

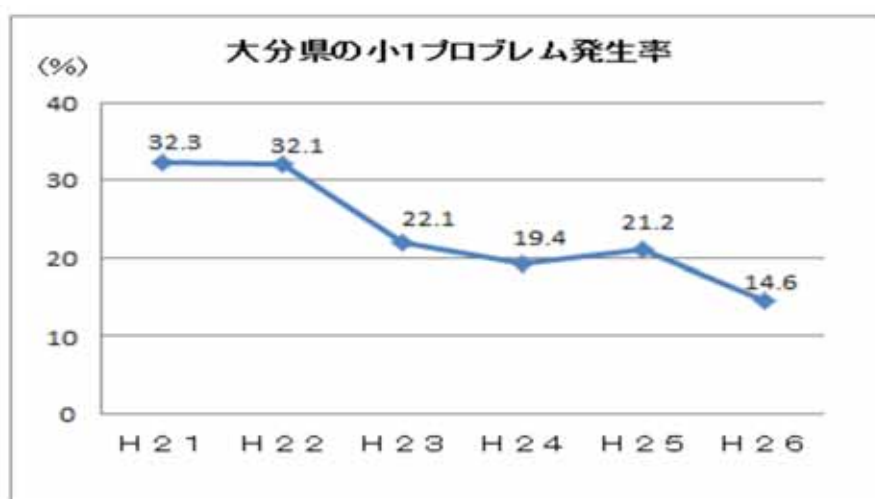


## 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### ( 4 ) 幼児教育の充実

#### ■ 現状と課題

- ・ 幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、就学前教育の役割は極めて重要であることから、家庭教育を基盤として質の高い教育環境を整備することが求められています。
- ・ 小学校生活に適應できない「小1プロブレム」の発生率（学校単位）は、平成 26 年度で約 15 % と、調査を開始した平成 21 年度（約 32 %）から半減しているものの、更なる低減に向けて組織的な取組が必要です。
- ・ 子どもたちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化する中、保護者が子育てに関する悩みや不安、孤立感を抱えるケースが増えていることから、子育て支援の充実が求められています。



【出典】教育課程編成実施状況調査

#### ■ 主な取組

##### 幼稚園等における教育力の向上

「環境を通して行う教育」を基本とする幼稚園教育要領等の理念の下、教職員研修の充実等を通じた教育力の向上を図ります。

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の資質能力向上に向けた研修の充実
- ・ 幼児教育の質の向上を図るための学校評価、カリキュラムマネジメントの推進
- ・ 特別な支援を必要とする幼児に対する支援の充実
- ・ 家庭・地域や他校種と連携した取組の推進

##### 幼・保・小の円滑な接続の推進

子どもの発達や学びの連続性を確保するため、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の幼児と小学生の交流の充実
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の教職員間における相互交流の促進
- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」の作成・活用促進

### 関係機関と連携した子育て支援の充実

安心して子育てを行う環境を整備するため、福祉部局や市町村等の関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

- ・ 幼稚園における預かり保育の充実
- ・ 幼稚園における地域の子育て支援センター的機能の強化
- ・ 家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

### ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
公立幼稚園における学校評価（学校関係者評価）の実施率	78.7 %	H25	90 %	100 %
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率	39.3 %	H27	60 %	80 %

## 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### ( 5 ) 進学力・就職力の向上

#### ■ 現状と課題

- ・子ども・若者の進路・職業意識の希薄さや社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題等の問題への対応が求められています。
- ・高大接続改革が進む中、主体的・協働的な学びを重視した指導などを通じ、これからの時代に必要な「真の学力」を身に付けさせることが求められています。
- ・本県の高校生の就職内定率は、近年、雇用情勢の回復により高い水準にあるものの、生徒の就職先の開拓・確保に向けた取組と併せて、景気動向に左右されない高い専門性に裏打ちされた就職力を身に付けさせることが求められています。
- ・時代のニーズに即した大分県の将来を担う人材を育成するため、地域人材育成協議会などを通じて、地域産業界との連携・協力を強化する必要があります。
- ・本県の高校を卒業して就職した者のうち4割弱が3年以内に離職しており、キャリア教育・職業教育の充実とともに、卒業後の支援体制の強化も求められています。



【出典】厚生労働省調査

#### ■ 主な取組

##### 進学力の向上

グローバル化や技術革新の進展など変化の激しい時代にあって、主体的な進路選択により、自らの人生を切り拓くことができる確かな進学力を育成します。

- ・教科指導・進路指導を中核的に担う教員の育成
- ・主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の先進的な取組の波及
- ・外部講師を活用した生徒向け合同セミナー等の開催

## 就職力の向上

時代の要請に応え地方創生にも貢献するため、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性に裏打ちされた就職力を育成します。

- ・専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- ・専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上のための実習設備等の整備や資格取得の促進
- ・次代の地域産業を担う人材育成に向けた、関係機関や地域産業界との連携強化

## キャリア教育・職業教育の充実

社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- ・各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・高校3年間を見通した「キャリア教育推進計画」の作成など、計画的・組織的な教科指導・進路指導の充実
- ・職場体験やインターンシップの実施、産業人材の活用など、地域社会や産業界と連携・協働した取組の推進
- ・実施先の新規開拓や普通科高校における実施を含む、インターンシップの充実

## 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
新規高卒者就職内定率 <sup>( 1 )</sup>	99.0 %	H26	全国 平均 <sup>( 1 )</sup> + 2%	
4 日以上のインターンシップを経験した生徒の割合	28.7 %	H26	37%	45%

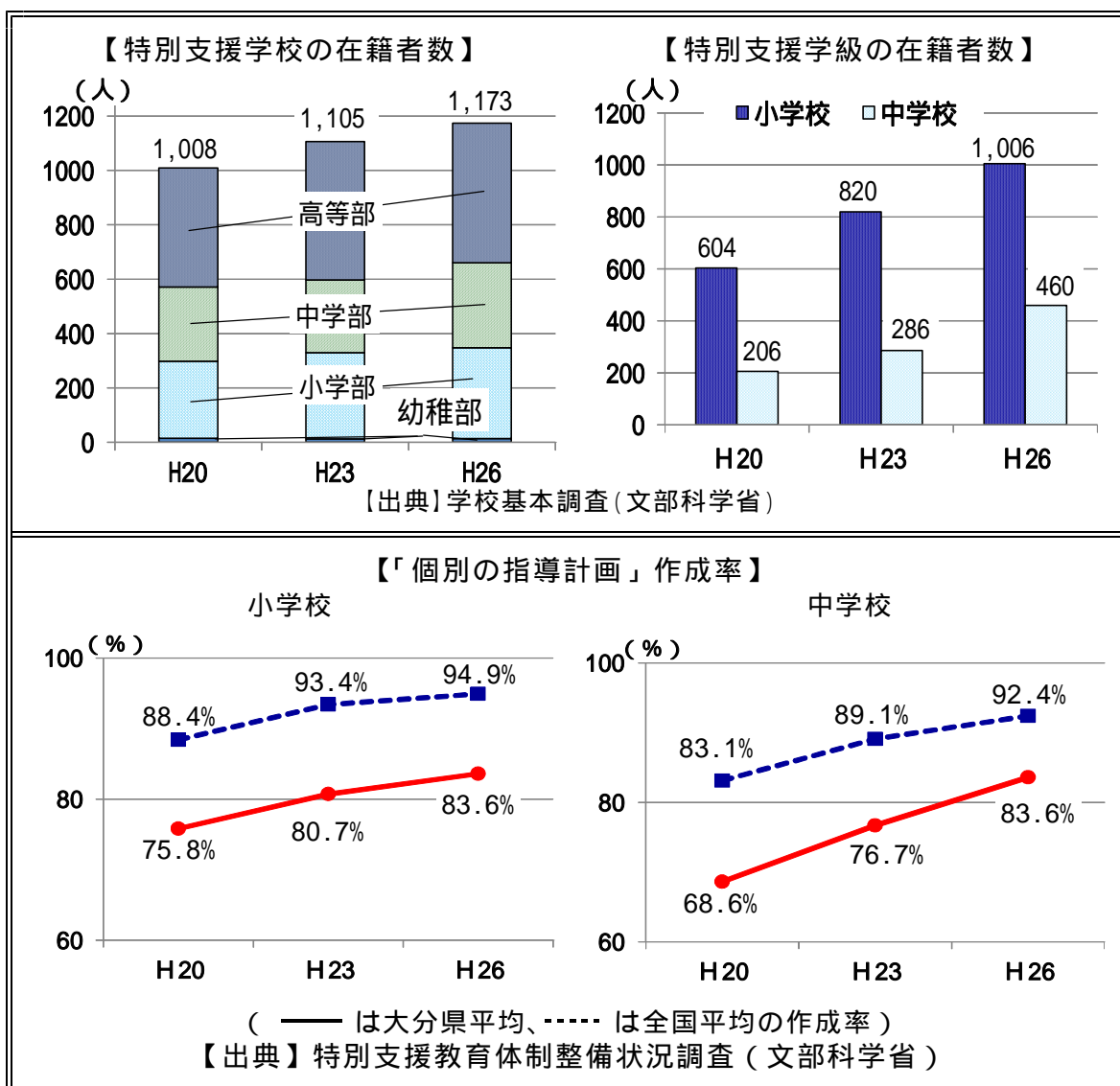
( 1 ) 就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする。

## 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### ( 6 ) 特別支援教育の充実

#### ■ 現状と課題

- ・障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に資するため、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、適切な指導と支援を行うことが求められています。
- ・特別支援学校や特別支援学級等への在籍を希望する子どもや保護者が増えており、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上が必要です。
- ・小・中学校では、特別支援学級、通級指導教室の設置数・在籍数がともに増加しており、そうした教育の場を担う教員については、特別支援学校教諭免許状保有者の積極的配置や研修の充実等により専門性を確保することが必要です。
- ・本県の小・中学校等では、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の作成率が全国平均を下回っており、計画の作成・活用に関する理解促進が課題となっています。



#### ■ 主な取組

##### きめ細かな指導の充実

「個別の指導計画」作成や授業改善の推進など、障がいのある子ども一人一人

のニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

#### < 特別支援学校 >

- ・教務主任、学部主事等が「個別の指導計画」や授業実践に関する指導・助言を組織的に行う体制の構築・強化
- ・ICT機器の効果的活用、一貫性のある指導の確立など、各教科等の授業改善の推進
- ・看護師の配置や医療機関との連携等による医療的ケアの充実
- ・就学や進路選択に関する保護者への助言、特別支援教育に係る授業改善の支援等、地域の要請に応えるセンター的機能の強化

#### < 幼・小・中・高等学校 >

- ・特別支援学級や通常学級に在籍する障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」作成の推進・質の向上
- ・子どもの学習面等の困難の早期把握、組織的・計画的対応の推進
- ・生徒の学習面等の困難に対応する特別支援教育支援員の配置促進（高）

### 教職員の専門性向上

特別支援教育に対するニーズの拡大に対応するとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばせるよう特別支援教育の質を高めるため、教職員の専門性の向上を図ります。

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との間の人事配置の工夫改善
- ・開設科目の充実検討など認定講習受講を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・合理的配慮の提供に関する理解促進等のための教職員研修の充実

### 進学・就労支援体制の強化

障がいのある子どもの進路選択など自己実現のため、進学・就労支援体制を強化します。

- ・「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進
- ・生徒の進学希望の実現に向けた、県内外の教育機関に関する情報収集の強化
- ・技能検定の活用等を通じた子どもの職業能力の育成
- ・就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実

## 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級)	小 83.6 % 中 83.6 %	H26	小 92 % 中 92 %	小 100 % 中 100 %
知的障がい特別支援学校高等部生徒の 一般就労率	29.1 %	H26	31 %	33 %

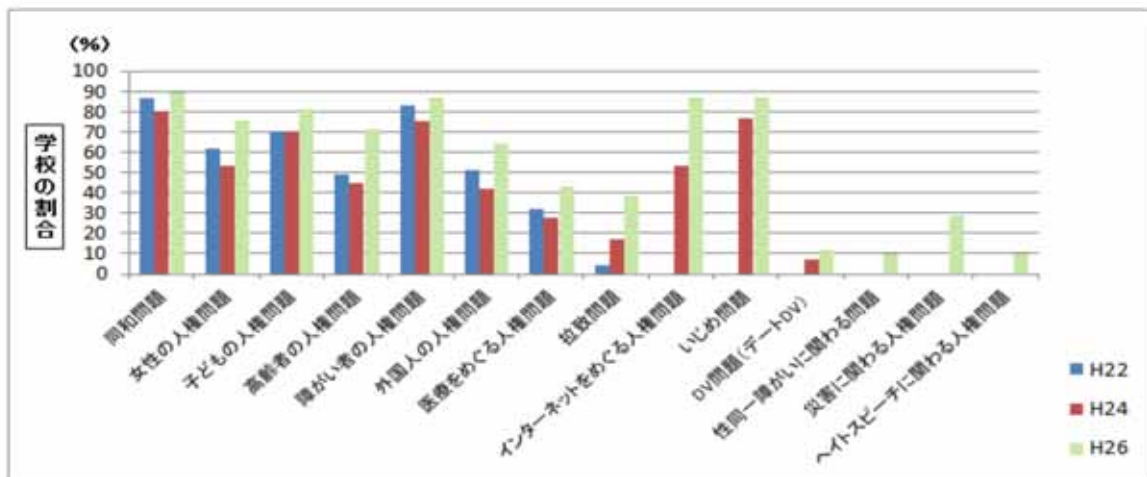
子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

( 7 ) 時代の変化を見据えた教育の展開

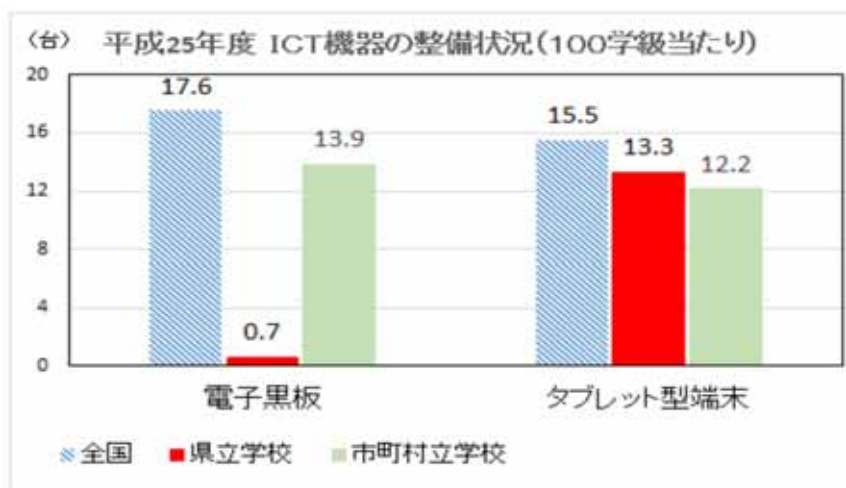
■ 現状と課題

- ・ 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、近年ではインターネットにおける誹謗中傷、デートDV、性同一性障がいなど新たな人権課題への対応も求められています。
- ・ 人権教育においては、小・中・高等学校を通じた系統的・継続的な指導が必ずしも十分ではありません。
- ・ 子どもたちが急速に発展する情報社会を主体的に生きていく上で、ICTの積極的活用を通じた情報活用能力の育成が求められています。
- ・ 主体的・協働的な学習を充実するため、電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の整備が求められています。
- ・ 持続可能な社会の構築に向けて、環境、貧困、人権など様々な社会的な課題と身近な暮らしを結び付け、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習の充実が求められています。
- ・ 改正公職選挙法による選挙権年齢の引き下げをはじめ、社会・経済の仕組みの変化を的確に捉え、各学校段階に応じた主権者としての自覚・能力・態度を育成することが求められています。

授業等で取り上げた人権課題



[ 出典 ] 公立学校人権教育実態調査



[ 出典 ] 学校における教育の情報化の実態等に関する調査

## ■ 主な取組

### 人権教育の推進

「大分県人権教育推進計画(改訂版)」や「学校教育活動全体における人権教育の日常的な推進に向けて」<sup>(1)</sup>を踏まえ、全教職員による人権教育を推進します。

- ・人権尊重の精神を涵養するための体験的参加型学習の定着
- ・人権教育主任を核として全教職員で人権教育に取り組む体制の確立
- ・新たな人権課題に対応した教職員研修の充実
- ・学校教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立つ学校づくりの推進
- ・子どもの発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育を行うための校種間連携の推進

### ICTを活用した教育の推進

課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを充実するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成するため、ICTを活用した教育を推進します。

- ・ICTを活用して課題に応じた情報を収集・整理・分析・まとめ・表現する一連の学習活動を通じた、情報活用の実践力の育成
- ・プログラミング教育等を通じた、論理的思考力や情報処理能力の育成
- ・情報の誤認の危険性、情報発信者の責任、健康面への注意、インターネット上でのトラブル遭遇時の対応など、情報モラル教育の推進
- ・情報活用能力を育成する授業づくりのための教職員研修の充実
- ・電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の計画的な整備

### 持続可能な開発のための教育(ESD<sup>(2)</sup>)の推進

社会とのつながりや多様性を尊重し、他者と協働して身近な環境・社会問題の解決に向かう発想力・行動力を育成する教育を推進します。

- ・各教科等を通じた持続可能な社会づくりに関わる学習活動の充実
- ・日本ジオパークや世界農業遺産、ユネスコエコパーク等を活用した教育の充実
- ・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進

【ESD教育概念図(文部科学省HPより)】





## 主権者教育の推進

社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育を推進します。

- ・各学校段階に応じた主権者として自立するための基礎的な能力や態度の育成
- ・選挙管理委員会との連携による、政治・選挙に対する意識・関心の高揚

## ■ 目標指標

指標名	基準値	年度	目標値	
			H 3 1 年度	H 3 6 年度
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	91.3 %	H26	100 %	
ICT活用を指導できる教員の割合	59.8 %	H25	95 %	100 %
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	5.0 人	H25	3.8 人	2.8 人

- ( 1 ) 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(文部科学省)をまとめた簡易版。
- ( 2 ) ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。  
環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む( think globally, act locally ) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれにより持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動である。

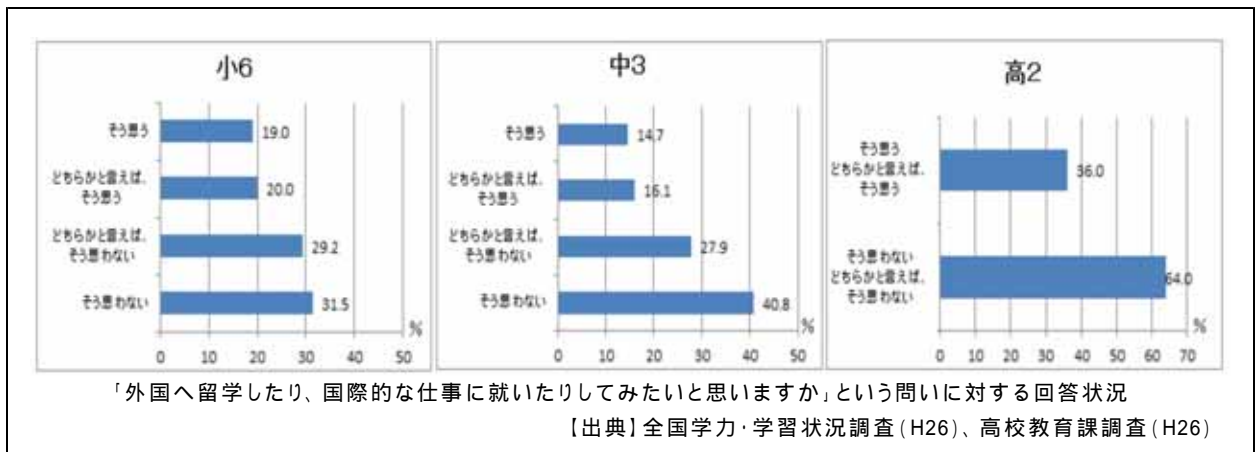
グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められています。
- ・留学や海外への進学実績から見て、本県の子どもの海外への挑戦意欲は低く、将来の留学等に前向きな子どもは、全体の3～4割にとどまっています。
- ・多様性を受け入れ協働する力を育成する上で、国際交流活動をはじめ日本人とは異なる価値観を持った者と交流する機会等の充実が求められています。
- ・グローバル社会において多様な価値観を持つ者と意思疎通を図る上で、自己の価値観の基礎・背景にある郷土や日本への深い理解、論理的に考え伝える力、英語力(語学力)の育成が求められています。

本県の子どもの海外への挑戦意欲



## ■ 主な取組

これからのグローバル社会を生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働しながら未来を切り拓いていく上で、 から の力の総合力が必要であり、その素地を学校・家庭・地域の協働による教育を通じて培います。

### 挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・人材バンクの設置等を通じた、子どもたちがグローバルに活躍する人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成、留学や海外大学進学に向けた相談窓口の設置等を通じた留学・海外進学に係る情報提供の充実
- ・国費による留学支援の積極的な利用促進を含む、留学に係る経済的支援の充実
- ・海外への挑戦意欲を喚起する、高校生対象のグローバルセミナーの開催

### 多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・A L T の活用等による異文化理解の促進
- ・県立学校での海外姉妹校協定の締結、県内留学生との交流促進など国際交流活動の推進
- ・スーパーグローバルハイスクール（S G H）をはじめ先進的な取組の普及
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

### 大分県や日本への深い理解の促進

- ・郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心の育成
- ・ふるさとの魅力継承のためのフォーラム等の開催
- ・海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

### 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
- ・問題解決的な展開の授業の推進
- ・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動の充実
- ・学校図書館・I C T の積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

- ・思考力・判断力・表現力等を重視した高校入試の質向上

・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進を含む、探究型学習の充実

### 英語力（語学力）の育成

- ・小・中・高等学校を通じた英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」に基づく英語教育の改善
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発・普及など指導力の向上
- ・系統的・体系的な英語指導を行うための校種間連携の推進

### ■ 目標指標

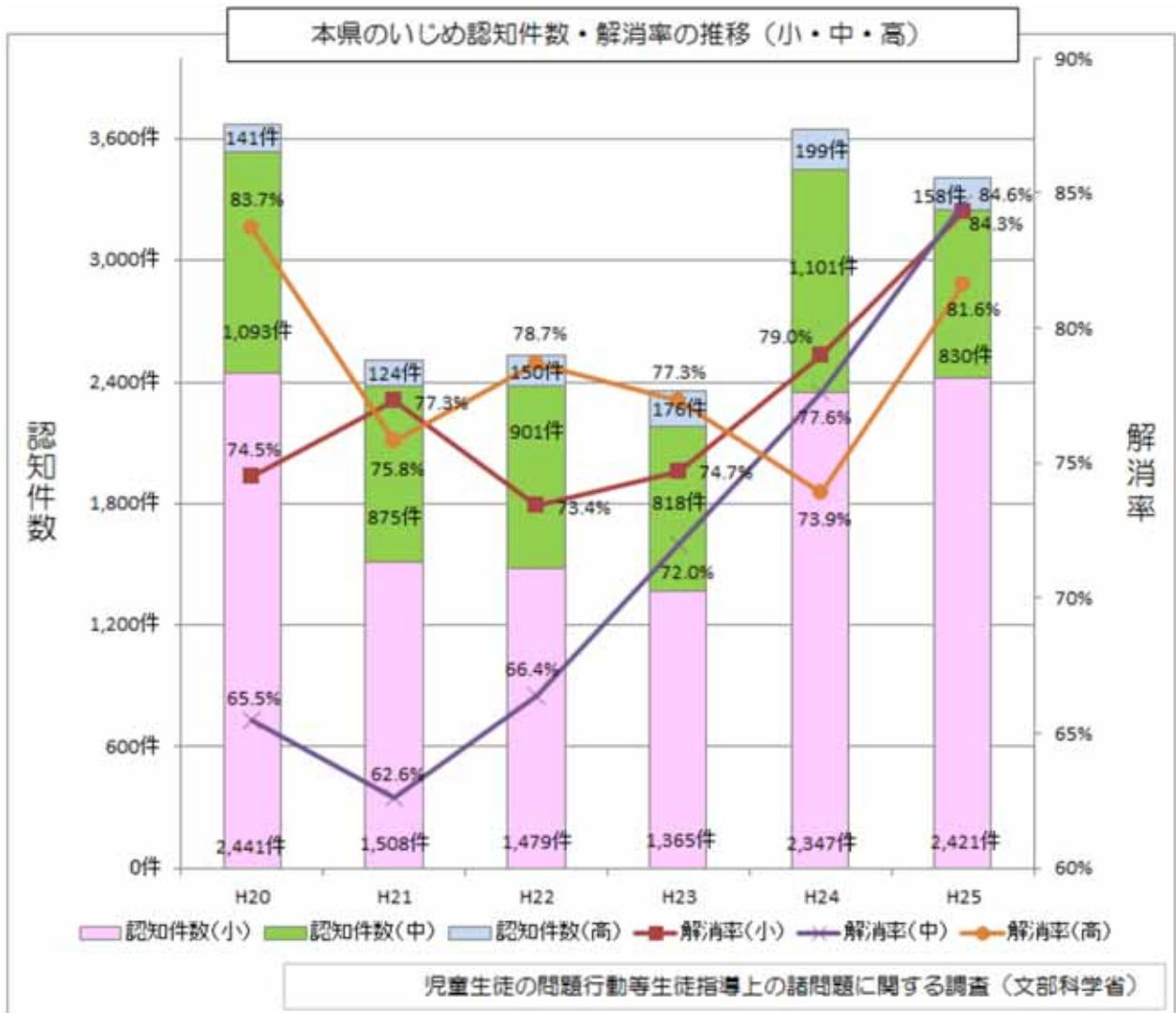
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合（高2）	40 %	H26	50 %	60 %
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合（高3）	17.5 %	H26	40 %	50 %

安全・安心な教育環境の確保

( 1 ) いじめ対策の充実・強化

■ 現状と課題

- ・本県のいじめ認知件数（1,000人あたり27.1件（H25））は全国平均（1,000人あたり13.4件（同））を上回っていますが、今後とも些細ないじめも見逃さず、早期認知・早期対応に努めることが肝要です。
- ・他方、同年のいじめ認知件数に対する解消率（84.4%）は、全国平均（88.1%）を下回る状況にあります。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ解消率の一層の向上が求められています。
- ・スマートフォンの普及等に伴って、いわゆる「ネットいじめ」が問題化しています。また、いじめは時間の経過とともに複雑化・深刻化するため、「いじめ防止基本方針」に基づき学校や関係機関・団体が連携し、早期発見・早期対応の徹底を図ることが求められています。



## ■ 主な取組

### 未然防止対策の充実

全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止対策の充実を図ります。

- ・校長のリーダーシップの下、組織的な生徒指導体制の構築と校種間連携の推進
- ・些細ないじめの兆候も見逃さない指導のための、教職員を対象とした各種研修会の充実と「いじめ問題対応マニュアル」等の活用推進
- ・「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向けた、「いじめゼロ子どもサミット」等、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育む道德教育の充実

### 早期発見・早期対応の徹底

「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るもの」という認識の下、いじめの早期発見・早期対応の徹底を図ります。

- ・子どもや保護者がいつでも相談できる体制の整備
- ・定期的なアンケート調査や面接調査による、いじめに係る状況把握の徹底
- ・「24時間子供SOSダイヤル」や「ネットいじめ相談窓口」における対応の強化
- ・スクールカウンセラー等の資質向上と効果的配置の推進

### 関係機関等と連携した支援の充実・強化

いじめが複雑化・深刻化する場合も想定し、福祉、医療、警察等関係分野の専門的知見の活用や関係機関・団体と連携した支援の充実・強化を図ります。

- ・学校警察連絡制度の活用促進
- ・「いじめ解決支援チーム」の有効活用
- ・いじめ対策連絡協議会等を通じた福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化

## ■ 目標指標

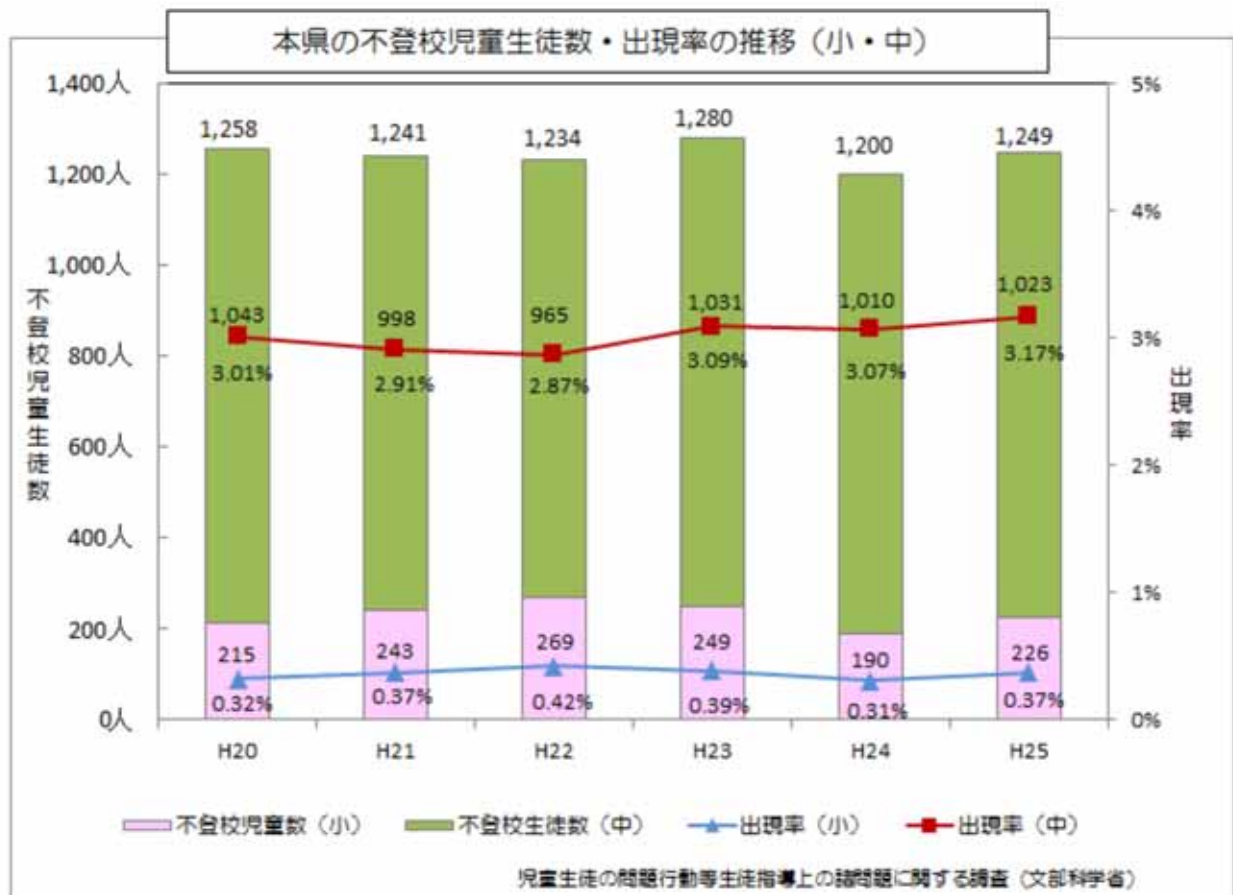
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
いじめの解消率	小 84.6 %	H25	小 87.5 %	小 90 %
	中 84.3 %		中 87.5 %	中 90 %
	高 81.6 %		高 87.5 %	高 90 %

## 安全・安心な教育環境の確保

### ( 2 ) 不登校対策の充実・強化

#### ■ 現状と課題

- ・本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いているため、不登校出現率（1,000人あたり13.3人（H25））の低減に向けた未然防止対策の充実が求められています。
- ・不登校の原因や背景が複雑・多様化していることから、福祉、医療等の関係機関・団体とも連携した組織的な対応の強化が求められています。
- ・無気力・不安等を要因とする不登校児童生徒の居場所・絆づくりを支援するとともに、個に応じた効果的な相談体制と自立支援体制の構築が求められています。



#### ■ 主な取組

##### 未然防止対策の充実

全ての子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進し、不登校出現率の低減に向けた未然防止対策の充実を図ります。

- ・校長のリーダーシップの下、「不登校対策計画」に基づく組織的な取組の推進
- ・地域不登校防止推進教員等を中心とした組織的な未然防止対策の充実
- ・不登校の未然防止に向けた教職員研修の充実と校種間連携の推進
- ・小・中連携配置など、スクールカウンセラー等の効果的配置の推進

### 早期発見・早期対応の徹底

「あったかハート1・2・3」運動により、不登校の兆候の早期発見に努め、早期対応の徹底を図ります。

- ・「あったかハート1・2・3」運動の徹底
  - 欠席1日目 = 電話連絡（励まし電話、安心電話、受診確認）
  - 欠席2日目 = 電話か家庭訪問（安心電話、症状の具体把握）
  - 欠席3日目 = 家庭訪問（組織対応、体調の確認、再登校不安の解消）
- ・連続欠席3日以上の子童生徒の集計・把握と組織的対応の徹底

### 学校復帰と社会的自立に向けた支援の充実

福祉、医療等の関係機関・団体とも連携し、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

- ・スクールカウンセラー等を活用した相談体制の強化と学校復帰支援の充実
- ・定時制・通信制高校を活用した不登校児童生徒への支援の充実
- ・青少年教育施設における不登校児童生徒を対象とした自然体験・生活体験活動プログラムの活用促進
- ・県教育センターなどの教育支援センター（適応指導教室）や、青少年自立支援センターをはじめ福祉、医療等の関係機関・団体との連携強化

## 目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H31年度	H36年度
不登校児童生徒の出現率 <sup>(1)</sup>	小 0.37 % 中 3.17 %	H25	小 0.30 % 中 2.75 %	小 0.25 % 中 2.40 %

(1) 大分県長期総合計画では、小学校、中学校を統合して記載。

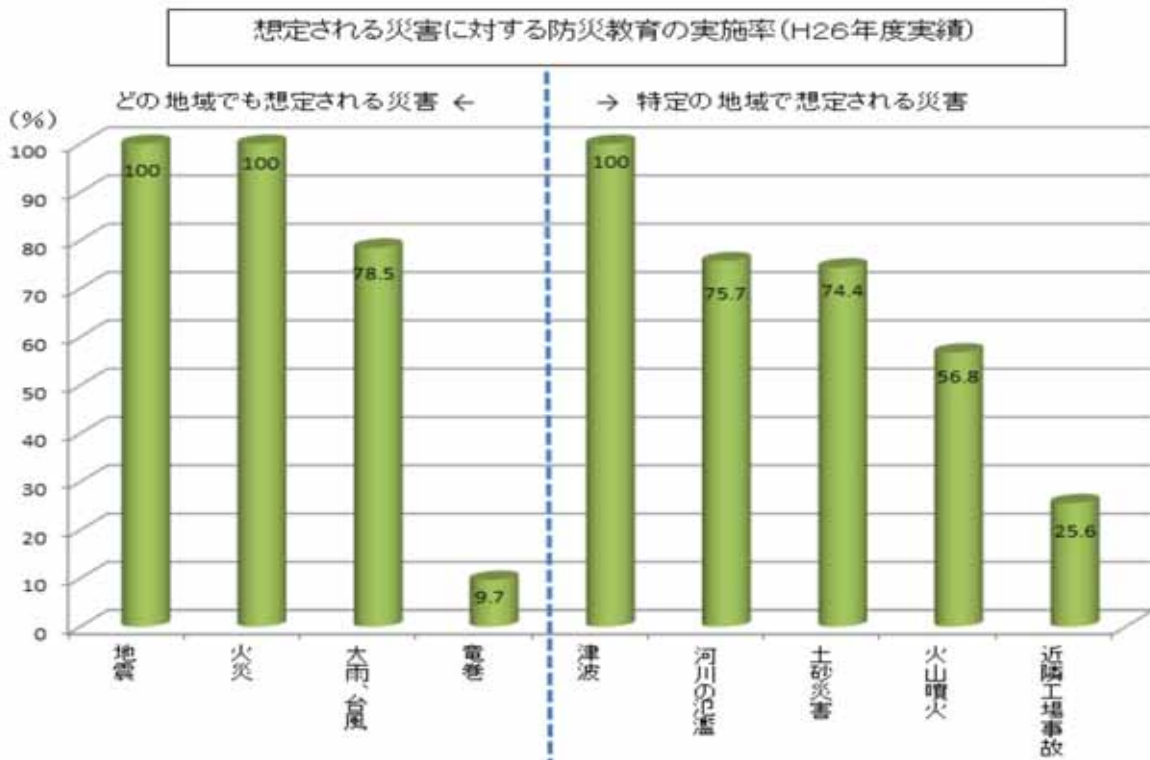


安全・安心な教育環境の確保

( 3 ) 安全・安心な学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・地震・火災を想定した防災教育は全ての学校で行われていますが、火山災害など地域特有の自然災害については取組が十分ではないため、地域の実情に応じた防災教育・防災対策の充実・強化が求められています。
- ・学校は地域の災害避難所に指定されている場合が多いことから、地域住民や市町村防災担当部局と事前に協議するなどの連携強化が求められています。
- ・学校内や登下校中の生活事故、交通事故を防止するためには、自ら危険を予測し、回避するための安全教育が重要です。また、通学路の点検や地域と連携した見守り活動などの交通安全対策の充実が求められています。
- ・学習指導要領の改訂等に対応した教育環境の整備とともに、改修・更新の時期を迎える学校施設の長寿命化等の対策が求められています。



【出典】学校における安全に関する取組の調査

### 学校安全の三領域

**「生活安全」**

不審者、誘拐、傷害など日常生活で起きる事件・事故災害

**「交通安全」**

様々な交通場面における危険と安全

**「災害安全」**

地震、津波、火山活動、風水(雪)害等の自然災害や火災、原子力災害など

## ■ 主な取組

### 防災教育・防災対策の推進

各学校において、災害時に適切な意思決定や行動選択ができるよう、実践的な防災教育・防災対策を推進します。

- ・防災活動やボランティア活動等を実際に体験する実践的な防災教育の推進
- ・「防災教育実践事例集」の活用促進など、地域の実情に応じた防災教育に係る先進的取組の普及
- ・防災士資格の取得促進を通じた学校防災力の向上
- ・学校防災アドバイザーの指導助言を通じた危機管理マニュアルの見直し促進
- ・防災教育・防災対策に関する教職員研修の充実

### 学校内外における子どもの安全対策の充実

学校内外における子どもの安全を確保するため、家庭・地域や関係機関との連携による安全対策の充実を図ります。

- ・「運動部活動指導の手引き」等の活用による安全指導の徹底と救急体制の整備
- ・教職員を対象とした生活安全・交通安全研修の充実
- ・「まもめーる」や「安全・安心メール」の登録促進
- ・家庭や地域と連携した登下校時の見守り活動の推進
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全対策の充実
- ・交通安全・犯罪防止の両面からの定期的な通学路の安全点検の実施

### 学校施設の整備・長寿命化等の推進

教育環境の向上を図るとともに学校生活の安全・安心を確保するため、学校施設の整備・長寿命化等を推進します。

- ・多様な学習形態に対応可能な教育環境の整備
- ・津波避難に対応した校舎の高層化など安全安心な学校施設の整備
- ・「教育庁所管施設保全計画」に基づく、建物の長寿命化や省エネ化の計画的実施

## ■ 目標指標

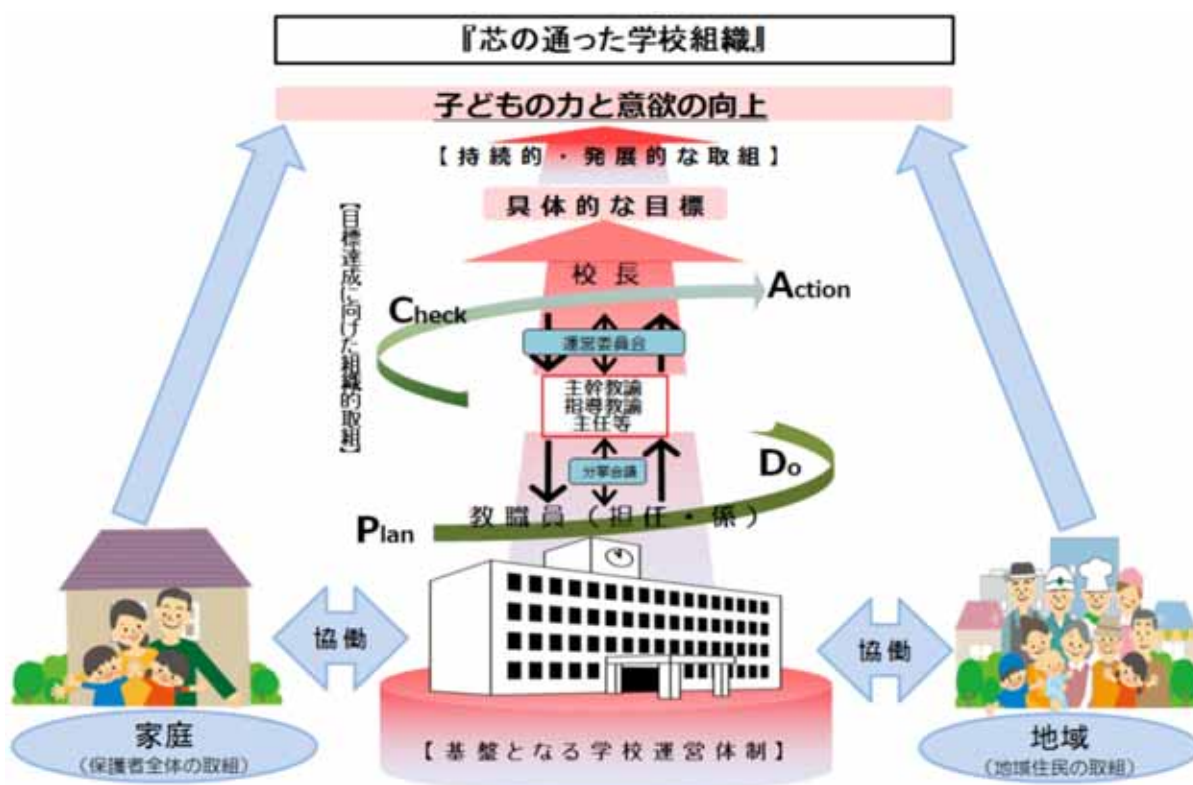
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	73.4 %	H26	100 %	
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画（個別施設計画）を策定している市町村の割合	0 %	H26	70 %	100 %

## 信頼される学校づくりの推進

### (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化

#### ■ 現状と課題

- ・ 校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進め、その取組が定着しつつあるものの、全学校・全教職員に取組が浸透するまでには至っていないため、更なる取組の徹底が求められます。
- ・ 「芯の通った学校組織」づくりに当たって必要な学校マネジメントのツールを活用し、学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決・目標達成に向けた組織的な取組を充実・強化することが求められます。
- ・ 学校の目標や方針を家庭・地域と共有し、三者による連携・協働の下、目標達成に向けて組織的な取組を行う学校運営が求められています。
- ・ 少子高齢化や人口減少に伴い地域社会が変容する中、学校教育と社会教育が連携した、地域とともにある学校づくりが求められています。



#### ■ 主な取組

##### 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化

「芯の通った学校組織」の取組が全学校・全教職員に浸透するよう、学校マネジメントに係る取組の徹底・強化を図ります。

- ・ 学校目標の設定・検証方法の改善、目標の共有化や自己目標との連動など目標達成マネジメントの取組の徹底・強化
- ・ 主任の役割の明確化による主任制度の活性化や、主幹教諭・指導教諭の配置促進、運営委員会の活用推進など組織マネジメントの取組の徹底・強化

### 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化

学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決ため、縦と横の関係を意識した「芯の通った学校組織」の取組の深化を図ります。

- ・ P D C A サイクルを取り入れた組織的な授業改善の推進
- ・ 不登校対策をはじめとした学校全体での組織的な生徒指導の推進
- ・ 学校の重点目標や重点的取組を家庭・地域と共有し、目標達成に向けて三者連携の下、それぞれの取組を進める学校・家庭・地域の協働推進
- ・ 学校段階をまたぐ教育課題の解決に向けて「芯の通った学校組織」の取組を一貫して進めるための、小・中学校間、中・高等学校間等の連携推進
- ・ 分野横断的な教育課題の解決に向けた、福祉・警察等関係機関との連携強化

### 地域とともにある学校づくりの推進

将来の地域を担う子どもを社会全体で育むため、地域の教育力を結集した地域とともにある学校づくりを推進します。

- ・ 既存校の成果・課題の検証を踏まえた、コミュニティ・スクールの普及推進
- ・ 「協育」ネットワークを活用した放課後や土曜日等の学習支援の充実
- ・ 授業支援や登下校の見守りなど、学校と地域のコーディネート機能の充実
- ・ 「おおいた教育の日」の取組などを通じた、学校教育と社会教育の連携強化

## 目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16 % 中 13 %	H25	小 40 % 中 30 %	小 65 % 中 45 %
コミュニティ・スクールに指定された学校の割合	6.7 %	H26	35 %	50 %
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	7.8 万人	H26	9.3 万人	10.6 万人

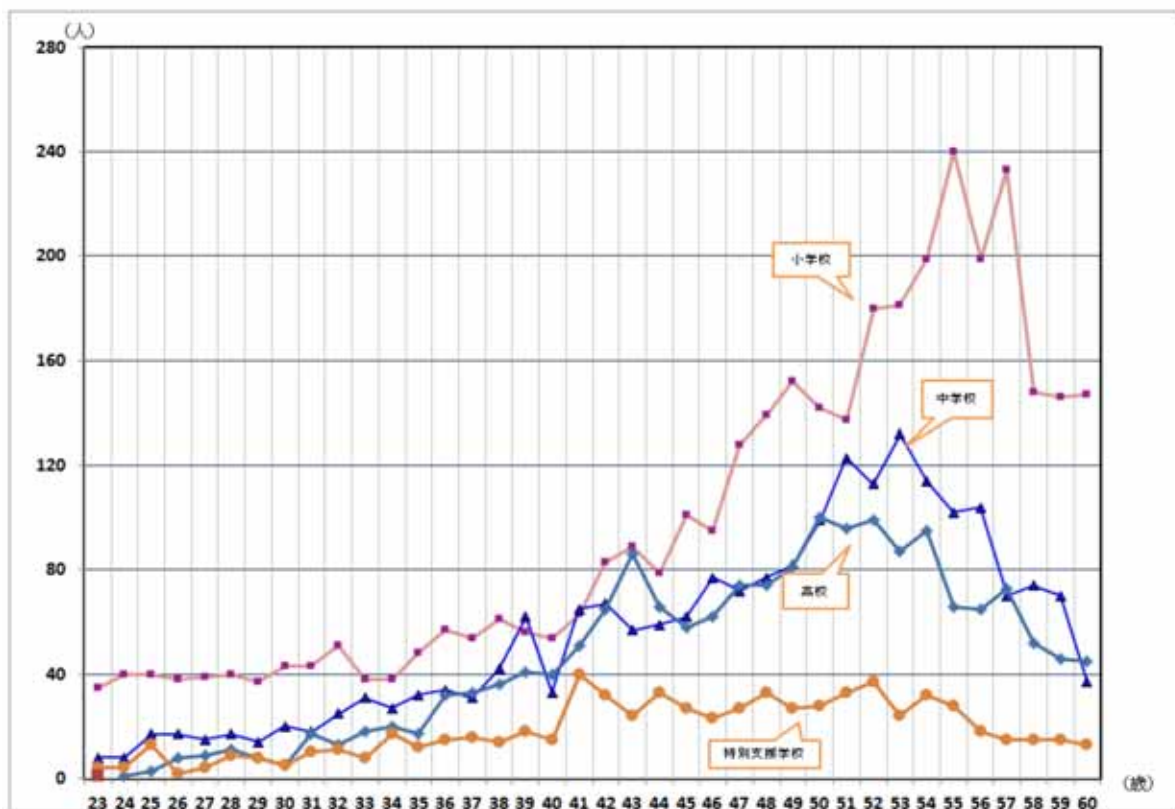
## 信頼される学校づくりの推進

### ( 2 ) 教職員の意識改革と資質能力の向上

#### ■ 現状と課題

- ・ 今後 10 年間で教職員の約半数が定年退職を迎える中、本県の教育課題に対応できる人材の確保とともに、ベテラン教職員の持つノウハウの継承を図るなど若手教職員の計画的な育成が求められています。
- ・ 「芯の通った学校組織」の取組の深化を図る上で、管理職、主要主任等のミドルリーダーの養成とともに、学校教育課題への組織的な対応に向けた全教職員の意識の徹底が求められます。
- ・ 精神疾患で病気休職になる教職員は平成21年度をピークとして減少傾向にあるものの、在職者比では依然として高水準で推移しています。また、教職員定期健康診断の結果によれば有所見率が高く、中でも生活習慣病の予備軍が多く見られるため、特に若年層の生活習慣の改善が必要です。
- ・ 子どもの模範となるべき教職員が飲酒運転やセクハラ、体罰などの不祥事を起こすことは絶対に許されないことであり、これらを根絶する必要があります。

公立学校教員の年齢分布(平成27年4月1日現在)



※1 平成27年4月1日現在在職者の平成27年度年齢(H28.4.1時点の年齢)による年齢別人数分布  
 ※2 対象は、校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭(元指導主事を含む)

#### ■ 主な取組

##### 「教育県大分」を担う人材の確保・養成

子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、「教育県大分」を担う人材の確保・養成を図ります。

- ・求められる教職員像を踏まえた採用選考試験の実施・改善
- ・教育庁チャンネルや県内外の教員養成機関等を通じた、教員志望者等への大分県教育に関する情報発信の強化
- ・多様な視点を取り入れた教員採用選考試験の実施による人材確保の推進
- ・学校マネジメント能力を有し、学校改革に取り組む意欲に富んだ管理職の養成

#### 求められる教職員像

求められる教職員像	着眼点	具体的内容
専門的知識をもち、実践的指導力のある人	専門性	・教科等に関する専門的知識 ・学習指導や生徒指導等に関する実践的指導力 等
使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人	人間性	・強い責任感や思いやりの心 ・教育公務員としてのより高度な規範意識 ・円滑に教育活動を進めることができる対人関係能力 等
柔軟性と創造力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人	社会性 創造性 たくましさ	・広い視野、柔軟な発想、企画力 ・困難なときにこそ常に創造力を発揮し、新しい課題に果敢に取り組む姿勢 等
学校組織の一員として考え行動する人	組織人としての自覚	・学校組織の一員として考え行動する姿勢 ・校長のリーダーシップのもと、教育課題の解決に組織として取り組む姿勢 等

### 資質能力の向上と適材適所の配置

教職員が意欲を持って業務を遂行でき、全県的な教育水準の維持向上にも資するよう、資質能力の向上と適材適所の配置を推進します。

#### < 資質能力の向上 >

- ・教職員のライフステージに応じた計画的・体系的な研修( O J T、O f f - J T )の充実
- ・「芯の通った学校組織」の取組を下支えする学校マネジメント研修の充実
- ・「教育県大分」の創造に向けた教育研究団体等の活用
- ・人事評価の人事・給与への適切な反映など教職員評価システムの効果的運用を通じた人材育成の推進

#### < 適材適所の配置 >

- ・教職員の資質能力向上と全県的な教育水準の維持向上に資する、広域人事異動の推進
- ・小・中・高・特別支援学校の校種間連携のための人事交流の推進
- ・学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置促進
- ・学級担任への正規教員の配置促進

### 校務環境の整備

教職員が各自の役割に応じて持てる資質能力を十分に発揮し、学校が組織として十全に機能するよう、校務環境の整備を推進します。

- ・「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」の取組や「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用促進を通じた、学校における事務効率化や会議の縮減等の推進
- ・「特定事業主行動計画」に基づく育児支援のための教員配置等の検討
- ・学校支援センターによる学校運営支援機能の強化
- ・サービス・給与等の事務処理システム（総務事務システム）の導入や生徒情報等を管理する校務支援システムの充実
- ・校務用パソコンや複合機等、校務処理に必要なICT機器の計画的な整備

### 健康の保持・増進

教職員が教育活動に専念し、持てる資質能力を十分に発揮できるよう、教職員の健康の保持・増進を図ります。

- ・「こころのコンシェルジュ」による学校訪問など、メンタルダウンの未然防止、早期対応、職場復帰と再発予防の推進
- ・生活習慣病の予防に向けた教職員への健康支援の充実

### 服務規律の徹底

子どもの模範となるべき教職員の不祥事を根絶するため、服務規律の徹底を図ります。

- ・服務研修テキスト等を活用した研修の充実
- ・高い倫理観と厳しい自律心を持つ教職員の養成

## 目標指標

指標名	基準値	年度	目標値	
			H31年度	H36年度
主幹教諭の配置対象校への配置率 小中学校：12学級以上 県立学校：全ての学校	小 25.0 % 中 75.0 % 高 5.9 % 特 0 %	H26	小 100 % 中 100 % 高 100 % 特 100 %	
指導教諭の配置対象校への配置率 小中学校：12学級以上 県立学校：全ての学校	小 28.4 % 中 30.6 % 高 47.1 % 特 0 %	H26	小 100 % 中 100 % 高 100 % 特 100 %	
若年層（40歳未満）の定期健康診断有所見率	70.5 %	H26	65 %	60 %

## 信頼される学校づくりの推進

### ( 3 ) 魅力ある高等学校づくりの推進

#### ■ 現状と課題

- ・グローバル化の進展、少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・生徒が未来に夢や目標を持ち、自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付けることができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上が求められています。
- ・地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりを推進することが求められています。
- ・地方創生が大きな課題となる中、専門高校には、各分野における専門人材の育成を通じて地域産業の活性化に貢献する役割が、これまで以上に求められています。
- ・経済的な理由により高等学校への修学が困難な生徒に対し、教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図ることが求められています。



【出典】学校基本調査

#### ■ 主な取組

##### 高等学校教育の質の確保・向上

生徒が主体的に学び、自身の未来を切り拓いていくことができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上を図ります。

##### < 共通 >

- ・校長のリーダーシップの下、魅力ある高等学校づくりに向けた組織的な取組の推進
- ・主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- ・「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進
- ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校等の先進的な取組の波及
- ・第三者評価を含む学校評価を通じた学校運営の継続的改善



## &lt; 専門教育 &gt;

- ・多様な学習ニーズや進路希望に応える専門教育の充実
- ・商工労働・農林水産部局や地域の関係機関等との連携強化
- ・専門的な知識・技術・技能の習得・向上に向け、他県との連携を含めた実習設備等の整備

**特色ある高等学校づくりの推進**

地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえ、地域の活力ともなる特色ある高等学校づくりを推進します。

- ・コミュニティ・スクールの導入など地域と協働した学校の活性化
- ・市町村立中学校と連携した教育活動の充実など地域に根ざした特色化の推進
- ・地域産業界と連携した専門教育の充実など、地域を担う人材育成の推進

**修学支援の充実**

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由によって修学が困難な高校生に対する修学支援を充実します。

- ・高等学校等就学支援金の支給による授業料負担の軽減
- ・低所得世帯への高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の給付による教育費負担の軽減
- ・優秀な生徒等で経済的理由により修学が困難な者に対する奨学金の充実
- ・高等学校定時制・通信制課程への修学を促進するための「高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金」の貸与

**目標指標**

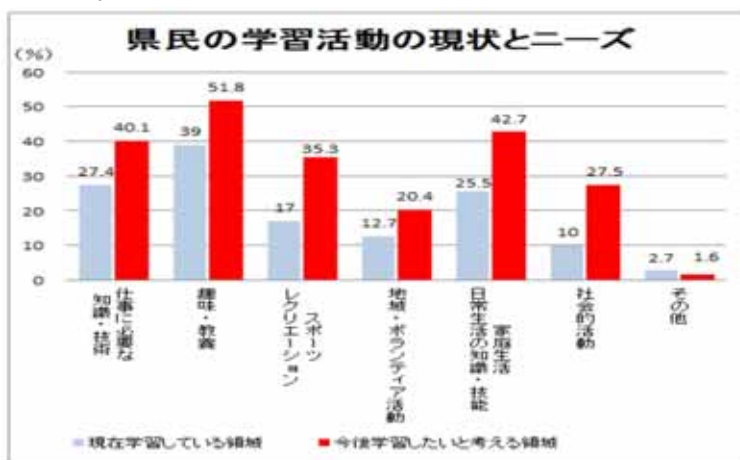
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
授業がわかると感じる生徒の割合 (再掲)	高 34.5 %	H26	高 50 %	高 65 %
主体的に学ぼうとする生徒の割合 (再掲)	高 10.8 %	H26	高 30 %	高 50 %

## 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

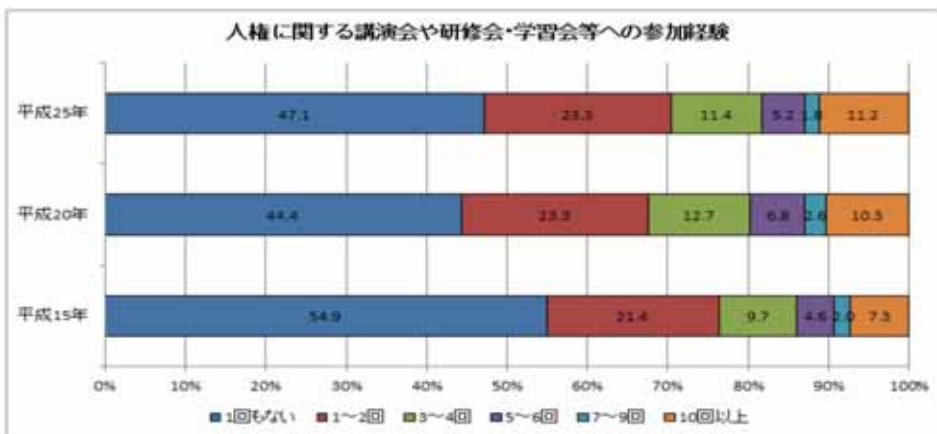
### (1) 多様な学習活動への支援

#### ■ 現状と課題

- ・変化の激しい時代にあって、県民の学習ニーズは多様化・高度化しており、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供が求められています。
- ・誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・「人権に関する県民意識調査」の結果によれば、無関心層の広がりが見られるところ、県民一人一人の人権意識を高める学習の充実が求められます。
- ・地域における人権学習の取組状況にバラツキがあるため、各市町村との連携の下、大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動等を通じた取組の強化が求められます。



【出典】県民及び教育行政職員の生涯学習に関する意識調査 (H22)



【出典】大分県人権に関する県民意識調査

#### ■ 主な取組

##### 多様な学習機会の提供と地域人材の育成

県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供とともに、生涯を通じた学びの成果を地域活動に活かす人材の育成を推進します。

##### < 多様な学習機会の提供 >

- ・県民の学習ニーズや学校、社会教育関係団体の要請に対応した学習機会の提供
- ・県立図書館における行政や民間団体等と連携したセミナー、公開講座等の充実

## &lt; 地域人材の育成 &gt;

- ・「地域力」の向上を担う人材育成のための講座の充実
- ・自身の学びの成果を地域活動に活かす人材の育成
- ・ボランティア団体等の活動支援のための講座・情報提供の充実
- ・公民館等を拠点とした、地域の課題解決に向けた講座等の開催や学習の成果を地域に還元する取組の推進

**多様な学びを支える環境づくりの推進**

県民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、ICTの活用を含む社会教育施設の機能充実や社会教育の担い手養成など、多様な学びを支える環境づくりを推進します。

- ・県民ニーズを踏まえた多様な学びを支える県立社会教育施設の機能再編
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を活用した情報発信の強化
- ・郷土の歴史、文化、自然に関する資料等の収集・保存・提供の推進
- ・社会教育主事など社会教育関係指導者の養成と資質向上
- ・市町村の公民館や公立図書館等の職員を対象とした研修の充実
- ・市町村主催の各種講座・研修等に必要な講師情報等の提供

**人権意識を高める学習の推進**

「大分県人権教育推進計画（改訂版）」を踏まえ、大分県人権問題講師団<sup>(1)</sup>等を活用し、多様な人権課題に対応した学習機会の充実を図ります。

## &lt; 県民の主体的な学びへの支援 &gt;

- ・県民一人一人が人権問題を自分自身の問題として捉え、具体的な行動に移すことができる態度を育成する人権学習プログラムの開発
- ・指導者（ファシリテーター）の養成・活用による人権学習の充実
- ・新たな人権課題に対応した人権学習の充実

## &lt; 人権尊重の地域づくりの推進 &gt;

- ・地域の人権課題や住民ニーズに沿った効果的な学習機会の提供
- ・大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動を通じた、地域における人権学習の取組強化
- ・学校・家庭・地域の協働による、人権が尊重される地域づくりの推進

**目標指標**

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
公立図書館の利用者数	229 万人	H26	237 万人	245 万人
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	2.6 万件	H26	3.8 万件	5.0 万件
人権問題講師団の活用回数	320 回	H26	410 回	500 回

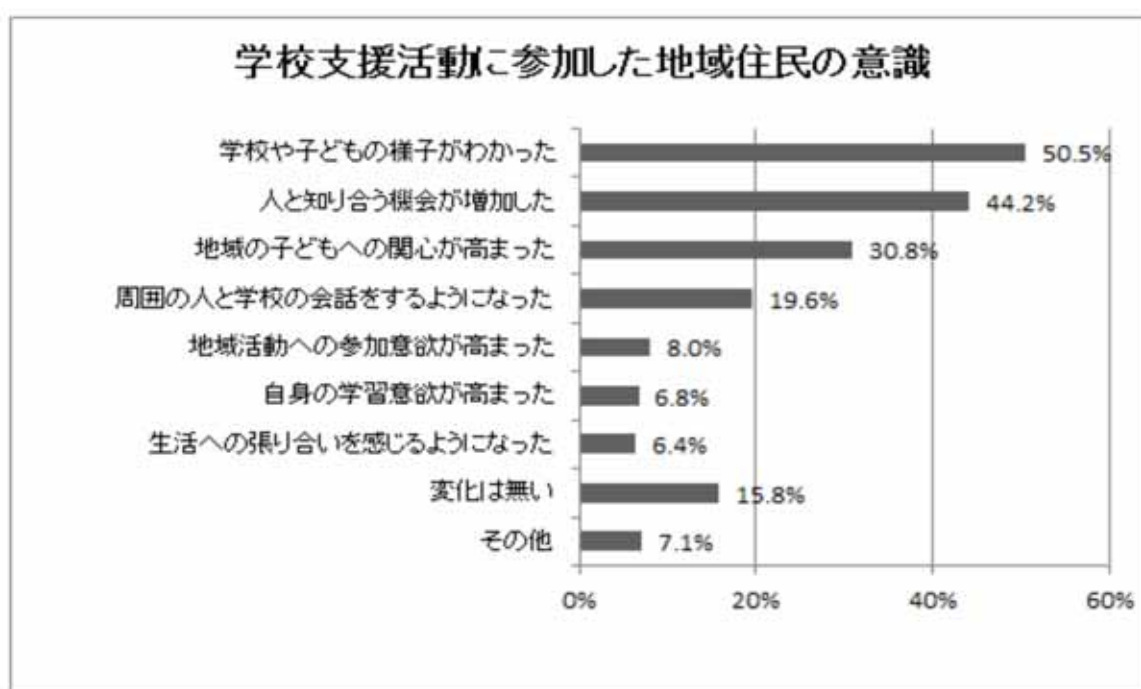
( 1 ) 大分県教育委員会が養成した人権問題に深い認識を持った指導者

## 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

### ( 2 ) 社会全体の「協育」力の向上

#### ■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行とともに人間関係の希薄化といった課題が顕在化する中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 地域の教育力の向上を図るため、子どもへの学習活動や体験活動の提供を基本とする「協育」ネットワークを基盤として、地域全体で地域課題の解決に向けて取り組む新たな体制の整備が求められています。
- ・ 保護者や地域住民等に対して「協育」ネットワークの取組の有用性を周知することにより、支援者の更なる拡大を図るとともに、「協育」で人と人の絆を紡ぐまちづくりに繋げていくことが求められています。



【出典】学校、家庭、地域社会の「協育」ネットワーク構築の推進に関する意識調査（平成22年3月）  
（大分大学高等教育開発センター）

#### ■ 主な取組

##### 「協育」ネットワークの充実・深化

地域の活力を支える人材の育成と地域コミュニティの再構築のため、「協育」ネットワークを基盤とした新たな体制整備を推進します。

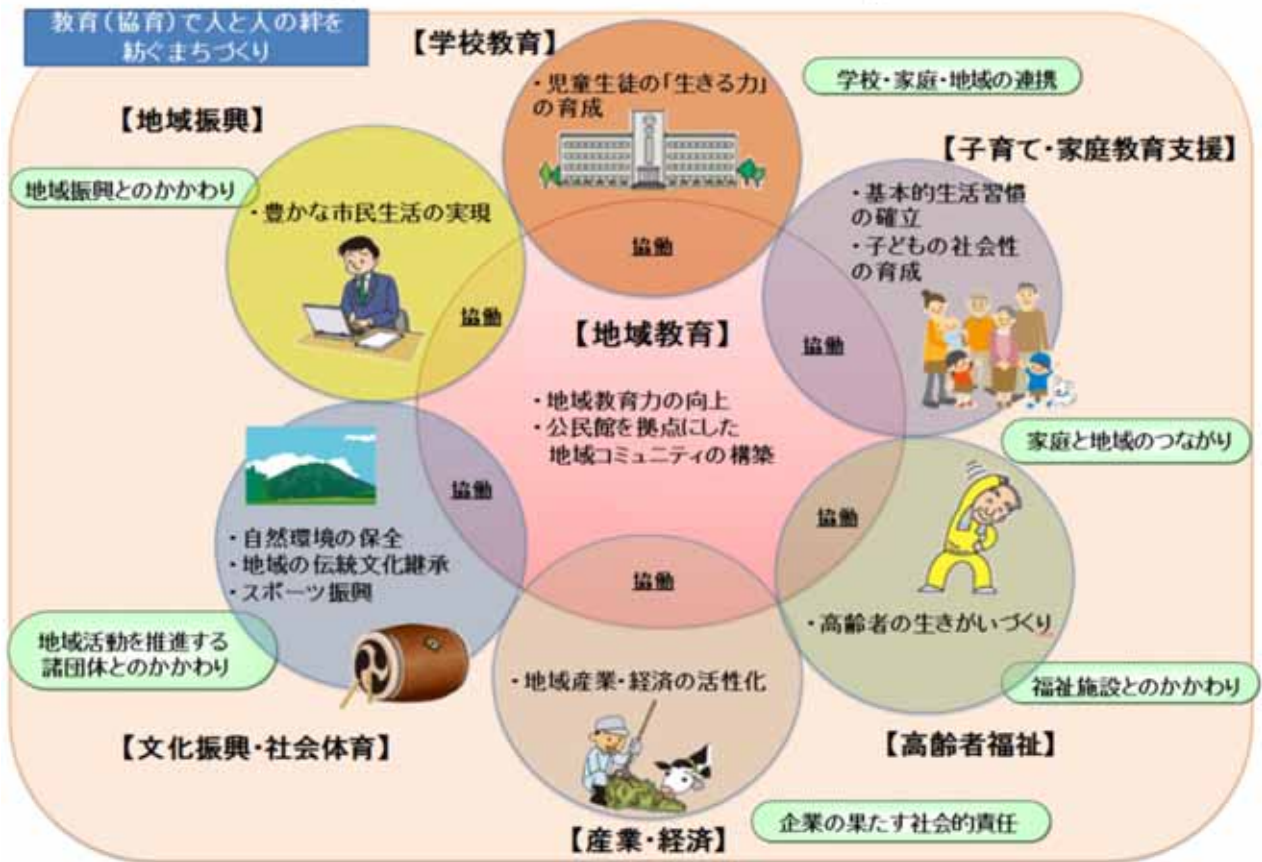
- ・ 地域主導の子どもの学習活動や体験活動に参画・協働する機運の醸成
- ・ 個人の学びの成果を地域でのボランティア活動等に活かすコーディネート機能の充実
- ・ 「協育」ネットワークと子ども会や婦人会、青年団、PTAなど各種団体との連携強化
- ・ 「協育」ネットワークを基盤とした、地域振興や産業経済等の領域との連携強化

### 「協育」力を活かした地域活動の展開

「協育」ネットワークを基盤とした「協育」力を活かし、多様な学習機会の提供を通じて人と人の絆を紡ぐ取組を推進します。

- ・学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の子どもの学習支援の充実
- ・学校の授業等支援や登下校の見守りなど、学校の求めに応じた活動の推進
- ・地域独自の環境教育や防災教育、キャリア教育、「O-L a b o」の取組と連携した科学教育などの学習機会の充実
- ・地域振興、産業経済等の地域課題に対応した学習機会の充実
- ・地域の伝統文化等を活用した、郷土への誇りや愛着を育む学習の充実

## 「協育」ネットワークを基盤とした地域コミュニティ



### 目標指標

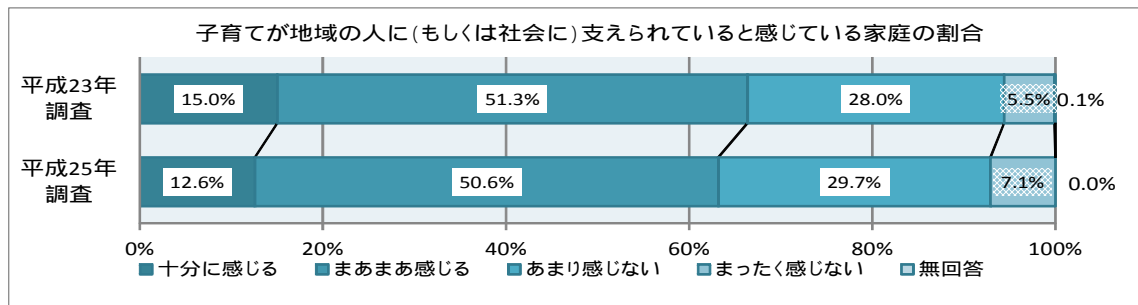
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数 (再掲)	7.8 万人	H26	9.3 万人	10.6 万人
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	0.8 万人	H26	1.0 万人	1.2 万人

## 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

### ( 3 ) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

#### ■ 現状と課題

- ・核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していると指摘されています。
- ・家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。
- ・子育ての悩みや不安を抱え、周囲に相談できずに孤立感を抱く家庭も少なくなく、地域社会全体で子育て家庭を支える取組が求められています。



【出典】こども子育て支援課調査

#### ■ 主な取組

##### 家庭教育支援体制の整備

家庭における「教育力」の向上を図るため、家庭と地域をつなぐ支援体制の整備を推進します。

- ・公民館等を拠点とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・多様な能力、経験を持つ地域人材の家庭教育支援の取組への参画促進
- ・家庭教育支援に携わる人材養成のための研修の充実
- ・地域の広報媒体を活用した、家庭教育に関する情報提供の充実

##### 保護者に対する学習機会の提供

子育てなど家庭が抱える課題解決を地域社会全体で支援するため、保護者に対する学習機会の提供を推進します。

- ・子育て支援など関係施策と連動した切れ目のない学習機会の提供
- ・家庭教育の重要性に係る理解を深めるための「おおいた親の学びプログラム」の普及促進
- ・家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

#### ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	1,913 人	H26	2,500 人	3,000 人

## 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

## 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

## ■ 現状と課題

- ・ 県内各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、文化財・伝統文化の適切な保存・管理が必要です。
- ・ 文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意しつつ、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化に繋げることが求められています。
- ・ 積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取組強化が求められています。

## 国・県指定文化財件数

平成27年4月現在

国指定・選定		県指定		合計
国宝	4	-	-	4
重要文化財	83	有形文化財	470	553
重要無形文化財	1	無形文化財	2	3
重要有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	13	17
重要無形民俗文化財	6	無形民俗文化財	50	56
特別史跡	1	-	-	1
史跡	39	史跡	105	144
特別名勝	-	-	-	0
名勝	3	名勝	7	10
特別天然記念物	2	-	-	2
天然記念物	21	天然記念物	78	99
重要伝統的建造物群保存地区	1	-	-	1
重要文化的景観	3	-	-	3
選定保存技術	1	選定保存技術	0	1
合計	169	合計	725	894

[出典]文化課調べ

## ■ 主な取組

## 文化財・伝統文化の保存

文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、国・県の指定・選定・登録制度などを活用し、保存・管理の徹底を図ります。

- ・ 文化財の指定・選定・登録を通じた、保存・管理の推進
- ・ 埋蔵文化財センターの移転整備による、収蔵品の適切な保存・管理の徹底
- ・ 市町村教育委員会と連携した有形文化財の状況把握の徹底
- ・ 地域の文化財を守り伝えていくための防犯・防災対策の強化
- ・ 文化財保護指導委員の増員や市町村、地域住民と連携したパトロール活動の充実
- ・ 文化的景観や伝統的建造物群など、地域全体を歴史・文化空間と捉えた面的な保存の推進

## 文化財・伝統文化の活用

文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化等につなげるため、地域の文化財・伝統文化の積極的活用を図ります。

- ・有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開をはじめ、文化財を核にした観光戦略の展開
- ・文化財・伝統文化をストーリー化した「日本遺産」の認定促進による地域の活性化
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備
- ・埋蔵文化財センターの展示内容の充実と県・市町村等の文化施設が連携した展示・公開の推進
- ・文化財を紹介する案内板等の整備・充実

## 文化財・伝統文化の継承

無形文化財や民俗文化財などの文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会を充実するとともに、それらの文化財・伝統文化を確実に次世代に継承するための基盤整備を推進します。

### < 学ぶ機会の充実 >

- ・無形民俗文化財などの伝統文化を鑑賞し、体験する機会の充実
- ・子ども神楽保存団体など文化財愛護団体の活動発表機会の充実
- ・県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの訪問講座や体験学習の機会の充実

### < 継承に向けた基盤整備 >

- ・文化財愛護団体相互のネットワークづくりや指導者講習会の開催
- ・地域に伝わる伝統文化の伝承教室や文化財の保存技術講習に対する支援を通じた後継者の育成
- ・文化財・伝統文化のデジタル・アーカイブ化や積極的な情報発信の推進

## 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
国・県指定の文化財数	894 件	H26	920 件	945 件
歴史博物館・先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	10.1 万人	H26	11.3 万人	11.5 万人



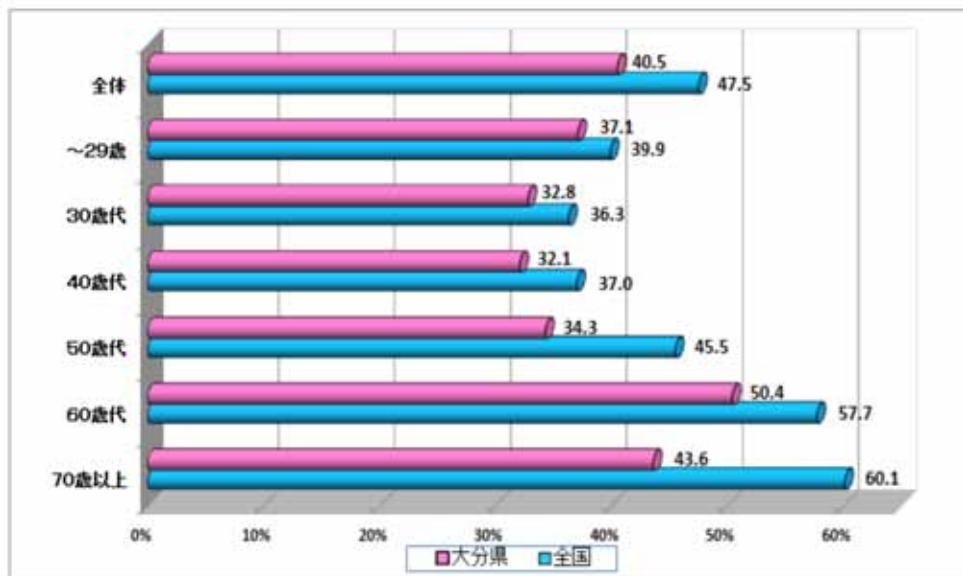
## 県民スポーツの推進

### ( 1 ) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

#### ■ 現状と課題

- ・ 県民の定期的な運動・スポーツ実施率（40.5%（H25））は全国平均（47.5%（同））より低いため、運動・スポーツの実施に関する意識啓発が求められています。
- ・ 本県の運動・スポーツ実施率を見ると、ライフステージが上がるにつれて実施率が上昇しているものの働く世代の実施率が低く、中でもライフステージが上がるほど全国平均を下回る状況にあります。
- ・ 「県民のスポーツに関する実態調査」（H25）の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、高齢、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられています。

#### 成人の運動・スポーツ活動の実施状況



【出典】県民のスポーツに関する実態調査（H25）

#### ■ 主な取組

##### ライフステージに応じたスポーツの推進

県民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツを推進します。

- ・ 実施方法や内容等を工夫した全世代型スポーツイベントの充実
- ・ 地域人材の活用や発達段階に応じた指導の充実（子ども）
- ・ 職場と連携した体力測定等の機会充実とスポーツ施設・サークル等に関する情報提供の充実（働く世代）
- ・ 総合型地域スポーツクラブを活用した健康教室や軽運動プログラムの充実（高齢者）

## 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

県民が身近な地域で日常的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を推進します。

- ・総合型地域スポーツクラブへの加入促進
- ・市町村等との連携による、総合型地域スポーツクラブの新規創設と既設クラブの活動区域の拡大
- ・クラブマネージャーや体力チェックサポーター等各種人材の育成・活用や拠点クラブの育成など、「広域スポーツセンター」による支援の充実
- ・「総合型クラブおおいたネットワーク」と連携した、総合型地域スポーツクラブの自律的運営能力の向上

## 総合型地域スポーツクラブ一覧

平成27年4月1日現在

NO	クラブ名	市町村名	NO	クラブ名	市町村名
1	NPO法人洞門元気クラブ	中津市(本郡馬浜町)	22	明かうクラブ	大分市(明野地区)
2	NPO法人TMKチャレンジクラブ	豊後高田市	23	西の台あいあい倶楽部	大分市(西の台校区)
3	NPO法人総合型地域スポーツクラブ グレートサラマンダー	宇佐市(院内町)	24	わさだ夢クラブ	大分市(穂田校区)
4	わっしょいUSAクラブ	宇佐市	25	利田すこやか倶楽部	大分市(利田校区)
5	姫島ふれあいスポーツクラブ	姫島村	26	NPO法人滝尾百穴クラブ	大分市(滝尾地区)
6	NPO法人MAKK笑人クラブ	国東市	27	田野ふれあいクラブ	臼杵市(野津町)
7	NPO法人OKYさわやかスポーツクラブ	杵築市	28	下ノ江よろこぶクラブ	臼杵市(下ノ江地区)
8	日出町総合型地域スポーツクラブひまわりのたね	日出町	29	NPO法人エンジョイつくみ	津久見市
9	いこしんクラブ	別府市(西小学校区)	30	NPO法人ゆふいんチャレンジクラブ	由布市(湯布院町)
10	あさみ川クラブ	別府市(南部地区)	31	みことスマイルインクラブ	由布市(庄内町)
11	いまくぶスポーツクラブ	別府市(亀川地区)	32	スポーツクラブHASAMA	由布市(扶間地区)
12	南立エンジョイ倶楽部	別府市(西部地区)	33	みなみスポーツクラブ	佐伯市(南中学校区)
13	大平山嶽の樹クラブ	別府市(大平山地区)	34	つるみ友クラブ	佐伯市(鶴見)
14	NPO法人七棘の里Nクラブ	大分市(野津原)	35	本区ホタツビキクラブ	佐伯市(本区)
15	ひしのみクラブ	大分市(金池校区)	36	竹田スポーツ・レクリエーションクラブ	竹田市
16	NPO法人川添なのほなクラブ	大分市(川添校区)	37	みえスポーツクラブ	豊後大野市(三重町)
17	NPO法人わいせいの夢クラブ	大分市(東大分校区)	38	おがたいいききスポーツクラブ ネット	豊後大野市(緒方町)
18	NPO法人賀来衆倶楽部	大分市(賀来校区)	39	朝地フレンジークラブ	豊後大野市(朝地町)
19	NPO法人おおみちふれあいクラブ	大分市(大道校区)	40	あまがせスポーツクラブ	日田市(天瀬町)
20	OZAI元気クラブ	大分市(大在地区)	41	皇里夢スポーツクラブ	玖珠町
21	みんなの明治クラブ	大分市(明治地区)	42	ここのえ”夢”クラブ	九重町

## 目標指標

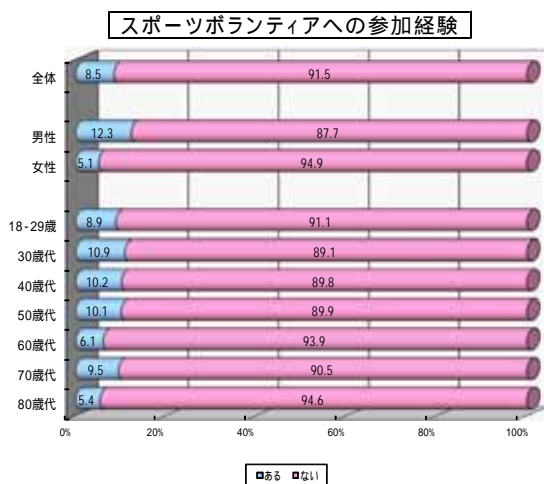
指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.5%	H25	50%	56%
総合型地域スポーツクラブの会員数	1.6万人	H26	1.8万人	2.0万人

## 県民スポーツの推進

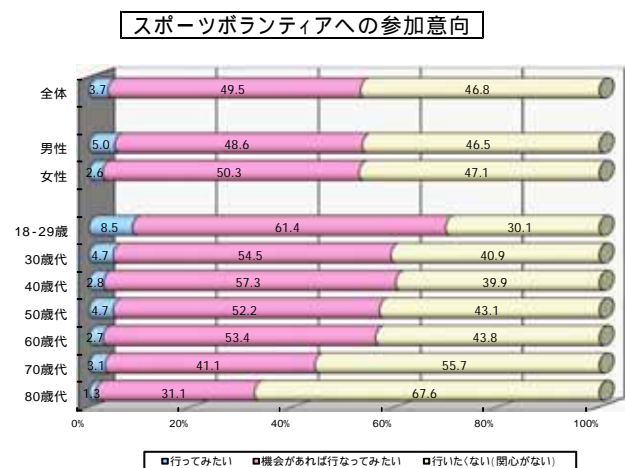
### ( 2 ) 県民スポーツを支える環境づくりの推進

#### ■ 現状と課題

- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備が求められています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も青少年の健全育成や地域社会の活性化など様々です。
- ・既存の県立屋内スポーツ施設の老朽化、大規模大会への対応が困難といった現状等を踏まえ、市町村との役割分担の下、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実に求められています。
- ・日本体育協会公認の有資格指導者数（26年10月現在）は1,695人と全国的に見て少ない状況にあり、多様化する県民のスポーツニーズに対応するためには、質の高い指導者を養成・確保するとともに、有資格指導者を有効に活用することが必要です。



【出典】県民のスポーツに関する実態調査(H25)



【出典】県民のスポーツに関する実態調査(H25)

#### ■ 主な取組

##### 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実

県民が多様な形でスポーツに親しむことができるよう、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図ります。

- ・大規模大会の開催等に合わせた選手によるスポーツ教室の開催など、地域住民との交流機会の創出
- ・未経験者を対象とした研修会の開催や登録制度の構築などを通じた、スポーツボランティア活動の普及
- ・県民ニーズに応じた最新のスポーツ情報の収集と情報発信の充実

### スポーツ施設の整備・充実

大規模スポーツ大会の開催も含め、より多くの県民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実を図ります。

- ・ 武道を中心として多目的に活用できる県立屋内スポーツ施設の整備
- ・ 利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の在り方の検討
- ・ 地域住民のスポーツ活動機会の創出に向けた、学校体育施設開放校の拡大

### スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

多様化する県民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ指導者の養成・確保や関係機関等との連携強化を図ります。

- ・ ライフステージに応じた適切な指導が可能な質の高いスポーツ指導者の養成・確保
- ・ 福祉等関係部局・団体との連携による障がい者スポーツの指導者養成
- ・ 県民の健康・体力づくりやスポーツの推進に係る福祉等関係部局や市町村との連携強化
- ・ スポーツ少年団などのスポーツ関係団体との連携強化

## 目標指標

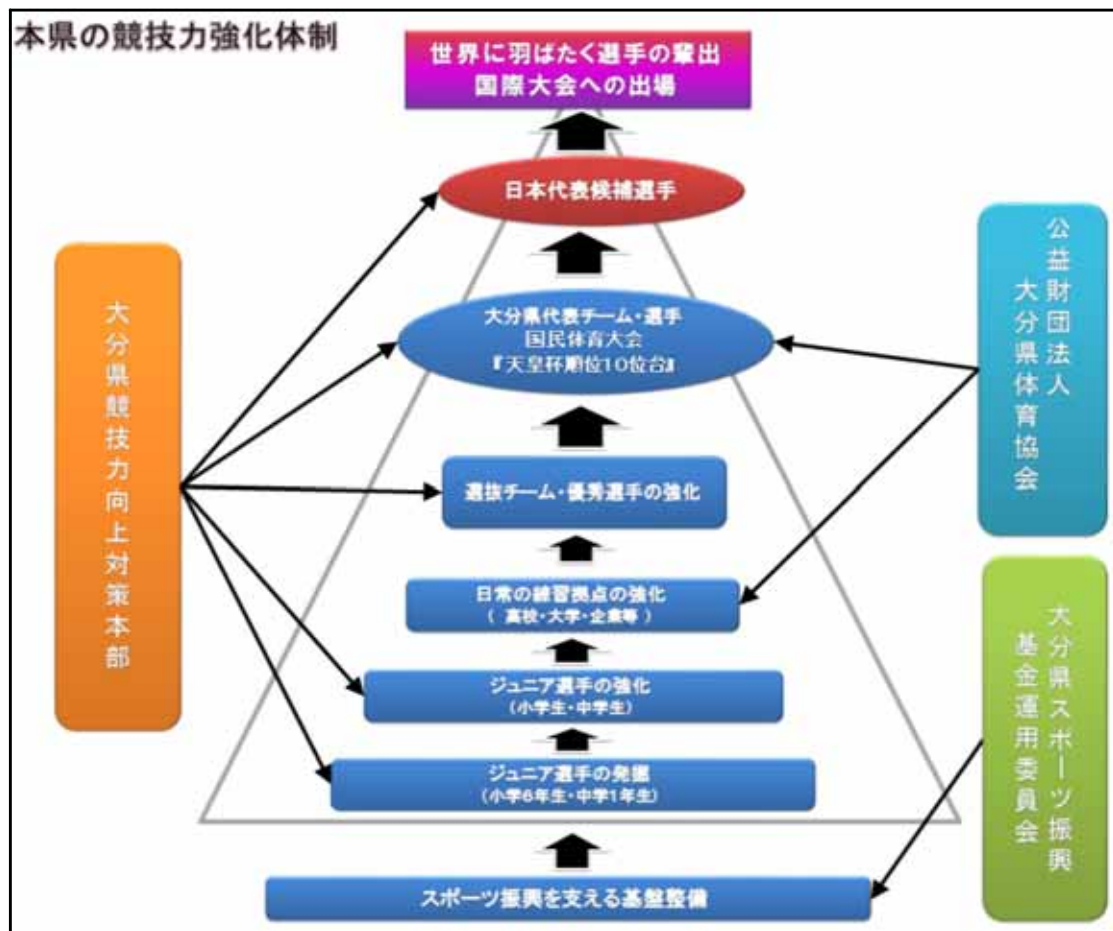
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
人口 1 万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	14.5 人	H26	16.0 人	17.5 人

## 世界に羽ばたく選手の育成

### 世界に羽ばたく選手の育成

#### 現状と課題

- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。
- ・ 国民体育大会の少年種別やインターハイ等における競技力の低下傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で、優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が必要です。
- ・ 国際大会等で活躍できるトップアスリートを輩出するためには、国民体育大会10位台の定着に向けた選手強化の上に、全国、そして世界で通用する優秀選手に対する支援を行うことにより、本県の競技力を向上・安定させることが必要です。
- ・ 平成 20 年の「チャレンジ！おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められています。
- ・ 本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会を目指すための仕組みづくりが求められています。



#### 主な取組

##### ジュニア期からの一貫指導体制の確立

ジュニア期からの効果的な選手の育成・強化を図るため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制を確立します。

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- ・県選抜選手の強化対象の拡大、指導者による目標や強化方針の共有など、一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

### 優秀選手の育成・強化

国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や競技団体への支援を通じた、優秀選手の育成・強化を図ります。

- ・世界で通用する優秀選手の育成・強化に向けた、本県出身選手の国内外の大会参加支援
- ・指導技術やレベルの高い技能を学ぶことによる競技力向上を目的とした、国内外のトップレベルの指導者やチームの招聘
- ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等における強化活動の支援充実

### 競技力を支える人材の養成

国内外の大会での活躍に向けて本県出身選手の競技力を向上させるため、次代を担う卓越した指導者など競技力を支える人材の養成を図ります。

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・スポーツ医学を活用した競技力向上を図るため、スポーツドクター、スポーツトレーナー、栄養士等によるサポート体制の整備・充実
- ・「大分県競技力向上スーパーコーチ」を活用するなど、次代を担う指導者の異競技間等交流の促進

### 競技力を支える環境の整備

優秀選手が必要な支援・協力を得て競技活動に専念できるよう、関係団体等との連携により競技力を支える環境整備を推進します。

- ・日本オリンピック委員会（ＪＯＣ）、産業界等との連携の下、優秀選手の県内企業への就職支援システムの構築
- ・大分県体育協会をはじめ関係団体等との連携・協力による、最先端のスポーツ医学の活用促進
- ・ソーシャルネットワークサービス（ＳＮＳ）や県教育庁チャンネルなどを活用した、競技力向上対策に係る広報の充実

## 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
国際大会出場者数	35 人	H26	40 人	45 人

## 第2回大分県長期教育計画委員会 委員発言要旨

[資料資料協議]

開催日：平成27年8月20日(木)9:30～12:30

場所：ホテルキャッスル大分2F「ローザンヌの間」

### 【新計画(第1章)】

NO	分類	発言
1	教育改革の背景	大分の教育は何もかもが悪い、悪かったという誤解を与えないよう、平成20年の不祥事に関する表現は工夫が必要ではないか。
2	教育改革の背景	「芯の通った学校組織」の取組により、学校運営委員会の開催や主任手当抛出問題の改善など学校現場は良い方向に向かっていると思うが、平成20年の教員採用選考試験等をめぐる不祥事はこれまでの教育改革の流れの一つのキーワードであり、次期計画でもしっかりと触れるべき。
3	教育委員会制度改革	行政の拠り所は法律。今般の地教行法改正により教育委員会制度改革が行われたが、教育委員会は引き続き教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保していかなければならない。こういった法改正の背景や趣旨について第1章に項目を立てて記述してはどうか。

### 【新計画(第2章)】

NO	分類	発言
4	各論全般	例えば「放課後や土曜日等の学習支援の充実」とあるが、予算的なことも含め地域によって実情も背景も異なるし、タブレット型端末の整備など目標指標に設定されると予算と直結するので更に厳しい面がある。これらに異議を唱えるものではないし、当然一緒に取り組んでいく前提だが、県教委の施策と市町村教委の施策の整合性を考える必要がある。
5	学力 (新大分スタンダード)	新大分スタンダードの4つの内容は非常に興味深い。勉強内容と社会、自然、歴史などの繋がりが見えてくると勉強の意義が分かってくるものであり、全ての授業で問題解決的な要素を盛り込むべき。そうすると時間的制約から従前の2/3～1/2しか授業が進まないこともある。板書に多大な時間を費やしている面があると思うので、問題解決的な授業を行うには、事前に用意したパワーポイントのスライドを板書の代わりに映し出すなどICTを活用した授業に転換していく必要がある。
6	学力 学習評価	問題発見・問題解決能力の育成のためには、子どもたちに考えさせ、表現させ、互いの意見を聞き、そして新たな考えを生み出していく双方向的な授業が不可欠である。そうすると既存の筆記試験では評価することができないので、授業への貢献度を教員が主観的に判断できる評価手法を取り入れていくべきと思う。
7	特別支援教育	「認定講習受講を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進」とあるが、開設教科が非常に少なく免許状取得まで年数がかかるのが実態で、教員には非常に負荷がかかっている。今後開設教科を増やしてはどうか。
8	グローバル 幼児教育	「グローバル社会を生きるために必要な『総合力』の育成」では、国際交流や語学力の育成に力点が置かれていると感じるが、まず直感性や創造力を総合力のベースとして育成することが大事ではないか。これは幼児教育につながっていくところで、直感的にモノを把握するなどのベースとなる能力をもっと丁寧に、幼児期から育てていく教育の仕組みを考えなければならない。
9	豊かな心 幼児教育	小学校学習指導要領に「感性」という言葉が入ったが、幼児期から「感性」を大事に育てていくことが小学校以降の体系的な学びにつながる。「感性」という言葉をどこかに盛り込めないか。
10	幼児教育	幼児教育の記述は教員やカリキュラムの作成といった枠組みに偏っており、要の内容面に触れられていないので、「確かな学力の育成」や「豊かな心の育成」、「健康・体力づくりの推進」等にも幼児教育に関する記述を追加できないか。「主体性を大切にしたい遊びの充実」といった幼児期の教育の大切さについて、義務教育以降の施策に少しずつも出てくると良いと思う。また、目標指標にアプローチカリキュラムの作成率を設定しているが、スタートカリキュラムについては設定がない。小学校サイドからの目標指標を設定してもよいのではないか。
11	教職員研修	教職員の資質能力向上に向けた研修の方向性を示してほしい。具体的には、学校に教員・管理職がとどまれるよう、県主催の研修と市主催のものを長期的に調整してほしい。また、任意の研究団体は、人材が育っておらず小・中共に瓦解の状況にある。研究団体の事務局は九州と全国とのパイプ役も担っているところ、その事務局が弱体化して困っている状況を共有しておきたい。
12	教職員研修	教育メソッドの変革が求められている現在の状況を踏まえ、ICTに関する研修や研究についての記述を追加してはどうか。
13	総合型地域 スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブは、幼児から高齢者までの健康維持・管理、子どもの体力向上や人間形成などに寄与しており、総合型地域スポーツクラブから中学校の部活動に専門指導員を派遣するなど、今後も大いに活用してほしい。
14	スポーツ少年団	小学校段階では様々な競技を体験させることが重要。現在、スポーツ少年団の試合数が多すぎることを懸念しており、競技ごとにオフの期間を設けるなどスポーツ少年団の在り方を考える必要がある。
15	その他	例えばESDなど教育関係者にしか通じない言葉も散見されるので、用語解説を別途設ける必要があるのではないか。

# 大分県長期教育計画の構成(案)

## 計画の策定にあたって

- 1 計画の策定趣旨
- 2 計画の性格・役割
- 3 計画の期間

## 第1章 「教育県大分」の創造に向けて

- 1 教育改革の経緯
- 2 計画の基本理念

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

- 3 計画の最重点目標

全国に誇れる教育水準の達成

## 第2章 施策

### 基本目標1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健康・体力づくりの推進
- (4) 幼児教育の充実
- (5) 進学力・就職力の向上
- (6) 特別支援教育の充実
- (7) 時代の変化を見据えた教育の展開

### 基本目標2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

### 基本目標3 安全・安心な教育環境の確保

- (1) いじめ対策の充実・強化
- (2) 不登校対策の充実・強化
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進



**基本目標4 信頼される学校づくりの推進**

- (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化
- (2) 教職員の意識改革と資質能力の向上
- (3) 魅力ある高等学校づくりの推進

**基本目標5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援**

- (1) 多様な学習活動への支援
- (2) 社会全体の「協育」力の向上
- (3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

**基本目標6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承**

文化財・伝統文化の保存・活用・継承

**基本目標7 県民スポーツの推進**

- (1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成
- (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進

**基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成**

世界に羽ばたく選手の育成

**第3章 計画のフォローアップ等**

# 大分県長期総合計画（素案）

## < 教育・地方創生関係抜粋 >

## 【安心】6．人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

( 所管部局：生活環境部 )

### ( 1 ) 人権を尊重する社会づくりの推進

#### ■ 現状と課題

- ・同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療をめぐる問題などさまざまな人権問題がある中で、人権に関する県民意識調査（平成25年実施）では、人権に関心がある人は47.3%、人権問題講演会等の参加経験は52.9%であり、人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。インターネット上の人権侵害やセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の人権問題など新たな人権問題に対応するとともに、同和問題をはじめとしたあらゆる人権課題の解決に向けた粘り強い取り組みが必要です。
- ・配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、特に女性に対する暴力が女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力の根絶と男女の人権尊重に向けた早急な取り組みが必要です。
- ・学校教育において計画的に人権学習の推進が行われていますが、知識の習得にとどまっているとの指摘があり、実践的行動力の育成が課題です。

#### ■ これからの基本方向

- ・人権尊重社会の実現を基本理念として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発や人権問題に関する相談・支援・権利擁護の推進などさまざまな人権施策を総合的に進めます。
- ・同和問題を人権問題の重要な柱として取り組みます。
- ・女性への暴力を容認しない意識を広く社会に浸透させるとともに、相談、保護、自立支援などの被害者支援体制を充実し、男女共同参画実現のための男女平等と人権の尊重を守る環境づくりを進めます。
- ・人権が尊重される社会づくりを担える力をもった県民を育成するため、学校教育と社会教育の双方において日常的な人権教育、市町村・教育関係団体と協働した効果的な人権教育を推進します。

#### ■ 主な取り組み

##### 人権行政の推進

- ・同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者などさまざまな分野における人権課題の差別解消に向けた教育・啓発の推進及び相談支援の充実
- ・マスメディア、ICTなどさまざまな手法を活用した啓発の促進
- ・市町村と連携した企業・団体内研修の促進
- ・教材・プログラムの開発・整備
- ・人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援促進
- ・関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の強化

- ・人権尊重社会づくりに取り組むNPOの活動支援促進
- ・先進的、特徴的に人権尊重社会に取り組む県内の個人・団体への顕彰

### 新たな人権問題への対応

- ・特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発促進
- ・セクシュアル・マイノリティの理解促進のための啓発
- ・接統事業者に対する措置要請などインターネット上の人権侵害への積極的な対応

### 同和対策の推進

- ・同和問題解決に向けた施策の継続実施
- ・市町村の隣保館活動への支援

### 男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

- ・女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

### 人権教育の推進

- ・人権教育を推進する指導者やファシリテーターなどの人材養成・活用
- ・学校教育における人権教育の推進体制及び指導方法などの充実
- ・社会教育における人権教育の推進体制整備及び学習活動への支援

## 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
人権問題専門研修受講者数(累計) (人権問題研修講師入門講座、 企業・団体啓発リーダー養成研修、 市町村人権啓発リーダー研修)	456人	1,206人	2,000人
体験的参加型人権学習を受講した 児童生徒の割合	91.3%	100%	100%

## 【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

( 所管部局：教育庁 )

### ( 1 ) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

#### ■ 現状と課題

- ・グローバル化や少子高齢化など変化の激しい時代を生きる大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進していくことが重要です。
- ・本県の子どもの学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後取り組みの継続・強化が求められます。一方、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係をはぐくむ力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・本県では、子どもの体力の向上を図る上で、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が必要です。

#### ■ これからの基本方向

- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力」と「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等」の育成を図ります。高等学校では、「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的に多様な人々と協働し学ぶ態度」の育成を図ります。
- ・道徳教育の充実や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を図ります。
- ・全ての子どもたちに運動の喜びや楽しさを喚起し運動の習慣化・日常化を推進することにより、体力の向上を図ります。
- ・子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教員の専門性を高めて個別の指導や支援を充実させるとともに、多様な進路希望に応じる支援体制を強化します。

#### ■ 主な取り組み

##### 確かな学力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高
- ・特別支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- ・マネジメントサイクル（PDCAサイクル）を取り入れた組織的な授業改善の推進

- ・問題解決的な展開の授業や児童生徒の習熟の程度に応じた指導、補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・協働的な学習、ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

### 豊かな心の育成

- ・ふるさとを愛する心の育成をはじめ、学校教育活動全体を通じた道德教育の充実
- ・読書習慣の確立と芸術・伝統文化等に関する教育の充実、体験活動の推進

### 健康・体力づくりの推進

- ・学校体育の充実や運動の日常化・習慣化の推進
- ・学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進
- ・保健教育・保健管理の充実

### 幼児教育の充実

- ・幼・保・小学校の円滑な接続の推進
- ・幼・保・認定こども園の教職員の資質能力向上のための研修の充実

### 高校生の進学力・就職力の向上

- ・高大接続改革に対応した思考力・判断力・表現力等を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
- ・生徒が自ら設定する志望校に進学できる学力の育成、進学指導体制の強化
- ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校等の先進的な取り組みの成果の県内高校への波及
- ・学校段階に応じたキャリア教育と職業教育の充実、地域産業界との連携強化

### 特別支援教育の充実

- ・乳幼児期からの一貫した支援体制の構築
- ・特別支援教育を担う教職員の専門性の向上
- ・個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導・支援の充実
- ・進学・就労支援体制の強化

## 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
児童生徒の学力(知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合)	小 60.7% 中 57.3%	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
児童生徒の学力(思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)	小 55.1% 中 52.4%	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)	小 77.0% 中 78.1%	小 79% 中 81%	小 81% 中 84%
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0% 中 65.7%	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%

## 【発展】 1 . 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

( 所管部局：教育庁 )

### ( 2 ) グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成

#### ■ 現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められていますが、県内の児童生徒は、海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低く、サポートも不十分な状況にあります。また、小・中・高等学校での国際交流活動の頻度や継続性等に課題があります。
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。また、小・中学校での「活用する力」の育成や高等学校での「思考力・判断力・表現力等」の育成のための継続的な授業改善も求められています。
- ・児童・生徒の英語力に関しては、「授業が分かる」、「好き」と答える生徒の割合が他教科よりも低い状況にあります。各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上を図る必要があります。

#### ■ これからの基本方向

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学への進学等の気運の醸成や情報提供の充実を図ります。また、県内留学生やALT（外国語指導助手）を活用した取り組みや、海外の学校の児童生徒との交流等を通して異文化理解活動の充実を図ります。
- ・国際交流や異文化理解の推進、郷土学習の充実等を通して、多様な文化を尊重できる態度や郷土や国を愛する心の育成を図ります。
- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けて英語教育の改善を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善を進めます。
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校をはじめ、先進的な取り組みの成果を県内高校へ波及させます。

## ■ 主な取り組み

### 挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・人材バンクの設置等により、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供など留学支援の取り組みの充実

### 多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流の推進
- ・異文化理解の推進の観点からのALTの活用
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

### 大分県や日本への深い理解の促進

- ・郷土の先人に関する教材の作成や活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育を中心として学校教育活動全体で郷土や国を愛する心を育成
- ・海外姉妹校との交流等の中で郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

### 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高
- ・特別支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

### 英語力（語学力）の育成

- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上を目指したプランの策定及びプランに基づく英語教育の改善
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発
- ・評価方法、目標、授業モデルの全学校への普及

## ■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合	40%	50%	60%



**【発展】 1 . 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造**

( 所管部局：教育庁 )

**( 3 ) 安全・安心な教育環境の確保****■ 現状と課題**

- ・いじめ・不登校、暴力などの問題行動の原因や背景は複雑で多様化しており、未然防止や事案への対応にあたり関係機関等と連携した組織的な取り組みが求められています。
- ・いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均より多い状況ですが、これは些細ないじめも見逃さず、早期に認知して早期に対応するよう努めているためです。今後はいじめ解消率の一層の向上に取り組む必要があります。
- ・本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いており、未然防止等の対策を強化し、出現率を低減させていくことが求められています。
- ・地震等の自然災害、登下校時の交通事故や不審者による声かけ、部活動などにおける事故など、子どもたちを取り巻く環境にはさまざまな危険が潜んでおり、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を確保することが求められています。

**■ これからの基本方向**

- ・いじめ・不登校、暴力などの問題行動の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校が家庭、福祉や警察等の関係機関・団体と連携した組織的な取り組みへの支援を充実します。
- ・子どもたち一人ひとりが安全で安心して学べる教育を推進するため、学校における生徒指導体制及びスクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実を図ります。
- ・地域の実情に応じた防災教育など安全教育を推進し、学校内外における児童生徒の安全確保に取り組めます。

## ■ 主な取り組み

### いじめ対策の充実・強化

- ・各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みの推進
- ・福祉、医療、警察等の関係機関・団体と連携した、いじめ防止の取り組みの推進
- ・「いじめゼロ子どもサミット」の開催など、子どもたちによる防止活動の推進

### 不登校対策の充実・強化

- ・地域不登校防止推進教員等を活用した、学校における不登校の未然防止と初期対応の推進
- ・スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実と学校復帰支援の推進
- ・「あったかハート1・2・3」運動の徹底による、欠席初期段階の組織的な対応の強化
- ・福祉、医療等の関係機関・団体と連携した、不登校児童生徒の学校復帰等支援の充実

### 安全・安心な学校づくりの推進

- ・学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全にかかる研修の充実による教職員の知識の習得と意識の啓発
- ・部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進
- ・建築後30年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化の推進

## ■ 目標指標

指標名	基準値 ( H 26年度 )	目標値	
		H 31年度	H 36年度
不登校児童生徒の出現率	1.33% ( H 25年度 )	1.15%	1.00%
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	73.4%	100%	100%

## 【発展】 1 . 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

( 所管部局：教育庁 )

### ( 4 ) 信頼される学校づくりの推進

#### ■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組むよう学校改革を進め、その取り組みが定着しつつあります。しかしながら、全学校・全教職員に取り組みが浸透するまでには至っていません。
- ・グローバル化や多極化の進展、全県的な少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化している中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・私立学校については、児童生徒のさまざまな個性を豊かに伸ばす私学教育の展開が求められています。

#### ■ これからの基本方向

- ・学校マネジメントに係る取り組みの徹底を図るとともに、学力・体力の向上等各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取り組みを一層推進します。
- ・焦点化・具体化された学校の目標を家庭・地域と共有し、それぞれが目標達成に向けた取り組みを行い連携を進めていく学校・家庭・地域の協働を推進します。
- ・高等学校教育における質の確保と多様な学習ニーズへの対応を図ります。
- ・大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、教職員の意識改革と資質能力の一層の向上を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重し、児童・生徒一人ひとりの能力・適正に応じた私学教育の充実を支援します。

#### ■ 主な取り組み

##### 目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- ・学校評価など目標達成マネジメントと、それを支える組織マネジメントの取り組みの徹底・強化
- ・児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善の推進
- ・不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援など、組織的な生徒指導の推進

##### 地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための学校教育部門と社会教育部門が連携した取り組みの充実

### 教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教員採用試験の見直し・改善
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置
- ・教職員の健康保持・増進などを通じた、資質能力を十分に発揮できる環境の整備

### 魅力ある高等学校づくりの推進

- ・新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保・向上
- ・グローバル人材等の育成をめざす高等学校や地域に根ざした高等学校など、さらなる特色化の推進

### 魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・グローバル化や情報化など、社会の変化に柔軟に対応していける人材の育成への支援
- ・学力の向上、キャリア教育（資格取得）の推進、スポーツ・文化活動の振興、不登校生の受け入れ、看護・調理その他の特色ある学科の設置など、魅力ある私立学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

## ■ 目標指標

指標名	基準値 ( H 26年度 )	目標値	
		H 31年度	H 36年度
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16% 中 13% ( H 25年度 )	小 40% 中 30%	小 65% 中 45%

**【発展】 1 . 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造**

( 所管部局：教育庁 )

**( 7 ) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援****■ 現状と課題**

- ・ 県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。ライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、依然として地域による学習機会の提供に差が見られます。また、誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・ 少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。また、家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。

**■ これからの基本方向**

- ・ 生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や公民館・図書館などの関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備します。
- ・ 社会の要請に応じた学習機会の提供と個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実を図ります。
- ・ 「協育」ネットワークを活用した子ども支援等を通して、自らの課題を解決し他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成を図ります。
- ・ 子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるため、学校・家庭・地域が連携して家庭の教育力向上を図る取り組みを推進し、学習機会の提供等の家庭教育支援の充実を図ります。

## ■ 主な取り組み

### 多様な学習活動への支援

- ・ 地域活動を活性化させる次代を担う人材の育成
- ・ 社会教育振興を担う市町村職員の資質向上と学習プログラムの提供
- ・ ICTを活用した講座や講師情報の提供
- ・ 地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上
- ・ 個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実
- ・ 県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大

### 社会全体の「協育」力の向上

- ・ 子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- ・ まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開
- ・ 地域住民の参画・協働による、子どもへのさまざまな体験や学習の場の提供
- ・ 地域に根ざした環境や科学、防災などの学習機会の充実
- ・ 「協育」ネットワークを支える人材の育成

### コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- ・ 公民館等を集いの場とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・ 子育て支援など関係施策と連携した家庭教育支援の推進
- ・ 家庭教育の重要性の理解を深めるための学習プログラムの提供
- ・ 家庭教育支援を担う地域人材の養成

## ■ 目標指標

指標名	基準値 ( H 26年度 )	目標値	
		H 31年度	H 36年度
「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数	78千人	93千人	106千人
公立図書館の利用者数	229万人	237万人	245万人

**【発展】 2 . 芸術文化による創造県おおいとの推進**

( 所管部局：教育庁 )

**( 3 ) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承****■ 現状と課題**

- ・ 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解する上での重要な資料であるだけでなく、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎となるものでもあります。
- ・ 本県の文化財・伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、地域の歴史的・文化的特色を活かしたまちづくりや観光資源として積極的に活用していくことなどを通して、次世代に着実に継承していくことが求められています。

**■ これからの基本方向**

- ・ 県内の各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、国や県の指定・登録制度を活用するなど、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努めます。
- ・ 文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意して、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや、観光振興・地域活性化を推進します。
- ・ 積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取り組みを推進します。

## ■ 主な取り組み

### 文化財・伝統文化の保存

- ・文化財の指定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
- ・市町村教育委員会と連携した文化財の状況把握の徹底
- ・地域全体を歴史・文化空間ととらえた面的な保存の推進

### 文化財・伝統文化の活用

- ・文化財の修復現場公開の推進などによる観光振興への活用
- ・日本遺産の認定など文化財の活用
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備

### 文化財・伝統文化の継承

- ・学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
- ・歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的 P R や、学校への訪問講座の充実
- ・文化財や伝統文化についての積極的な情報発信
- ・文化財愛護団体相互のネットワークの強化
- ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
- ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

## ■ 目標指標

指標名	基準値 ( H 26年度 )	目標値	
		H 31年度	H 36年度
国・県指定の文化財数	894件	920件	945件
歴史博物館・先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	101千人	113千人	115千人



## 【発展】3. スポーツの振興

( 所管部局：教育庁 )

### ( 1 ) 県民スポーツの推進

#### ■ 現状と課題

- ・「県民のスポーツに関する実態調査（平成25年度）」の結果では、成人のうち定期的に運動・スポーツに取り組みたいと回答した者の割合は約7割、また「みる」人を含め運動・スポーツに関心を持つ者の割合が8割超と高いものの、実際に運動・スポーツに取り組む者の割合は約4割にとどまっています。
- ・同調査の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、高齢、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も、青少年の健全育成や地域社会の活性化などさまざまです。
- ・より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツの意義や価値を共有し、スポーツ環境を整備していくことが求められています。

#### ■ これからの基本方向

- ・青少年の体力を向上させるとともに、人格の形成の機会として積極的に活用し、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実させます。
- ・心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備します。
- ・地域スポーツが優れたスポーツ選手を輩出し、そのスポーツ選手が地域スポーツに寄与するというスポーツ界の好循環を創出します。

## ■ 主な取り組み

### 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進とスポーツ環境の充実
- ・地域や職場におけるスポーツの推進
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援・加入促進
- ・ライフステージに応じた多様なスポーツイベントの充実

### 県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実
- ・スポーツボランティア活動の普及
- ・スポーツ情報提供システムの構築
- ・県立スポーツ施設の整備・充実
- ・県民のスポーツ活動の支援体制の整備
- ・学校体育施設・設備の整備・充実及び学校開放の推進

### スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
- ・障がい者スポーツ指導者の活用
- ・各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携による地域スポーツの推進
- ・研究機関・医療機関・大学との連携によるスポーツ医科学に基づく安全対策等の推進

## ■ 目標指標

指標名	基準値 ( H 26年度 )	目標値	
		H 31年度	H 36年度
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	40.5% ( H 25年度 )	50%	56%
総合型地域スポーツクラブの会員数	15,614人	18,000人	20,000人

## 【発展】3. スポーツの振興

( 所管部局：教育庁 )

### ( 2 ) 世界に羽ばたく選手の育成

#### ■ 現状と課題

- ・ 本県では、国民体育大会における少年種別の競技力が低下傾向にあります。この傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が求められています。
- ・ 平成20年の「チャレンジ！おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められています。
- ・ 本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会を目指すための仕組みづくりが求められています。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。

#### ■ これからの基本方向

- ・ 国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や、競技団体への支援に取り組みます。
- ・ 優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制の整備を図り、効果的な選手の育成・強化に取り組みます。
- ・ 関係機関・団体との連携により、選手の競技力向上に向けた指導体制の充実・強化を図ります。

## ■ 主な取り組み

### ジュニア期からの一貫指導体制の推進

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- ・一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

### 優秀選手の育成・強化

- ・世界に通じる優秀選手（県選抜選手）の重点的・継続的な競技力の向上
- ・国際大会誘致などの取り組みと連動した、国内外のトップレベルの選手・チームの招聘
- ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等への支援の充実

### スポーツを支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・スポーツ医科学を活用したサポート体制の整備・充実
- ・スーパーコーチなどを活用した、指導者の異競技間等交流の促進

### 世界を目指す競技力を支える環境の整備

- ・優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界等との連携
- ・最先端のスポーツ医科学を活用するための条件整備
- ・ソーシャルネットワークサービス等を活用した広報の充実

## ■ 目標指標

指標名	基準値 ( H26年度 )	目標値	
		H31年度	H36年度
国際大会出場者数	35人	40人	45人



# 地方創生

## 【地方創生】

### ( 1 ) 人を大事にし、人を育てる

#### ■ 現状と課題

- ・「大分県人口ビジョン」では、2014年に117万人の人口が、このまま何もしなければ、2040年に96万人、2100年には44万人と、人口減少が更に進行するものと推計しています。一方で、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現など自然増を図り、併せて若者の流入・定着など社会増を促進することで、2040年に104万人、2100年でも96万人と、100万人に近い人口が維持できるという将来展望を示しました。
- ・県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現した場合の出生率、いわゆる県民希望出生率は2.0となっており、この希望が叶えられるよう「子育て満足度日本一に向けた取り組み」など、子どもを生き育てやすい環境づくりに向けた施策をさらに充実させていく必要があります。
- ・高齢化の進行に伴い老年人口が急速に増え、死亡数が増加していることも自然減の一因となっています。自然減を緩やかにするためには、住み慣れた地域で健康で自立した生活を営めるよう、健康長寿の社会づくりも重要となります。
- ・人口減少は人口構造や労働力人口にも変化をもたらします。今後30年間で総就業者数が約21%減少し、就業率も4%近く減少することが見込まれており、女性の活躍促進、高齢者や障がい者の就労等、多様な人材の社会参加が求められます。
- ・子どもの教育環境の充実、本県の未来を切り拓く人材育成のために必要なことはもちろん、UIJターンを促進するうえでも、大変重要な要素となります。併せて、生涯学習の推進や県内大学との連携を図っていく必要があります。

#### ■ これからの基本方向

- ・子どもを生き育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくりを推進します。
- ・高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍を促進します。
- ・大分県の将来の担い手となる子どもの教育を充実します。
- ・全国に誇れる教育水準の達成を目指します。

#### ■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

#### 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

- ・次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備
- ・きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

## 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

- ・みんなで進める健康づくり運動の推進
- ・安心して質の高い医療サービスの充実
- ・高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

## 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

- ・障がい者の就労支援

## 男女が共に支える社会づくりの推進

- ・女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

## 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

- ・子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
- ・グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
- ・信頼される学校づくりの推進
- ・「知(地)の拠点」としての大学等との連携
- ・変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

## 目標指標

指標名		基準値 (H26年度)	目標値	
			H31年度	H36年度
若い世代の結婚・子育ての希望の実現		合計特殊出生率 1.57	実現した場合の合計特殊出生率 2.0 (H42年)	
健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) (再掲)	男性	69.85歳 (H22年度)	71.80歳	73.75歳
	女性	73.19歳 (H22年度)	75.11歳	77.03歳
教育水準	児童生徒の学力(知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合)(再掲)	小 60.7% 中 57.3%	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
	児童生徒の学力(思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)(再掲)	小 55.1% 中 52.4%	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
	児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(再掲)	小 77.0% 中 78.1%	小 79% 中 81%	小 81% 中 84%
	未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合(再掲)	小 74.0% 中 65.7%	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%
	グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(再掲)	40%	50%	60%

結婚や出産については、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この目標は個人に対するものではありません。



## 【地方創生】

### ( 2 ) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

#### ■ 現状と課題

- ・近年の大分県における人口移動を見ると、県外への転出が転入を大幅に上回っており、2014年は2,648人の転出超過となっています。その多くは15歳～24歳の若年層で占められており、転出先は、福岡県26.2%、東京都11.6%など都市部に集中しています。
- ・このような人口流出をくい止めるために大事なことは、県内各地で魅力ある仕事づくりを進め、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を創出していくことです。
- ・農林水産業では、耕地面積の多くが中山間地域に位置し、1戸当たりの経営規模が小さいことに加え、高齢化や就業者数の減少が進んでいます。今後は、農林水産業の更なる構造改革や農商工連携を進める中で、儲かる農林水産業を実現していくとともに、新規就農者等、新たな担い手の確保、育成を図っていくことが重要となります。
- ・商工業では、県内企業数の99.9%、雇用数においても8割以上を占める中小企業の仕事づくりが重要です。企業誘致をはじめ、自動車・半導体・医療機器などの産業集積といったこれまでの取り組みを深化させていくとともに、創業支援や魅力あるサービス産業の創出、クリエイティブ産業など、新たな分野への支援を充実させていくことが課題となっています。
- ・観光産業では、「おんせん県おおいた」の取り組み等によりブランド力の向上が図られ、県内宿泊者数は増加しています。また、東九州自動車道の開通、県立美術館の開館、JRデスティネーションキャンペーン等、本県の観光振興に絶好の機会が訪れています。この機を逃さず、県内各地の観光資源に磨きをかけ、国内外からの誘客を促進するとともに、観光産業の成長産業化による仕事づくりを図っていく必要があります。

#### ■ これからの基本方向

- ・地域密着の産業である農林水産業や商工業、観光・ツーリズムなど、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出します。

## ■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

### 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

- ・ 構造改革の更なる加速
- ・ マーケットインの商品<sup>もの</sup>づくりの加速
- ・ 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

### 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

- ・ 多様で厚みのある産業集積の推進
- ・ 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
- ・ チャレンジする中小企業と創業の支援
- ・ 商業の活性化とサービス産業の革新
- ・ 急速に進化する情報通信技術の普及・活用
- ・ 産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ クリエイティブ産業への挑戦

### 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

- ・ 海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進
- ・ おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

## ■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
魅力ある仕事づくりによる新たな雇用創出数	-	4,300人 (累計)	9,700人 (累計)

## 【地方創生】

### ( 3 ) 地域を守り、地域を活性化する

#### ■ 現状と課題

- ・ 本県では、市町村と連携して、「小規模集落対策本部」を設置し、全国に先駆けて小規模集落対策を進めてきました。しかし、小規模集落は今後急増し、2012年の705集落(16.5%)から、2025年には1,588集落(37.3%)まで増加すると見込まれています。
- ・ 小規模集落が増加する中で、買い物や高齢者の見守り、交通手段など集落の生活機能等の維持を図るため、集落機能を互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進めていくことが重要です。具体的には、道路網・通信網・交通体系等のネットワーク化を図るとともに、地域や集落を支える多様な担い手を育成していく必要があります。
- ・ 豊かな自然環境の未来への継承は、県民共通の願いです。また、県民の暮らしやすさという面だけでなく、移住・定住を促進していく上でも大変重要なものとなります。このため、新たな環境保全の仕組みをつくり、快適な地域環境を創造していく必要があります。
- ・ 県内各地で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムといった農山漁村での地域づくり、世界農業遺産や日本ジオパークなどブランド力を活かした地域づくり、また芸術文化の創造性を生かした地域づくりなど、様々な特徴ある取り組みが広がりを見せています。こうした動きをさらに加速し、地域の活性化につなげていく必要があります。
- ・ 近年、都市圏住民の地方移住志向が高まっています。この流れをしっかりと捉え、本県への移住に繋げ、社会増を図っていく必要があります。

#### ■ これからの基本方向

- ・ 人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めます。
- ・ 地域資源に磨きをかけ、地域を活性化します。
- ・ U I J ターンに力を入れ、あらゆる世代の移住を支援します。

## ■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

### 恵まれた環境の未来への継承～おおいたうつくし作戦の推進～

- ・豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
- ・すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

### 地域社会の再構築

- ・ネットワーク・コミュニティの構築

### 多様な県民活動の推進

- ・未来を担うNPO（NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進

### コミュニティを維持する移住・定住の促進

- ・移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

### 活力みなぎる地域づくりの推進

- ・地域の元気の創造

### 芸術文化による創造県おおいたの推進

- ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり
- ・文化財・伝統文化の保存・活用・継承

### スポーツの振興

- ・県民スポーツの推進
- ・スポーツによる地域の元気づくり

## ■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
人口の社会増減	2,648人	増減均衡 (H32年)	842人 (H37年)
ネットワーク化の希望を叶えた集落数(再掲)	-	1,500集落	1,500集落

## 【地方創生】

### ( 4 ) 基盤を整え、発展を支える

#### ■ 現状と課題

- ・地方創生は、地域間競争の一面もあり、まち・ひと・しごと創生を支える基盤整備は欠かせません。
- ・東九州自動車道の開通により、人の流れ、物の流れが変化しています。本県は九州と本州・四国との間を結ぶフェリー航路の8割以上が発着するなど、他県と比べて優位性が高く、今後は九州の東の玄関口としての拠点化をさらに進めていく必要があります。
- ・広域的な人の移動を活発化させ、観光誘客、産業振興を図るためには、中九州横断道路等の地域高規格道路の整備推進や、東九州新幹線の整備等、鉄道の高速度の促進が重要となります。
- ・人口減少が進む中でも、南海トラフ巨大地震や豪雨災害への備えなど、県民の安全・安心に万全を期していく必要があります。また、県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策も、これまで以上に進めていく必要があります。

#### ■ これからの基本方向

- ・広域交通網の整備など地域間競争の基盤整備を進めます。
- ・防災など地域の安全性・強靱性を高めます。

## ■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

### 安心・安全な県土づくりと危機管理体制の充実

- ・ 災害に強い人づくり、地域づくりの推進
- ・ 大規模災害等への即応力の強化
- ・ 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

### 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

- ・ 人の流れ、物の流れの拠点づくり（九州の東の玄関口としての拠点化）
- ・ 広域交通ネットワークの整備推進
- ・ まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

## ■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合（再掲）	73%	76%	78%